

国民皆速記の運動！

演説速記が速記のすべてではない

第1話〔昭和34年2月号 No.32〕

「速記を知ってたら演説のとおりには書けるんですけどね。速記料は1時間何千円とか。それでは速記者になるとたくさんもうかるでしょう。大学の講義を全部速記できたら優等生になれるでしょう。社長の話が全部書けたらよい秘書として出世できるでしょう。公会堂の講演が全部書けたら賢うなれるでしょう……」

話が速記に及ぶと、わたしの顔を見てこんなことを言う人が少ない。ごキゲンとりか、速記に理解あることを示すつもりか知らないが、わたしはこういう考え方をしている人をアサマしく思うのである。

速記といえばすぐ演説速記と考え、演説にしても議会演説に限るように解しているものが、素人の中には相当に多いようである。これは速記の歴史的発達過程によるのであろうか。日本だけの例を見ても、第1回帝国議会から始まったとき、とにもかくにも田鎖式速記が議事録をつくったのだから速記の最低最狭限度の必要を満たしたワケである。その功績は認めるべきであるが、今日なお、そのためだけに速記があるように考えるのは、余りに時代を知らぬものと言わなければならぬ。

× × × ×

「公会堂で講演ができたらなあ」と嘆く人もあるかもしれない。けれども実際問題として、1時間も2時間も講演を全文漏らさず速記して、一体何の役に立つだろうか。特別の理由で記録をとる必要がある場合なら問題は別。今日では、有名人ならば大抵著書があるし、新聞雑誌、ラジオテレビで安価にして容易にその人の研究や思想に接することができる。田舎の公民館などでの講演を、数人のモハン青年が、鶏がエサをつつくように鉛筆を走らせ、それをマズイガリ版にしているわけである。マノアタリ聞いたという感激はあろうが、苦勞の割りに益の少ない作業と言わなければならぬ。

大学においても、色あせたノートを読み上げているような教授はだんだんボツラクしてくるし、筆記ばかりにアクセクしている近視眼的学習法は時代おくれである。口移しの筆記などは学究形態の一部分にすぎない。

やたらに速記するだけが能ではない

第2話〔昭和34年2月号 No.32〕

一体、話を熱心に聞いているときには、筆記などするスキがない。話が高潮に達すれば、聞いていても思わず手に汗を握るとか、ボウ然となるものである。手先の筆記神経など硬直してしまっている。

遭難報告を聞く遺族の気持ちや、爆撃行に出る者の氏名発表を聞く戦時の特攻隊員などの心中はどうだったろう。感極まれば声もなく涙もない。夢かうつつという境地だろう。講演講義をこのような特殊な事例に比べるのは極端ではあるが、よい話ならば人に迫ってくる。居眠りしたいような話ならば筆記する必要はない。調子の高い話に

出会うと筆記したいが、思うようにペンが走らぬものである。

「お経に気をとられると木魚がたたけぬ。木魚に注意をすればお経がヨドんでくる」とかく小僧さんの修業も難しいものらしい。百万遍ものけいこすると、お経は朗々木魚はポクポク。この和尚、何らの努力も緊張もなく仏心もなく慈悲心もない。口先と手先のキカイ的動作にすぎない（少数の高僧大徳は例外）

× × × ×

講演筆記の作業にもこうした傾向がある。速記文字であろうと国語文字であろうと大差はない。筆記しているうちに「なるほど」と感じる場合もあろうが「バカなことを言ってら」と言いたくなることもある。けれども速記していたからとて、その講演を完全につかんでいるとは限らない。冷静な批判とか取捨選択などを加える余裕が少ない。

「木を見て森を見ず」とかいうたとえがあるが、本当に人の話をつかもうとすれば、むしろ筆記などしないで大観（大聞？）していて、必要に応じてメモするくらいがよいと思う。三等船室の円窓から瀬戸内海を見てきたのは総合的な把握はできまい。上甲板に寝転んでいた方が真実に触れるところが大きいと思うのである。

× × × ×

速記というコトバだけしか知らない人に言わせると「速記は演説を筆記する魔術的な符号を使い、速記者という特別な技術者だけがなし得るもの」と解している者が多い。これはあながち誤った見方でもなさそうである。

さらに、素人は「速記は習いたい、特技中の特技だから頭がよほどよくないとダメだ。凡人の寄りつくものではない」とアキラメている。

これは、速記を余りにも専門技術であるかのように先入させた影響によるのではないかとわたしは思う。

こういう認識を改めて、速記を国民のすべてのものとして、親しませる方法と分野を開拓せねばならぬ。国民皆速記のために未墾の処女地が手招きして待っている。それはどこだろう。号を追って明らかにしたい。

録音機を過信する人が多過ぎる

第3話〔昭和34年4月号 No. 34〕

大阪府立図書館は日本最大の蔵書冊数を誇っている図書館であるが、その館内で我々が研究会をするのに、録音機がないと言う。わたしが「図書館たるものが……アキレたものだ」と大いにケナしてやった。やがて録音機は実現したが、館長級の人言うのに「録音機はいかにも必要です。速記なんかも録音機の登場で、近ごろカゲが薄くなってきましたね」と言った知ったかぶりである。会衆の大部分——わたし以外のすべて——は「なるほど」と卓見に啓発されている様子。聞き捨てならぬコトバである。録音にさえとっておけばそれで事足れりとして速記などももう時代おくれだと

ひとり合点しているのである。否、知ったかぶりに吹聴しているのである。文化人という仲間にさえこのくらいの認識しか持たぬ者が多いのだから前途はほど遠いものがある。

録音機は文明の生んだキカイだけあって大変便利である。文字や記号ではあらわせない音声の微妙細密なスガタを事実そのままに、あるいは拡大して、あるいは修飾してとらえてくれる。その点さすがはキカイである。

例えば「どうするつもり？」というコトバでも、録音機なら、男の声か女の声か、老人か子供かの人物もわかるし、驚いたときに言う「どうするつもり？」か、しかるときのコトバか、母親の愛語としてのコトバかがよく聞き分けられる。

× × × ×

速記となると — 他の文字も同じであるが — そのような区別は、全くなく、ただ読み手の個性が多く動いて、上手に読んだとしても、話し手の心持ちどおり、聞き手に伝えられたかは疑問であろう。こういう差があればとて、速記がよいの、録音機がよいのと優劣の比較がつくものではない。

録音機が、全面的に、決定的に優秀ならば、人間はすべて筆記用具を捨てて録音機を腰にぶら下げて歩けばよいだろう。記録をとることや取り調べを書き残すことを主にする職種の人には録音機は便利であろう。わたしはローマ字タイプの強烈な主義者を知っているが、その人は、汽車の中でも宿屋でも一切の書き物をみずからタイプで打つという徹底ぶりであった。しかしタイプを持ってお供をする秘書を雇う実力がなくなっただけからは初志を貫徹することができなくなったようである。

講演の記録に録音機を用いることは1つの流行となってきたが、これも静かな講演 — 同時に1人がはっきり話をする場合など — にはうまくいくだろう。しかし乱闘国会のときなどのように、雑音狂騒曲を録音におさめたとしても、だれの声だか少しもわからないではないか。録音機の近くで叫んだ声、大きな声だけでは演説の記録にはならないし、大切な発言が、他の声ともつれあって、後で分離も、聞き分けもできなくなる。声という声を何でもかんでも吸い取るのが録音機である。そこはキカイのアサマしさ？と言えは悪いが、キカイの限界があるわけである。またキカイならその方がよい。

速記者の記録となると、聞きにくかろうが聞きやすかろうが、必要な発言は全部とることに努力しなければならない。議長の声、演説者の声、質問応答者の声、動議提出の声……など会議に関係ある声は細大漏らさずとらえねばならない。そのためには、聞き耳を立てて書くことに集中するほかに、この声は、だれの声かを見届けねばならない。また、後から議事録がつくられるときには、発言者の職氏名を要することがあり、正式の指示があれば字句の加除訂正も行う場合もある。つまり議事録はこうして編集されるのである。キカイと人間との違いは、ここにもはっきりとあらわれている。

× × × ×

講演場で速記したそのままの速記録を直ちに読むことによって、用を足すことは、今日ではまだ少し無理であろう。それは、例えば中根式速記といっても大部分は中根

式共通の書き方であるが、幾分かは速記者の得意として使用する略字などもあり、表記要領や書体などにも個性があって、他の人の速記録を、自分の書いたもののように読むことは、やや難しいと言ってもよかろう。しかし、筆記速度をやかましく要求されない場合に、その心して書いたものならば、中根式を知っている人でさえあれば、苦勞なしに読ませることができる。速記文字も、ただ特殊な暗号や心覚えではなく、立派な文字に違いないからである。

文字である以上、知ってさえおればだれでも読むことができる。録音機となるとそうはいかない。一言残らず録音したといったところで、テープを復音してみなければ、全然何のことかわからない。現像しないネガを見るのと同じである。入ってはいるが出してみなければわからない。

速記録ならば——速記文字の——さっと目を通せば大意はとらえることができるし、国字に訳された記録なら、これこそページを斜めに走って文意をつかむことも不可能ではない。いかに録音機の信者であっても、テープを読むことはできないのではないか。

わたしは音楽が好きであるが楽譜を見ると、大体の構想を感じとることができる。しかし、蓄音機のレコードとなると、いつまで眺めていても、音楽情操はわいてきそうもない。

録音機はそれ自身の使命を持っている。速記に取ってかわるものでは決してない。また録音機を速記代用にだけ考えようとするところにムリがあるのであって、このほかに利用の方面は限りないほどある。同時に速記も、演説を筆記するだけのものとして考えていては説明が苦しくなる。録音機と速記とは対立さすべきものではなく、どちらからも互いに利用しあうべきものである。こうすることによって、両者の効果は一層発揮されるのである。

速記ということに対する意味づけ

第4話〔昭和34年5月号 No. 35〕

「国民皆速記」ということをバクゼンと持ち出してみても、従来と余り変わらないようなことなら、新しい論をなすほどのことはない。いやしくも「**国民皆速記**」という論を打ち立てようとするならば、「速記」そのものに対する考え方を改める必要が起こってくる。速記に対する考え方を改めるというよりも、拡大解釈を施すと言った方がよいかもしれぬ。

だが、この点だけで「国民皆速記」の説明がつくわけではないが、差し当たり、この問題が最も重要部分をなすものであるから、この点から考え方を進めてみることにしたい。

速記の定義は、辞書で調べてみても大同小異である。

例えば岩波書店版の「広辞苑」によると「普通文字と全然異なった記号的符号によ

って、談話、演説などを書き取り、後に普通文字に書き直す法」とあるし、また平凡社出版の「大百科辞典」では「普通文字と全然異なった符号によって、演説、談話等を書き取り、後に普通文字に書き直す法」とある。

× × × ×

これは分析してみると、

1. 普通文字と全然異なった符号を用いること。
2. 演説、談話などを書き取ること。
3. 後に普通文字に書き直すこと。

かくて速記の定義というか、働きというか、あるいは内容といっても似たようなものであるが、この3カ条は絶対必要な条件であって、これが1つ欠けても速記とはいえないとされている。

素人でも、速記と言え、ば、「速やかに記す」というような、国語的解釈でなく、前記の三要素を考えており、特に「演説を書き取る」ことは、速記本来の目的であり、速記の生命であるとまで徹底的につかんでいる。

およそ門外の素人までが、これほど確実に速記の意味をつかんでいるのは驚くべきことである。一字の速記文字すら、かつて見たことのない人でさえ、認識は正しく持っている。

この点は一応結構なことというよりも、速記史上の誇りでもあるが、それだけにこれを動かすためには、容易ならぬ働きがいののである。

速記利用の範囲を拡大しよう

第5話 [昭和34年5月号 No.35]

速記は前述のとおり、そして万人が異議なく認めているとおり、「演説、談話などを書き取る」ためのものである。もしこれができなければ速記とは言えないのである。

演説や談話を書き取るためには、相当高速度が必然的に要求される。用いる符号が特殊なものであり、しかも演説、談話をその速度で全部書き取らなければならんから、非常な熟練を要することになる。こうなるとだれでもがその域まで達することは難しく、ごく限られた優秀者だけが技術を習得する、いわば特殊技能ということになってくる。速記に術という字をつけるのも習得の困難さを思わせるところからではあるまいか。

× × × ×

ここまできて、わたしの言いたいことは、従来の速記なるものの考え方を拡大解釈しようというものである。つまり、速記利用の範囲をもっと拡大しようというのである。

従来は速記と言え、ば、演説速記（談話などを含む、以下同じ）に限られている。そのためには、それが完全に書き取れるだけで速度が要求されるのは当然である。

速記と言えどこのように、演説だけを書き取るものであり、速記はそれのために必要であるという考えは余りにも専門的であり、また余りにも窮屈なように思う。

わたしが速記の利用範囲を拡大しようということは何も珍しいことでもないし、もちろん卓見でもないだろう。中根先生の著書を拝見しても、巻頭から「愛する国民を文字国難から救え」と叫ばれ、先生の一生は、まさにこのことに対する尊い信念で、奮闘努力を続けておられるのである。

× × × ×

そんなことなら百も承知しているという人が多いだろうと思う。

演説を速記するだけのものと思わないで、ノートやメモに、日記に記録にあらゆる生活面に、あらゆる職種に利用すべきである。法的に制限されていない範囲でなら、文字の存するところ、ことごとく速記にかわってもよいのである。相手さえ読んでくれるならば、手紙や掲示に応用してもよい。

こんなことを拾い上げたら、際限がない。だが、わたしはここで重要な1つの考え方について述べてみたいのである。

それは、演説を速記するのが本来の使命であるが、演説以外のものに速記を利用することも、また本来の使命に劣るものではないというように考えたいのである。「国民皆速記」の考えからすれば、この点を重視して、日常生活に速記を利用することを大々的に啓発すべきであろうと思う。

中根正雄先生の語られる「生の言葉」

第6話〔昭和34年7月号 No. 37〕

去る6月6日、わたしは熱に浮かされながら、思索にふけっているとベットのそばに中根先生がお立ちになっている。わたしはびっくりした。先生は今大阪の数十校もある高等学校を巡回指導中であるそうで、非常にお忙しい様子であったが、無理にこちらから引きとめて、先生の生のお言葉を聞かしてもらった。以下はその記録のあらましであるが、これは先生が最短期間を全快するようにとの、第一種線的激励を残してお帰りになって、数日もたってからの印象的記録であるから、先生のお考えと違う点もあろうし、わたしの感想も、先生の意図にはずれたところもあろう。これは病中のことであり、先生並びに読者諸君のお許しを得たい。

× × × ×

先生——これまで鳥取県を回ってきた。カタカナとひらがなで書ける「即席速記法」に対しては、警察で非常に感激してくれて、あたかも参院選挙の真っ最中にもかかわらず、多数の警察官を選抜招集して講習会を聞き熱狂的な喜びを与えた。

目偏に王を持ってきて曜としたり、言偏にギの字の変なのをつけて議と読ませるなど、その幼稚さかげんは愚にもつかぬではないか。こんなことで漢字の改良だの筆記能率など、云々しているとはいかにも嘆かわしい。

「即席速記法」は日本古来のカタカナとひらがなで、いとも簡単に完全に速記できるのだから、すばらしいというほかはない。「カナノヒカリ」会長に見せたところ、「カナ書き法の革命である」とすっかり感服していた。

× × × ×

小林 — (これは先生との対話の言葉のほかに、わたしの感想を織りませたものである。以下同じ) — 「即席速記法」は、昨年完成早々、送っていただき、封を切るや否や、つり込まれるように、一気に終わりまで読んでしまった。着想が奇抜で、在来のカナ速記法のようなものとは、お月さんとスッポンである。快哉快哉を叫びながら、了解どころか完全に覚えてしまったのである。それほど簡単に書きやすくてきている。鳥取警察が、それと知るや、すぐに講習会を開いて、多数の警察官の頭へ受け取らせた警察幹部の、時代を率いる達識には、幾ら賛辞を送ってもよからう。

わたしが、こんな記事を書くと、恐らくどんなものかと、興味を持たれる方が続々出てこられるはず。速記時代には、題目くらいの紹介はあったか知らないが、内容の紹介はまだのように思う。既出版物として世に出されているのだから、その内容を克明に速記時代にコマギレ連載などする必要はない。

この「即席速記法」は、材料はカタカナとひらがなとだから、字画を簡単化するのではなく文章の表現の方式に、速記的新法則を働かせたもの、と言ってもよからう。だから「中根式速記法」の頭で幾ら想像してみても、これはまた別な、全く新しいものとして、「書字法」の歴史に一新紀元をつくったものというべきであろう。

なおこれは、従来の「中根式速記法」にかわるものではなく、また、中根式の亜流のようなものが、できたなら混乱ということも考えねばならないが、そうでもない。日本古来なじみのカナで、新しいものができているのだから、一般識者も「速記は身近に迫った」と思われるだろう。そしておもしろいことに、今の小学1年生でこなすことができるから、わたしは先生にまだお断りしていないが、一名「子供速記法」といってもよいと思っている。こうなると、速記は単に専門技術だけのものではなく、国民全体の前に、もっと姿をあらわすように、考え方を広げるべきであろう。こうして、「即席速記法」とともに「中根式速記法」をも、それぞれ、相手に応じて勉強していただくよう、展開運動を起こさねばならぬ。国民皆速記の運動は、うわ言そらごとではなくなっている。

× × × ×

中根先生からお聞きした「生のお言葉」は後2題あったのであるが、その1つ「即席速記法」の話で、紙面もおよそ、格好がつきそうになったので、今月号はこれで御免をこうむりたい。後の2つとは、

1. 速記は訳すことなく、そのまま使うのが、本当で、訳さねば使えぬと思うのは古い考え方である。
2. 大阪の高等学校長会が、大阪高等学校商業連盟で、「中根式速記」を大きく取り上げるようになったことである。

この説は、速記資格試験を受けても合格しない学生諸君に特によく聞いてもらいた

いのである。不合格に自信のある方は、ご期待くださいと憎まれ口をたたいておく。

先生は、大阪でかなり長く指導された後、次に熱心な金沢の声も聞かねばならぬと、メモをつくっておられた。

《大阪府高槻市大阪医大病院に入院中》

速記はホンヤクせずにそのまま使うべきもの

第7話 [昭和34年8月号 No. 38]

中根正雄先生 — (これは先生が速記に対して、熱烈なご意見をお聞かせくださったので、先生の「生の言葉」として、前号に続いてご紹介するものである)

あなたが前に「速記時代」に投稿しておられた意見の中で、岩波か富山書房か一流の出版社から出している辞書に、速記の定義が載っているのを紹介しておられたが、それによると、いずれも「速記はホンヤク」ということが絶対条件になっている。これは大きな間違いで、「速記はそのまま読む」べきものである。速記はホンヤクせねば役に立たないという考え方は知らんも甚だしいものである。

小林 — この定義は恐らく当時の博学達識な人の執筆によるものと思われる。極めて少数しかいなかった速記者の妙技だったのだから、この定義は当時としてはよくできていると言ってもよい。議事録などを公表するためには、今日でもホンヤクは絶対必要条件となっている。だからホンヤクは依然として必要であるがいずれの場合も必要であるとは言えない。

× × × ×

こういう専門的な、そして速記の発生的な意味からすれば「ホンヤクなくして速記なし」と言ってもよいくらいで、今なおその観念だけにとらわれている者が多いようである。

一体定義というものは、時代とともに変わることが多い。名称はそのまま置くとしても、内容や機能などが変わると、そのこと承知で、その名称を使っておる場合が、ほとんどである。

しかし、前記のような権威ある？辞書に載っている定義、殊に「箇条書き定義」などは、表現が進歩的であるだけに、いつまでもそのまましておかれることは、速記としてもメイワクである。

大槻文彦の「言海」は古い名著であるが、何か行詰まると「参考のために言海をひもといてみると……」と言って、引用しているのを見ることがある。この書物の貢献したことは大きく評価すべきであるが、いわば「知らんことがあったら、おじいさんに聞けばよい」と言ったような考え方で、「古語や有職故実」のセンサクならいざ知らず、日々に進んでいく科学性を有する言葉には、足手まといになる場合が多い。このような古典的定義は余り持ち出さぬようにしたい。

× × × ×

そこでわたしは、速記の定義の中の1つの、「ホンヤク」するという条件を、絶対のものとはしないで、「また、近ごろは速記が普及したから、ホンヤクせずに、速記文字そのまま読むようになってきた……」という意味を加えてもらうように強く望んでおく。

というのは、速記なども、ホンヤクすることが絶対条件と考えている人が、ほとんどであって「なるほど速記は便利ですが、ホンヤクには手間がいることでしょうね」という。これは気のきいた感想のつもりらしいが、それこそホンヤク絶対の考え方からの誤りであり、また、速記のホンヤク絶対の考え方からの誤りであり、また、速記のホンヤクが、実際速記する時間の7～8倍から10倍もかかることを驚く前に、現代の日本の文章表現がいかに難しいかを知らねばならんのではないか。ホンヤクに10倍かかろうと、100倍かかろうと、それは速記の罪でも責任でもない。まさに国語文字そのものの欠点であることに気づいてもらいたい。もし、今日、我々が使っている日本の文章表現——現代の国語——が、中根式速記と全く、同じ容易さで扱えるならば、中根式は、直ちに解消してもよいではないか。優劣のない同じ能率の文字を、新しく普及宣伝する必要がなくなるからである。

× × × ×

かのアメリカの大統領ウィルソンは、国会で質問の要領を鮮やかに速記し、答弁にはマトを外さず相手を満足させたと言う。彼にとっては速記は日常普通の文字でもあったのである。

我が国では、狭義の旧型定義を脱していない——そんなことに気づいていない——人が大部分である。職業的、専門的速記は別として、一般人で速記を知っている者は、なるべく速記文字をそのまま使うように勉強してほしい。これが先生のお説の速記の使い方であり、「国民皆速記」ともなれば、そこへ目標を持っていかねばならんと思う。

原稿のしわを伸ばしてあて名書く、
めしつぶすでに半ば乾ける

ひざ小僧こ餅のようにもんでみる、ひいきめに見てすこし肥えたか

《ベッドにて》

学生の速記研究いよいよ盛ん。文部当局も速記に注目

第8話〔昭和34年10月号 No. 40〕

中根正雄先生——これは、先生が熱烈なご意見をお聞かせくださったので先生の「生の言葉」として前号に続いて紹介するものである)

今度、大阪の高等学校で組織している「商業教育連盟？」において、これまでよりも速記を一層大きく取り上げて教育しよう、という相談がまとまった。大阪は日本の

経済都市であり、速記に対する関心は、近ごろ非常に高まってきた。校長の中には、速記教育に対する理解者が多く、中には速記の達人な方さえいる。大阪は前から熱心なところであったが、ここで速記教育の基盤を固めていきたい。

文部省も、学生の速記教育については、前から注目しており、速記普及の必要性を認めているのだから、いずれ教育上に取り上げることになると確信している。速記もいよいよ軌道に乗ってきたものと喜んでいる。

× × × ×

小林 — (これは先生との対話における言葉だけでなく、感激のままに、わたしの感想や意見をも述べたもの)

先生の言われているとおり、大阪は日本の経済都市であり、また、世界における大阪である。速記が大阪の特殊性から見ても、極めて必要であることは、余りにも当然過ぎる。

それがために、大阪に速記普及の一大目標として、先生は、既に30何年も前から、大阪へ速記を植えつけられた。当時、大河内十二蔵？先生が商業学校長であったとき、速記に対して高い見識を持っておられ、みずから速記を覚え、学生の速記教育に尽力されたことをわたしは聞いていた。

このたび、大阪の高等学校が、新しい時代感覚を持って、速記の研究に乗り出す態勢を整えたのは、教育実際化の上の「のろし」であり、意義深いことと言わねばならぬ。

× × × ×

ことしも、全国高等学校中根式速記競技大会が盛大に開催された。山に海に楽しい遊びが誘っただろうのに、炎熱を克服して、全国から集まった速記学生の精鋭が、何と75校410名。しかも回を重ねること実に25回。

大会の様子は本誌No.39に詳しく報ぜられている。決戦には400字までピッチを上げて優勝者を決めたとする。壮観というか偉観というか、驚くべきそして類のないコンクールである。

× × × ×

学生の速記に対する関心は、ホウハイとして高まってきた。中根先生が、何十年にわたって、全国くまなく繰り返し繰り返し、普及指導に当たられた結果であり、これに、本部の活動、地方有為の方々の協力の集積が今日の盛況を築き上げたものと思う。特に対象が学生であるところに注目すべきで、速記史上に大きく書き残されるべき事実である。

速記文字を初めてみた人は、ほとんど例外なしに驚く、そしてだれでも練習すれば覚えられるということがわかると、さらに感激し興味をわかせる。殊に相手は血の気の多い学生であり、しかも義務教育を終えた、レベルの高い青年層である。新しいもの、有意義なものへは、勢力的に熱中するのである。

しかし、高等学校の学生が、その学校へ入学したのは、速記士になるためだろうか。そんなことは、恐らくあるまい。たまたま、学校へ入って、速記のことを知るにつけ

て、「これはおもしろい、1つ覚えてみよう」というところから、やり出す気になったのではあるまいか。

「力試し」のつもりで全国大会に参加し、一生を速記でいこうと決心した者もあるだろう。それは結構なことで祝福したい。しかし、皆が皆、速記に転ずるものとは考えられない。

× × × ×

それでも、なお速記に魅力を覚えるのは、速記という特技でメシを食わなくとも、日常生活に応用することにすばらしい価値があることを知っているからである。字を使うことが人間の特権である以上、速記の不必要な人はあるまい。

現状では指導する人物が足りない、それが残念でたまらない。今日、速記を少しでも知っている人は、みな指導者と見てもよい。資格試験に滑ったとて、決して悲観の要はない。主として速度が十分であったというだけで、人に解説する能力は相当備えていると言ってもよい。

× × × ×

文部当局に望むことは、速記を商業科の「お添えもの」のように軽く見ないで、もっと大きい視野から、あすへの教育の新教科として、取り上げてもらいたいということである。

それには、差し当たり「速記教員短期大学」くらいを設けて、教員の養成を急ぐべきである。そのときには今の速記学生は、まあ助教授どころへ引っ張りだこかもしれぬ。これを我田引水だと笑う者は勝手に笑うがよい。思っただけでも愉快である。

国民皆速記というコトバの意味づけ、そして内容の盛り込み

第9話〔昭和34年11月号 No. 41〕

「国民皆速記」という新語をつくって思いのままに書きなぐり、毎号の「速記時代」に連載してもらっていることは、読者の皆さんに対して厚かましいようにも思う。ましてや、大抵の号の巻頭に続く上座に優遇されているのは、いささかくすぐったい感じがせぬでもないが、そこは編集先生の御意に従うことにしよう。

けれども、この「国民皆速記」というコトバは、わたしが初めて使ったにしても、単なる空想であるとは思わないし、ホラを吹いて得意になっているとも思っていないのである。

速記を狭義に定義して「演説を書き取る専門技術」と思っている人から見れば、理解しにくいかもしれぬが「速記を国民のすべてに普及したらどれほど筆記生活が向上するか」を考えている識者から見れば、空想どころか、厳粛まじめな理想であることを了解してもらえるはずである。

× × × ×

中根先生が「愛する国家を文字国難より救え！」と叫んで、全国に普及しておられ

る、その信念的な大運動は、まさに「国民皆速記」の運動と同じでわたしの唱えるところも、中根先生のご抱負を、コトバをかえて表現しているにすぎない。それだけに、何の遠慮もなく、思う存分、信念を持って述べることができるのだと思う。

とは言うものの、新しいものへの意味づけや、内容の盛り込みは、やはりホネの折れるものである。「国民皆速記」という大きなテーマを掲げては見たものの、多くの先人が取り上げた問題でもないし、まとまった意見の発表もない。参考書もなければ、文献も見当たらない。

そうすれば、私見を中心として、築き上げるほかはない。そこに、勢い独断もあれば、多少の誇張も伴うかもしれぬ。ある人は、おメデタイひとりよがりだと笑うかも知れないし、また勝手な論述だと批判の目を向けるかもしれない。

× × × ×

一体、物事について思索することは楽しいことである。大空をさまざまな色や形の雲が去来するように、そして、その速度において、方向において、高さにおいて、きわまりなく行き来するように、わたしの思索は変化し、成長する。

わたしが、この夏、100日間の病院生活で、1冊の本も読まず、ラジオも聞きたがらず、人からは「退屈でしょう」と異口同音に言われながら、なおかつ、少しも退屈でなかったのは速記に対する情熱からわいてくる思索であった。熱が高いときには、ウワゴトのように速記を語っていたらしいし、それほどでなくても、速記は日ごと夜ごとに身を離れなかった。

速記についてのヒントが浮かぶと、立てひざした小僧を台にして、速記文字でメモすることを忘れなかった。

今ノートのページをくくってみると、次のようなヒントがラレツしてある。

専門速記と国民速記

1字覚えたら1字の先生

速記士と速記人

速記士を使う・速記を使う

1時間何千円なり — 3行広告

花や茶の先生 — 掃き捨てるほど

ソロバン、ローマ字、簡易簿記

速記がモノになる — 意味？

1分間何字 — 非科学的な測定法

速記の手紙 — 何通来る？

発生的、通俗的、生活的、経済的、心理的、能率的 — 学び方教え方

字を使う動物 — 人間 — 速記

× × × ×

病院の同室の先輩患者から「小林サンは何か難しいことを考えている。わたしなぞ、ウチへの手紙もほったらかしです」と言う。これには同調者が多かった。そして「病は気から」というから、気分転換しなさいと言い、週刊誌を読めとか、「南国土

佐をあとにして」を聞けとか、好意的押し売りをしてくれた。

こうした中においても、最も気分の転換をして、病気を忘れて養生したのは、わたしが第一人者であったと自負することができる。それほどに、速記はわたしの病床を楽しく満たしてくれた。もし、検査ができるならば、わたしの血液には、多量の「速記球」という血球が検出されたかもしれない。

こうして、病床で思いつくままに書きまくったメモがノート7冊にも達した。看護婦の目を忍んで書いたり、消灯下に手探りで書いたものもあり、後から判じがつかねるものもある。それに備えて、読み返しては添え書きをつけることもやってみた。こうしてだれよりも充実した病床生活を送ることができた。その伴侶こそ「速記」そのものであった。

もしわたしが、速記を知らなかったならば、病床の明け暮れをどれほどもてあましたか知れないだろう。

(筆者先般大阪医大病院を退院、自宅療養中)

速記観の拡大「速記者を使う、速記を使う」

第10話 [昭和34年12月号 No. 42]

「国民皆速記」を意味づけるために、わたしはいろいろな表現を用いて、読者の皆さんには、奇異に思われるかもしれない。速記観を拡大して考える方法として、「速記者を使う」と「速記を使う」という並べ方を試みた。このつこのコトバは、「速記者の手を借りて用を弁じる」ということをみずから速記するということの違いで、実質的には、自他对立的な、大きな違いを意味するのである。

とかく保守的な人間には、第一印象が強く支配するようで、速記もご多分に漏れず、固定的な意義を持ち続けている感がする。すなわち「速記は演説を筆記する特殊な技術」であるとし、これを利用するには「速記者という専門家を頼まなければならぬ——自分はソンの難しいものは知らん」と言った考え方である。

× × × ×

これは第1回帝国議会で速記が辛うじて間に合ったことが印象となったワケで、恐らく当時は、本会議を速記するのがやっそこさで、委員会などには十分な速記はとれなかっただろうし、ましてや、地方議会に至っては速記もマネゴトで済ましていたこともやむを得なかったであろう。速記はそれほどに希少な専門技術であり、わけても帝国議会というイカメしい殿堂での神技でありとすれば、一般からは寄りつくことのできないものとオソレたのも当たり前である。

今でも速記と言えば、かなり特技で、よほどの天分がなければ、ナマカジリすべきでないと思っ込んでいる者も少ない。よく職業案内に出ている「1時間3,000円」という3行広告を見ても、ホンヤクや仕上げの時間の含まれていることに気づかずに、ただ3,000円という料金に参ってしまい「何とボロい、さてはムツかしいに違いな

い」と早合点する。かくて、速記は、寄りつきがたいムツかしいものとして敬遠されるようである。

× × × ×

ソビエトの宇宙ステーションは、千古のナゾとされた月の裏面をキャッチすることに成功した。不可能を可能にした特筆すべき事実である。「不能という語は愚人の辞書にあり」と強がりを見せたナポレオンの意気よりも、冷静な科学が証明したのであるから、高く評価してもよいのではないか。

月の表面を、今活躍している専門速記、職業速記にたとえるならば、月の裏面こそ、国民速記、だれでも使う日常速記であろうと思う。速記を日常生活に取り入れる価値と便利さは、早くから唱えられているが、普及の度合いからすれば、まだまだと言わねばならぬ。手が入っていない処女地を開発して、速記のタネをおろすことこそ、我々速記人に課せられた大きな任務と考えたいのである。

× × × ×

「常識」というコトバは、使いならされているが、よく考えてみると、どこまでが常識であるか、ハッキリしないようである。人によって相当のヒラキがあるのではあるまいか。知識や教養は、個人によって内容や程度が違うから、Aが常識としていることでもBにとっては高級な専門的なものであるかもしれない。だから具体的に常識の内容を明示することは不可能だろう。だがしかし、ハッキリと言えることは「常識の水準は、絶えず高まりつつある」ということである。

例えばわたしの青年時代に計算尺の講習を受けて、その必要性和便利さを知った。もちろん大抵の人は知らなかった技術である。複式簿記なども、借方貸方がヤヤコしい難解なもので見られた。楽譜を読むことや楽典なども、ゼロ点をとる学生が多かった。けれども、今日では、これらのものは、大体だれでも使いこなしている。かくて常識の水準は日々向上を続けているのである。

× × × ×

世の中のものが、こうして大きく胎動し、成長発展の歯車が次第に加速度をつけてきているときに、ひとり速記だけが、時代の波に取り残されてよいのだろうか。言いかえれば、いつまでも、狭義の定義に固定していてよいのかということである。速記の発展普及をこいねがうことの切なる余り、ガイタンしているのではなく、ヒイキ目に見ても、遅々としているようで、たまらない気がする。進歩的なスピーディな、すばらしい素質を持っている速記家として、ほかに広々した新天地があるのを知らないような顔をしているのは歯がゆくてならない。カーテンを押しつけ、窓を開こうではないか。

わたしの言いたいことは、速記は速記者だけのものと考えず、みずからも速記を覚えて、広く日常生活に使いこなす人のふえてくるように願う一念である。それにしても、「国民皆速記」を叫ぶことができるのは、身をもって速記を駆使しておられる、現場速記者諸君の実績あればこそである。すなわち敬意を表するとともに一層のご奮闘を祈る次第である。

速記の日常生活化を語る人達の新年座談会

第11話〔昭和35年1月号 No. 43〕

- 小林「年賀状を年末に書くのと同じようなことになりましたが、速記時代新年号のために、にわか座談会を開きましょう」
- T子さん「ここに上がっている立派な額は中根先生がお書きになったのですね」
- 小林「そうとも、ご真筆ですよ。どんな感じがしますか」
- N子さん「墨で速記報国と大書してあるところは字書きさんのようですね」
- T子さん「普通の字書きの字とも違うじゃないの？特徴的な芸術味があるわ」
- 小林「よくつかんでいますね。ペンや鉛筆では額にならんだろうしネ。左横書きにしてあるところに気がつきませんか」
- 一同「ああ本当！やっぱりネ」
- 小林「中根先生の速記に対する強い信念ですよ」
- M夫さん「先生は“国民皆速記の運動”を連載しておられますが、漢字やカナを全部廃止するというお考えですか」
- 小林「それは理想です。漢字は難しくて、覚えるにも書くにも不便です。大学を出ても手紙さえロクに書けない……耳が痛いの声……気にさわりましたか。いや、これは漢字の方に罪があるのです。今は学ばねばならんことがたくさんになってきたので、字を覚えるために大切な精力を消費することは許されません」
- K子さん「そこで速記が重宝なわけですね。学校で漢字のかわりに、速記を教えたらよいのと違いますか」
- 小林「卓見！わたしも同感です。けれども肝心の速記の先生がないでしょう。各府県に速記大学を置いて、速記の書ける先生をどんどんつくらねばならんね」
- N男さん「漢字の本場である中華では、発音式の新しい文字をつくって、全人民に強制的に学習させているそうですが、日本も、そういうふうに行きませんか」
- 小林「なるほど。中国では人民の90%が明きめくらですから、新しい発音文字を教えるには、もってこいです。日本には、1万人に1人の明きめくらもないくらいですから、速記というような変わった文字一本の教育に切りかえることができないのです」
- N男さん「文明国の悩みですね。漸進主義をとるしか、仕方ありませんね」
- 小林「そのとおり。全国的に見ると、無医村がまだありますが、速記を知っている人は医者の数より、はるかに少ない。これを全国的に普及するのは、実に大事業といふべきでしょう。差し当たり、君たちは、大先覚、大先生ですから、少なくとも覚えただけでは、独占していないので、5人10人に分けて上げてもらいたい。よろしいか」
- × × × ×
- F子さん「けれども速記には、上段下段だとか、特殊略法があり、高等速記まであるとか言いますから、限りがないではありませんか。わたしら、とても自信が持て

ませんわ」

- 小林「ああそうか。特殊な略法を使って書くいわゆる高等速記は、専門家が使うものと思えばよい。一言落とさず書くためには、略し方を研究することが必要でしょう。がしかし、速記は演説を書くだけが主目的ではない。難しい技法をあさることはやめにして、万人向に書く方がよいのではないのでしょうか。それでも、速度は、漢字カナまじり文の数倍は十分に出ますからおもしろいではありませんか」

× × × ×

- A子さん「わたしは、ショー、チョー、リョなどの拗音であえいでいるのですが」
○小林「本音を吐きましたね。同情しますよ。富士登山にたとえると、拗音はすそ野で、まだまだ上があるように思って、参ってしまいやすいのですが、実際は5合目くらいに見てよいのです。アイウエオを覚えたら3合目。これを物にしたら、次は拗音の難所になる。これさえ征服できたら、半分以上登ったと思えばよい。後はラクで、おもしろいばかりです。ガンバリなさいね」

S夫君「基本文字ばかり書いていると、読みにくくてイヤになります。僕だけでしょうか」

- 小林「本当です。体験者は語るだな。つまり、カナばかりの文よりも、国家、文化、経済、婦人というような漢字がまじった文の方が読みやすいように、速記も基本文字の中へ上級文字をまじえると、視覚的に、まとまりがついて読みやすくなる。しかも書きやすくなる」

○A子さん「そんなら、初めから上級文字を覚えたら早道ではありませんか」

- 小林「そうお出になると思った。ではわたしから逆に問うとしようかな。カナの中へ文化や婦人という漢字をまぜると読みやすいと言って、小学校の1年生から文化、婦人を教えますか。やはり、アイウエオが必要でしょう。速記では、上級の文字といっても、基本文字に法則を加えてつくったものだから基本文字を知らずして、上級文字はつくれないのです。少々理屈っぽくなって、皆変な顔をしていますね。つまり基本文字さえ我が物にすれば、後は法則によって、一段二段と上級文字ができていくのです。基本文字とは別な文字があるわけではなく、後は法則を習うだけで、能率的な書き道が開けるのだから、たまらなく愉快です。もう一歩だ、登りましょうね」

× × × ×

○M夫君、K子さん「わかったような、わからんような……笑い……1日30分と決めて練習しようとしても実行となりますとなかなか——」

- 小林「あなたたちは、速記塾の生徒でもないのですから、日課表を立てて自分で苦しむことはやめた方がよいかもしれぬ。それよりも、1字覚えたら1字使うということが効果的です。日記、出納、掲示、メモなど、日常生活面に、速記のまぜ書きをします。例えば「ホケン（カタカナは速記文字）350円、フジンカイ21日、おやつはチャダンスの中、ドクショカイ水7PMコウミンカン」というようにね。年賀状も速記入りにしましょう」

- S子さん「うちの子供は、時間割や伝言板に書いて得意がっていますのよ」
- E子さん「先生のおうちは皆さんが速記をお使いになりますから、便利だと思うわ、何か先生、速記でおもしろいことはありませんか」
- 小林「わたしのうちへ立派な紳士が来て対談していったのですよ。すると家内が、昼近くなるので気をもんで、わたしに小さな紙片をそっと差し出すのです。「オビールデモダシマショウカ」もちろん速記です。わたしの返事は何と書いてあったと思います？「カネヲムシンニキテイルノダ、スグオイカエス、セツタイムヨウ！」客の前で堂々と速記で書いてやりました。妻はホッと安心」
- 一同「ワッハハハハ」
- 小林「笑う門には福来たる。おやつが出ましたから、速記学習のコツ、速記カルタで遊みましょう！」

速記学習の意欲を一般社会人に起こさせるには

第12話〔昭和35年2月号 No.44〕

ウィンドウを魅力的に陳列して、客の目をとらえ、知らず知らずの間に、客足を店の中へ導き、巧みに商品を見せることによって、客の購買欲をあおり立て、やがて買わせるというのは商業戦術のコツである。

速記を生まれて初めてみたほどの人は、百人が百人とも、その偉力に驚くのである。けれども多くの人は

「なるほど速記は便利ですが、覚えるまでが大変でしょうね」

と参ってしまっている。そして、

「わたしらでも覚えられるでしょうか」と積極的な質問を寄せてくる人は非常に少ない。

「男子志を立てて郷関を出ず、学もし成らずんば死すとも帰らず……」というようななかない決意で、速記を習いに来る人は別としても、そうでなくて、今日の生活に一応の安定を得ている社会人に、速記を習おうという意欲を起こさせることは、容易ならぬことである。

× × × ×

その理由は何であろうか。

1. 速記を知らなくても困ることはない。今までも不自由を感じないでやってきた。

2. 世間では、まだまだ速記をやかましくやっていないではないか。

というような、通俗平凡な理由であって、要するに速記に対する関心の薄い人が大部分である。次の段階になると、速記に対する関心は持って入るが、

3. 速記は演説を書く専門的技術であって、たやすく覚えられるものではない。

と決め込んでいる人の少ないことである。そして、また、

4. 速記でメシを食うつもりはないから……。

と割り切っている人もあるのだから寂しい気がせぬでもない。

× × × ×

第3の「速記は専門技術」で、素人の手に合うワザではないと解しているのは、ムリもないことで、これは速記発達の歴史から見て、そう思わせたのではなからうか。速記そのものの意義は「演説速記」にあったし、「議会速記」という必要性を満たすために出現したからでもあろう。それが動かすことのできない印象となって、いまだに残っているものとしか考えられない。

けれどもこれは、「やむを得ない」として、放っておくなら別の話。いやしくも、「速記を社会人のものとして日常生活に取り入れる」ことを構想するならば、断固として、速記に対する新しい認識を持って、扱わねばならんことになる。

× × × ×

速記にほとんど関心のない人、冷たい目で敬遠して入る人、少しぐらいの説明では乗ってこない人が、大部分を占めているような大衆に、いきなり速記を投げかけて、これらの消極的な人々の心をゆさぶり、やがては速記欲を起こさせようという妙案があれば結構であるが、エビでタイを釣るような芸当はできない。しかも、その方法の考察こそは、極めて重要なことである。わたしはこのテーマと取り組んで、わたしの考えたり、実際に試みたりした幾つかの体験から、比較的効果があろうと思われる方法を上げて批判を仰ぐこととしたい。

× × × ×

第1. 速記文字は簡単であるという感じをもたせる。初めて見せる速記文字は、字画が簡単で、運筆が容易、判別しやすく、安定した美的間を備え、その上、造形法則（文字の成り立ち）からも能率の高いものが効果的である。

第2. 合理的であるという感じをもたせる。基本文字にしても個々バラバラでない。同列の間の系列が、造形法則によって、極めて合理的であることを気づかせる。

第3. 字数が少なく、書き方、読み方が多種多様でないことを知らせる。漢字の最大欠点とウラハラの関係。

第4. 速記文字は覚えやすくできていること。それは、前に上げた第1～3によって感づくはず。覚えやすいことは、書きやすい、読みやすいにも通じていることを見抜かせたい。

第5. 応用場面が無限にあることを知らせる。演説専用の概念を拡大して速記応用の新しい分野へ導く。

第6. 速記の効用とともに、必要性に徹しさせる。こんな便利重宝な文字を知ったからには、使わねば損だということを痛感するだろう。

第7. 速記はおもしろいという興味を持たせる。否、もう十分興味がわいてくるはず。興味は学習の絶対条件であることは教育学の原理。

第8. かくて——わたしでも速記ができるという自信がついてくるはず。

速記が習いたいという強い意欲を、必ずしも持っていない一般社会人に対して、その心をゆり動かす方法は、たやすいとは言えない。次回には、速記学習への導入法を

具体的に扱ってみたい。

初心者をとらえ、速記指導

第13話〔昭和35年3月号 No. 45〕

〔第1講、その実際例〕

速記文字を、生まれて一度も見たことのない人達に、初めて見せるには、どんな字が効果的であろうか。わたしの着眼はこんな方向である。

1. 速記文字が簡単であることに驚かせる。
2. すばらしい能率的な偉力を持っていると感じさせる。
3. この程度なら、だれでもできるたやすいものだとの、安易さを悟らせる。その他、前号を参照。

これがわたしのねらいである。さてその、いとも重い使命を担うべき具体的な一語は何か。それこそ、速記文字で書いた「ソッキ」である。(凸版など印刷技術の手数を察して、この原稿には速記文字を入れることを遠慮した。)

× × × ×

その実演 ― わたしは、きれいにぬぐわれた大黒板に向かった。会衆の目はわたしの指先に集中している気配である。満場セキ1つない。しばし沈黙の後、チョークの動く音がかすかに聞こえる。大きな速記文字で「ソッキ」と書く。「この字を読んでみましょう」というような目つきをして、わたしは「ソッキ」と読む。会衆はホッと一息入れる。

わたしは会場に、入って一礼したきり、紹介に対しても、うなづくだけで、全然無言をあえてした。もちろんわたしからのあいさつなどやらなかった。いきなり、壇上で「ソッキ」という速記文字を見せ、「ソッキ」という言葉を聞かせた。(これがほんとの「ごあいさつにかえます」だろう)

× × × ×

開講5分間で、全員残らず、無条件で「ソッキ」という速記文字をつかんだのである。わたしは、驚きと緊張に我を忘れていた会衆に、「どうですか？」というジェスチャーを送った。会衆の顔は花のようにほぐれた。指を動かして書きまねをするやら、左右を見合わせたりささやいたり……

「何と簡単やなあ、ほんまに書けているのやろか」と話しているようである。1人がノートをとり出すと、我も我もと熱心な筆記である。わたしは、正確さにおいて、恐らく不合格だと知っていても、それには構わず、ノートをとることによって、学習意欲を十分に発揮させるがよいと、満悦な顔をもってみている。

わたしは、次にこんな操作をやってみせた。板書の速記文字に指先を近づけて、その字形をなでるような動作をしながら、ゆっくりと、しかも節度をつけて、「ソッキ、ソッキ」と2～3遍繰り返してみせた。勘のよい者は、これが表音文字であるという

予想を確かめたらしい。

始めに見たところでは「ソッキ」という速記文字を1字と見なして、どこから「ソッキ」という発音が出てくるのか、わからなかったらしい。見たところは簡単ではあるが、これでは言葉ごとに、1つの文字があるようだから、結局は「少したやすい漢字」のたぐいではないか、とも考えられたのであろう。わたしも実は大正7年、中根先生の講習に走ったとき、「口厂」のような字をたくさん教えてくれるのだと思ったほどであった。

× × × ×

ところが、なでながら発音（書きながら発音でも同じ）する方法——これを「運筆発音法」と言っておく——によると、どうやら、初めの線が「ソ」で、後の線が「キ」らしいという見当がついてくる。それにしても「詰まる音」の「ッ」の行方が不明ではないか。7分わかったがあと3分に疑問が残っているらしい。会衆は、この解明に立たされているのである。

次の指導——今度は速記文字で「ソキ」と板書して、さらに読んでみせる。そして「ソッキ」と「ソキ」とを運筆発音法によって、交互に数回繰り返す。「わかりました！」という歓声が上がる。思うツボに、はまってくる。こちらも「うまい！」とほめる。くどくどと説明しなくても、実演によって、楽に会得させることができたのである。頭をかしげていた連中も、晴れ晴れした面持ちでヒトミを輝かせるのであった。

× × × ×

会衆は、優等生然として、楽しく参加した学習に、興味をわかしているらしい。見物席で横目を使っていたエライさんも、豆手帳を出し、鉛筆をなめずっている。聴衆席はノートがしきりである。字形の正確度なんぞにはトントおかまいなし……

ここまできてわかったことは——

1. 速記文字は表音文字であること。
2. 表音文字を続け書きして言葉をあらわすこと。
3. 詰まる音は交差すること。
4. アイウエオがわかれば、何でも書けるらしい。ということ、

わたしはこの辺で「皆さんお疲れでしょう、少し休みますか」とやってみた。果たせるかな「続けてください」。そう来なければウソである。（続講の様子は次回）

「お土産はできましたか」と受講者に尋ねてみると「おもしろい講習で「ソッキ」という字は一生忘れません！」

学習興味を盛り込んだ初心者への速記指導

第14話〔昭和35年4月号 No. 46〕

開講一番に、すべての前置きを抜きにして、「ソッキ」という速記文字を視覚に訴えて教えられた会衆は、生まれて初めてみる魅力的な不思議な文字に、食い入るよう

に引きつけられるのであった。そして、「ソッキ」と「ソキ」の2通りの速記文字を、「発音運筆法」(前記)によって、自然に会得させることができた。

そこでわたしは、すかさず、

「カナなら、ソとキの間に小さいッを挟まなければならないのに、速記文字では、ソとキを交差することによって、詰まる音をあらわします。書かないで読む。速記の速くて便利なのがわかるでしょう」

というようにまとめていった。皆は頭をタテに動かして「合点合点」をやっている。

黒板に「日記、筆記、雑記……」というように漢字を並べる。

「こういう字も、ニ、ヒ、ザの字がわかったら、速記文字で大丈夫書けるでしょう」

さらに、黒板に「活気、国旗、発起」と拾い書きをする。

期待どおり、質問の手が挙がる。

「お尋ねします。日記と活気はキが違いますが、どうして区別しますか、それによいのですか」

漢字における最大欠点である「同音異字」を指摘し、音標文字の1つである速記文字が、どう受け取るかを問う質問である。

「なるほど、鋭い質問です。前にも実演しましたように、速記文字は、発音式の文字ですから、漢字ではどんな字であろうとも、キと発音するものは、すべて同じキという速記文字であらわします。キが違っていても差し支えないのです。」(大笑い)

日本語をたやすくして、聞き言葉を多く使うことが要求されている問題は、ここであっさりと扱うことにする。何となれば、こうしたことに関心の遠い人達も相当多いから。

詰まる音は、終わりにキがつくものとは限らない。「結婚、脚気、月賦、失敗、キッス……」など何でもござれ、自由に書けることを話す。やんやと喜ぶ。

「新田さんに、別当さん！あなたのお名前も交差法の恩恵によって、すばらしく簡単に書けることは感づいていますね」皆の目がこの2人の顔に集まる。2人はホンノリ赤くなって合点合点。

ここまできると、皆が何を求めて入るかがはっきりする。

(ニ、ヒ、ザやカ、コ、ホの字を知って、日記、筆記、雑記や、活気、国旗、発起という字を書きたい。)

(脚気、月賦、キッスを書くには、カ、ケ、プ、スの字がわかればよい。結婚、失敗などは手ごわいぞ)

(新田さんや別当さんの名前はうまくいけるらしい、わたしも名前を早く書いて見たい！)

意欲はクライマックスに達した。

「早くアイウエオを教えてください」……全員一致の声である。

衆望にこたえて2枚の図表を取り出す。まず1枚は、カタカナの50音図である。上の端をピンでとめておき、しずしずと、開いていくに従って、あらわれてきたのはア

イウエオである。第2段はカキクケコ……下まで開いてピンでとめる。

皆は一杯食わされたという顔つき。だが、わたしが棒でつきながら読んでみせると、これまた、初めての経験に触れるのであった。

1. ヨコ書きのアイウエオは見初めであり、新しい感じがすること。
2. ヤ行のイエが抜いてあること。
3. ワ行は、ワだけしか書いていない。キやエがなくなっていることはわかるが、ヲの字がなくてもよいのだろうかということ。

こんな平凡なことでさえ案外、新鮮味を与えるものだと、わたしも幾分不思議に感じたほどである。

「何や、1年生みたいや」と一笑した人も、つくづく考えてみると、昔のままのアイウエオとは違う、新しいスタイルのアイウエオであることを悟るのであった。

いよいよ、お待ちかねの2枚目の図表。速記のアイウエオのご開帳?となる。戦前の教育勅語をひもとく校長先生の手元さながら、もったいぶっておもむろに開く。皆の目が集中して息詰まるような空気が漂う。

しばしば、見とれているばかりである。やがて指先で、遠い自分の席からなでるマネをする。そして、相談したようにノートが始まる。

わたしは、初めから正しく書けるはずがないことを百も承知しながら、それを制することなく、彼らの筆記欲のままに放任しておいた。

「皆さん、速記文字は、長短、直曲、太細、傾斜度などの線で構成されているのですから、ノートをしてダメです。後で正しく書いたプリントを上げますから、筆記はよしなさい」などと言うだけヤボである。

論語にある孔子の教育原理を応用した教え方。それはこの次に。

「特例の数と普及成績とは反比例する」

第15話〔昭和35年5月号 No. 47〕

基本文字の発表という段階にまでやってきた。会衆は食い入るように、これに引きつけられている。しばらくは会衆がなすがままにしておくことにした。(前号はここまで)

思い出1つ。わたしは、学童を連れて動物園で学習指導した経験がある。門をくぐると、園長さんのお話を拝聴さそうと努力しても、子供達の目は、猿やキリンの方に引っ張られて、じたばたしている。こんなときには、あっさりと、彼らの欲求のままに放任してやるに限る。

× × × ×

基本文字表と言え、特にご存じのとおり。わたしは、ズブの初心者に説明するために、少し変わった基本文字表をつくってみた。試みにやってみたことが、実際には、とても効果的で、会衆には非常に受取がよかったように思う。

それは、中根式で行われているものを「完全基本文字表」というならば、わたしの、ただいま扱ったものは、「不完全基本文字表」である。何だか難しいことになりそうだが、種を明かせば「クツフユ抜きアイウエオ表」である。

昔の国定読本には、ヤ行でもイエの字を入れて、ヤイユエヨとしてあった。中根式では、ヤ行はヤユヨとして、イとエは抜いてある。ワ行はワの字だけなことはもちろんである。

わたしは、さらに、クツフユの4字をわざと書かないであけておいた。皆さんは、わたしが、何を意図しているかを、ご賢察くださると思う。説明しやすくするためと、学習しやすくするためとにほかならない。

× × × ×

基本文字の構成を説明するとき、ア列×2＝オ列、イ列×2＝エ列、オ列＋点＝ウ列……というあたりは中根式お得意の場面である。教える者も習う者も、感激のたけなわと言ってよかろう。

ところが、カ行のキと、タ行のチは「反対の法則」に多少の無理（カの反対は正しくはチとしたい）があろうことも、まず切り抜けられるとして、カ行のクの字、タ行のツの字、ハ行のフ、ヤ行のユとなると、一本調子にすらすらと、お家芸を振り回すワケには行かぬ。

「晴れ、後曇り」と言えば、大層だが、初め、手放しで喝采していた連中も目をしょぼしょぼさしているのを見逃すわけにはいかない。

こうなると、せっかく簡単で、たやすく、したがって覚えやすいと思って、血をわかしている会衆の頭に、多少の疑問をいだかせることになる。

初め、「ソッキ」という速記文字を、たちどころに覚えてしまった会衆は、今、何でも書けるようになったため、基本文字を欲求して飛びついてきているのである。

× × × ×

この熱意と感激を冷やしてはならない。それがために、クツフユの4字だけは、穴のあいたまま、伏せ字としておき。この4字はアトのお楽しみにと軽くタナに上げてしまう。こうして、「特例の存しない基本文字表」によって、法則を自由自在に使って、一点の疑問をもいだかせないように、納得させる。これで基本文字40字を、余り苦勞なしに、笑いながらキャッチさせることができる。

× × × ×

基本文字は、法則さえのみ込んでおれば、忘れようとしても忘れることができない、といっても言い過ぎではない。この鉄則をとおすためにも、特別文字の4字をしばらく別に伏せておく方が、規則的な文字を覚えるには、すばらしく便利である。後の4字を次の段階で、懇ろに取り扱うことにする。

こうして基本文字の91%を占める規則的な文字を、手軽に、覚え込んだ後、後の4字を覚える方が、頭の負担も少ないし、印象的につかみ得るようである。結局、44字をまぜて扱うよりも、分けて扱う方が、負担に要するエネルギーの和は、少なく済む、と断言してよいことになる。

× × × ×

特別文字の少ないことが、普及の上に、いかに有効であるかは、多くの実際例で示すことができる。

明治、大正、昭和三代にわたるローマ字運動は、普及のための運動ではなくして、ヘボン式か日本式かの派閥争いの歴史であったではないか。

英語の複数形は、s または es を加えてつくるほかに、不規則な作り方がおびただしく行われていて、学習者を苦しめている。

エスペラントでは、語尾に j の字を 1 つ加えるだけで、複数形のすべてとなり、例外は絶対に存しない。

× × × ×

こう考えてくると、何事によらず、「特例の数と、普及の成績とは反比例する」ことに気がつく。つまり、「ただし書き」の多い条文は、とかく、ややこしいと同じことではあるまいか。

国民皆速記の指導原理の 1 つが、この辺にも潜んでいる。

教え過ぎないで、説明は簡素にして徹底をはかる

第16話 [昭和35年6月号 No. 48]

初歩の人達に速記を教える仕方はどんなのがよいか、ということは、一概に言えない。

第1. 速記の学究的な研究者や、速記の指導者になる人を養成するためには、理論と実際すなわち、速記の正しい書き方や、運筆の要領など、そして速記に関する知識も、比較的多く授ける必要がある。

第2. これとは違って、将来、速記を扱うことによって、生計を立てていくような人——「専門速記家」には、むしろ速記の能率的な技術を授ける必要がある。こういう人達には、高率的な特殊技法などが、割合多く要求されるのではあるまいか。そのかわり、速記の理論や知識などは、お添えもの扱いになるとも、やむを得まいと思う。

× × × ×

第3. わたしの主張している国民皆速記としての速記、すなわち「**教養としての速記**」である。これになると、必ずしも、石にかじりついて、速記を我が物にせねばならぬ、というような深刻さがあるわけではない。したがって初めから、盛りだくさんに並べると、感心の程度を通り越して、ややこしい、難しい、との複雑感に圧倒されてしまう。

この人達は、「おもしろければ習ってみよう」という、条件付きの立場にいるのである。だから、相手の欲求や心理を読み取って、「教育過剰」にならぬことが大切である。

× × × ×

速記に対する関心の度合いは、人によってまちまちである。会衆の中には、頭のハシカもいるから、それらの人達は、調子よく講義に乗ってきて、理解も早い。けれどもこれらは一部の人達にすぎない。こんな優等生に引きずられて、どんどん講義を進めて入ると、他の多くの者は、いつしか取り残されて、ポカンとしている。回を重ねるに従って、フンイキが冷えてきて、落伍者の続出となる。これでは、国民皆速記の考え方に沿わないではないか。

専門的な技術者の養成に苦勞しておられる方々からご覧になると、間ぬるくさいように思われるだろうが、相手を見て法を説くことが、効果的であることはお察しいただけると思う。

× × × ×

さて、この辺で、また例によって具体案に触れることにしたい。

これまでに、「ソッキ」という速記文字を、興味本位に、出発の動機としてみせておいて、次には「不完全基本文字表」つまり「クツフユ抜き」のものを、ひとまず教えたわけである。

今度は、イヤでも「クツフユ」を教えねばならぬ。クツフユの4字を、基本文字構成の規則から除外して、特別に設定するからには、そこには速記上、深い理由がある、というようなことを、初心者に説いてみたところで、頭が痛いばかりであろうから、そこは、あっさりと、機械的に覚えさせることにする。わずか4字だけのことから……。

× × × ×

ここで、基本文字 — 50音（実は44字）の書き方の要領を取りまとめて説明しておく。ただし、それは、必要最小限にとどめておき、実際に書いてみるうちに、疑問にぶつかるのを待つことにする。その要点 —

1. アイウエオフツは下から上へ（左から右へ）書くこと。これは基本文字書き方要領の筆頭に位するほど重要なことである。指導に際して、最も多い誤りがこれである。
2. 大きい字と小さい字（長い字と短い字）の区別をはっきり書きあらわすこと。初歩の人の字を見ると、長い線は短い線の1.5倍くらいになることが多い。2倍以上にするつもりでちょうどよいかげんになる。
3. 太い線の字はどれかをはっきりし、判別がつくようにあらわす。これは運筆方法に要領があることを実地に指導する。

× × × ×

4. ア列×2＝オ列……の規則は学習する上にも重宝であるから、興味を盛り上げるように指導する。
5. 濁音、半濁音は、ぜひ必要な場合に限って使うこととし、なるべく省くようにする。

「電報書き」のコツを使う。なお、「ヅ」の字は、初めから、ないものとして片づけてしまう。

6. 「カコ、チチ、ケイサツ、ハヤシ、アラキ、オヤコ」などの書き方は、なるべく、工夫によって発見させるように導く。
7. 「ン」は非常に必要な音であるから、書き方を例によって教えておくが、円の大きさやつける側は、この段階ではやかましく言わない。

× × × ×

以上のうちの数カ条は、学習者の理解の様子に応じ、質問を待って答えてもよい。そして答えもズバリと出さずに、逆に尋ねてみて、共同討議などをさしたりして正しい結論へ誘うようにするのがよさそうである。

とにかく、食べさし過ぎると、不消化を起こしやすいもの。習う人の、頭の簡素化を考えて、徹底を期したい。

論語に学ぶ……憤せざれば啓せず、排せざれば発せず

第17話〔昭和35年7月号 No. 49〕

「論語読みの論語知らず」ということわざは、どなたもご存じだと思うが、その「論語」の中に、次のような一節がある。

「子曰く、憤せざれば啓せず、排せざれば発せず。一隅を挙ぐるに、三隅を以って反さざれば、すなわちまたせず」（術而第七）

原文はもちろん漢文です。こんなカビ臭い漢書などを引っ張り出してくるとは、時代おくれも甚だしい、とセセラ笑っている方がいるかもしれない。よく味わってみるとさすが、孔子の言葉だけあって、2,500年の今日、心理はサン然として輝いているのである。

× × × ×

胸のうちでは、ほとんどわかっているが、どうも、口ごもって、言いあわせない。そのことが、顔かたちにかがわれる。そこまでくると、先生たる孔子は、弟子に対して初めてヒントを与えてやる。また、1つのことを教えてみて、3つのことまで答えるというくらいでなければ、次のことは教えない。

大体、こういう意味かと思う。これは一見、いかにも不親切な教え方のようにもとれるが、孔子の真意としては、弟子の理解力に応じて、導いていく。よくわかってもいないのに、次から次へ、詰め込んでもムダであるし、弟子としても迷惑であり、やがては学問が嫌になり、身についた教えにならない、ということを戒められたものと思う。

話が古いところへ行ってしまったが学ぶところがあるなら、論語だって一概に毛嫌いすることはないと言いたい。先年亡くなったアメリカの哲学者、ジョン・デューイは、現代教育界最大の指導者であったが、この人の原理が、孔子の教えと通ずるところが、すこぶる多いのもおもしろいことではないか。

× × × ×

これまで、わたしの述べてきたところをお読みくださった方は、こういうことが、速記の指導原理として、多分に、取り入れてあることを、お察しくださったことと思う。

そして、これは単に速記の指導だけではなく、およそ、教育の一般に共通する原理の1つではないかと思うのである。殊に、一般社会人が、教養の1つとして、速記を習ってみようか、という場合、いつまでに、どこまで、覚えねばならぬ、というような、厳しい目標があるわけではなく、ましてや、職業として、是が非でも身につけねばならぬというような、緊迫感もないのだから、指導の要領も、やすいようで、しかも難しいものと申したい。

× × × ×

前の号までに、基本文字の指導要領について、わたしの方法を述べてきたが、それは、ご覧のとおり、必ずしも、事細かに説明してはいない。正直なところ、あれだけの注意書きで、基本文字を書くならば、恐らく、疑問にぶつかることが、少なくないはずである。

それかといって、細大漏らさず、最初に、説明するならば、そのことだけで、ややこしくて、「さてさて、難しいものかな！」というタメ息をつかせることにならぬとも限らぬ。

疑問にぶつからせるのは、わざと、そのようにして、習うものの側に、活動の余地を与えてあるのである。その落とし穴に気づかずして、素通りするようでは、ほんとにわかったとは言えない。

× × × ×

例えば「ケイサツ」と書いてみると、なかなかうまく書けないのが普通である。そこでいろいろ書いてみて自分としての結論を握って先生に質問する。そこでこれを取り上げて、指導すればよいのだが、さらに有効にして、興味を盛り上げるならば、「類似の書き方要領」を要する名前などを例題にして書かせてみる。それも、同学のものの中から取材したものがよいだろう。

— ハヤシ、ヨシオ、ソラタ、イサム、キサラズ……

こうなると、自分に縁の近い例題に取り組んで、懸命になってくる。1題に数人のグループが取り組む場合もあろう。ありったけのチエを絞って考えた結果には、どこかに正しい答えが出ているかもしれないが、完全な結論には達していない。

論語に言う憤せざれば啓せず排せざれば発せずである。このあたりで、先生！おもむろに啓発すれば、一語千金生徒の喜ぶこと！そして、自力で回答を出した者は成功の鼻高々。少しはずれた者も「当たらずと言えども遠からず」で、これも得意満面！

× × × ×

ここに問題がある。要は、教え過ぎぬようにして、習う側からの活動を待つというのであるが、こちらの思うところへ乗ってきてくれなければダメである。胃を壊さぬよう、時には、ごちそうを出すことを考えねばなるまい。

基本文字の取り扱い。徹底的練習の一本やりでよいのか。そこに問題がある

第18話〔昭和35年9月号 No.51〕

— ここで、一言ごあいさつ。わたしのような素人が「国民皆速記運動」という大きな題目を掲げて、論文ともつかないものを書いておりますが、回数だけは、大分長くなりました。

これも江森編集長が貴重なページを割きカットまでつけて優遇してくださるせいでもあり、読者の皆様のご支援によるものと感謝しております。

殊に、感激にたえないのは、おなじみの「月例読後記」の名物男、岐阜の熊田先生です。チクリと針でつついてみたり、甘いお乳を含ませたりして、筆者と読者の間を、巧みな健筆で指導される。先生ならではの領域です。

「……くださいますよう、全国の読者、指導者にかわってお願い申し上げたいと思います。」

と仰せいただいては、額に汗して、奮起しなくてはなりません。わたしの無軌道な意見が、「速記時代」本来の使命に添っているや否や、独断が多いだけに、異論も少なくなかろうと思います。要は、「素人の場」としての大衆論が「標題」に対して、幾らかでも説明になり、内容になればとの願いにほかなりません。今後とも皆さんからの、一層のご指導をお願いいたします—

× × × ×

さて、次の話題として、取り上げたいのは、

「基礎学習をどのように取り扱うべきか果たして、徹底的練習の一本やりでよいのか、基礎学習に対して、応用学習をどう配合すべきか」

といったようなことです。

およそ、何事によらず、基礎が大事なことは、万人共通に認めている鉄則です。あらゆる学問、技術、芸能……において、基礎の貧富、強弱、大小などが、将来の成績に大いに影響すること、疑いを挟む余地がありません。

「速記学習」の場合も、例外であろうはずがなく、基礎が大切と考えねばならぬと思います。

それでは、速記を学習する場合「基礎」とは、

1. 何を指すのでしょうか。
2. どの範囲を指すのでしょうか。
3. どの程度を指すのでしょうか。

基礎という言葉は、

「基礎をしっかりとためておかないと後で困るから……基礎ができていないと将来苦しまねばならぬから……」

などと、気軽に使っていますが、改めて自問自答してみると、わかったようでもあり、わからんようでもありますね。

× × × ×

考えてみましょう。「アイウエオ」を知らなければ、全然書けない。これは問題なしに基礎でしょう。「濁音半濁音」や「ン」の字も知らなければなりません。「長音」も知らねば不自由ですし、「拗音」も覚えておけば重宝です。このくらいは、基礎的なものに数えたいものです。

また、観点を改めて考えてみましょう。基本文字における、長短、曲直、太細、方向、こういうものも基礎だと言っても、間違いないはずです。

やがては、速記文字全体を知り尽くすことが基礎であるという見方も成り立つかもしれません。もっと飛躍的に考えるならば、当用漢字を我が物にすることや、仮名遣いや送り仮名を使いこなすことでさえ広い意味では、基礎であると見てもおかしいとは断言できません。

なぜならば、小学校で習うことは、すべてが教育の基礎であり、中学校も義務教育である以上、もちろん、基礎の教育をしているのですから。

× × × ×

「初歩時代における、比較的少ない技能が、将来、最大無限に発展するものになるもの」

……定義らしいものはできませんが、基礎学習をこんなふうに考えてみてはどうでしょう。

さて、実際、それに当たる具体的な「基礎学習材料」はどのように設定しましょうか。それは、

第1段階。基本文字、濁音、ン、

第2段階。長音、拗音、

余り欲張らないで、このくらいでどうでしょう。

この場合でも、第1段階と第2段階とは単なる序列と見ないで、第1にウンと重点をおく。第1がほとんど習得できたら、第2に進んでいく。それも、急ぐことなしに。

× × × ×

いよいよ基本文字の習得となりましたが、明けても暮れてもアイウエオでは、よほどの覚悟の人は例外。おもしろければやってみようという人々なら、おそらく3日坊主で逃げ出すのではないかと思います。「親の心子知らず」などと言ってみても、かわいそうですし不親切なようでもあります。

「基本文字の徹底的練習の一本やり」——それは、果たして最良の方法なのでしょうか。

基本文字の「系統書き」で、正しい文字を覚える

第19話 [昭和35年10月号 No. 52]

速記の実力をつけるためには、基礎学習が絶対に必要であることは、速記を教える者も、学ぶ者も、ともに痛切に感じることであります。それがためにこそ、基礎学習

がやかましく要求されるのであります。そして、わたしは、素人として速記を始めるに当たったの、速記学習の材料、すなわち対象に、第1段階としては「基本文字、濁音、ン」としてみてはどうだろうか、前回に述べたのであります。

速記文字がいかにか簡単にできているかは、一見すれば、直ちにわかることです。漢字に比べて、カナは大変やすいですが、さらに速記文字となると、またまた、はるかに簡単です。どの文字にしても、1本の線だけ（点を持っているものは例外）で、できているのですから、いかにかも簡単です。

だが、それは、視覚に訴えたいときには、そうでありますけれども、いざ、「書く、読む」となると、いささか勝手が違ってくるようです。それが速記文字の「やすそう、で、難しい」点ではありますまいか。

× × × ×

基礎学習の必要なことは、こういう点にもあるようです。ですから、基本文字というものが、どんなものか一通りわかったら、練習に専念せねばなりません。練習なくして、上達する道は絶対はないと言ってもよかろうと思います。「1にも練習、2にも練習」です。

この方法を、少し理屈っぽく申しますと、「反復練習の原理」ということになります。比較的単一の作業を、繰り返し繰り返しやりますと、初めのうちは、意識が強く働いて、神経を使いますから疲労が多いのが、なれてくるに従って、楽になってきて、しかも、上手にできる、早くできる。このことは、速記に限らず、知能的なものから、身体的な動作にまで、共通しております。

わたしは、小学生のとき、日本の天皇さんの名前を、全部暗記しました。中学では、支那の年代を一息に唱えました。大きい呼吸になります。京の町づくしは、母に教わったのですが、今なご便利です。これも反復練習のご利益かと笑っております。

反復練習によって、我が物とすると、もうしめたものです。ほとんど労することなしにやっつてのけられますから。

小学1年の子が「む」の字を思い出すのに何十秒もかかっているのに、いつの間にか、マンガを読みふけるようになっていきます。これも練習のたまものでしょう。

× × × ×

それでは、速記の基本文字の練習はどんなにすればよいか。始めは一応わかったと言っても、説明として理解したにすぎないのです。そこで、練習の順序として、まず、第1、手本を見ながら書く。

これは、正しい文字を習得させるためであって、非常に効果があるように思います。もちろん、速度などは全然無視して、ただ、正しく書くことを、一意専心これに努める。といった書き方です。教授用の大きな張り紙だけでなく、初心者が、そのまま「敷き写し」にしてもよいくらいな「正しさ」と「大きさ」を備えたものがよさそうです。ただし、大きさは初心者の運筆能力の点から、少し大きめにするのが要領でしょう。指導者が、「最終的に書かせたい理想の大きさ」よりも、やや大きい手本がよいかという意味です。

この段階では、基本文字は、もちろん「50音表の形」で練習をします。アイウエオ、2行目にカキ……のように。ここで基本文字の1字1字が、正しく書けていて、変なクセを持たないように指導します。習得の程度によって、手本を少なく見るようになりますが、手本軽視になってはなりません。そこは自然に任せます。

× × × ×

次には、50音表の形で、タテ書きにアカサタナ……の順にします。これになると、大分難しくなります。よくわかっているはずなのに、手本をのぞきたがります。しかし、とがめなくてもよいでしょう。恥ずかしがらないように扱います。なぜかといえは以上2とおりの練習は、基本文字を正しく書くことを、身につけるのが目的だからです。やがて、アカサタナも、タテ書きになれてきたら、ヨコ書きに移ります。それは速記の書き方本来の形だからです。

さて、基本文字を、「行別書き」（アイウエオ順）にする場合には、

「ア×2＝オ」……の法則

が働きますし、「列別書き」（アカサタナ順）の場合には、

「小字、大字、加點字」の法則が働きます。

このように、行別や列別に、一定の順序に従って練習するのを、「系統練習」と唱えてみます。

この系統練習を徹底することによって、次の過程の、「無系統練習」へ発展させたいと思うのであります。

基本文字の「系列練習」から「無系列練習」へ

第20話 [昭和35年11月号 No. 53]

この前には基本文字の「行別練習」と「列別練習」をすること、それは正しく書くことの基礎学習であるから速度は無視してもよい。あくまでも、正確な基本文字を身につけるのが目的である。ことを強調しました。そしてこの書き順が、一定の形……50音表をなしているから、「系列練習」と申しました。

今度は、それより、一歩進んだ段階へ移ることになります。その練習教材には、「イロハ」がよかろうと思います。イロハ順ですと、アの字が出てくると、イウエオが出てきやすいということもなし、ウ列の字は、点を持っているという法則などありません。つまり50音をバラバラに、まぜかえしたようなものです。1字1字が孤立した存在です。このようなものの練習法を、「無系列練習」と呼んでおきましょう。

× × × ×

無系列練習となりますと、隣接文字の相互間に、全く関連性がありませんから、書く上に、大変抵抗を感じます。この抵抗と闘いながらイロハを書く。ただし、手本を見てはいけないとは言わない。だが、手本といっても、50音表の形のものだけとして、イロハ順の手本は厳禁とします。なぜなら、ここでは、正しく書くことのほ

かに、「思い出して書く」という、重要な条件を持たせているからです。このことは同時に、「文字を覚える」とことと表裏をなすものです。覚えておかねば思い出せない。50音表の中から、一々探しては、余りにも面倒である。思い出して書くことが、強く要求されてきます。

× × × ×

系列練習、殊にアイウ順では系列の法則が、大きく働きますから、自分の実力を過信しやすいようです。ややもすれば、個々の字が、何という字であるかをも確認しないで、機械的に書くことさえあります。そのために書く割合に覚えられていない。空回りというのでしょうか。

それでも、アカサ順ともなりますとアの字からカの字を、導き出すことができないから、思い出すのにホネが折れます。イロハが、さらに難しいのは、前にも述べたとおりです。だから、仮に、

「50音が1分間に2回書ける」

と言っても、これを直ちに、

「100字の実力がある」

とは、評価できないのは当然のこと。完全な無系列な書き方で100字書いてこそ。100字の実力があると認めてよいでしょう。

× × × ×

ここで、ある初心者の能力を、参考のために調べてみますと、

第1. アイウ順、100字以上でも

第2. アカサ順、50字くらい、

第3. イロハ順、25字くらい、

第4. 完全無系列、15字くらい。

こういう実力ですから、アイウ順の100字で得意になっても、イロハ順となれば、その4分の1になり、さらに完全無系列になれば、またまた低下する。この現実に対しては、だれしも気を落とすでしょうが、「おのれを知る」ことが将来伸びていくもとですから、今後の発奮を促すよう激励してやるべきでしょう。

× × × ×

さて、イロハ順といっても、文字構成上の系列はありませんが、これを繰り返しておきますと、文字の出る順番になれてくるし、文字相互の関係も生まれてきます。

例えば、「オクヤマケフ……」が来たとします。それが、自分に関連ある名前や地名であったりして、「奥山」という、親しみある「一連のコトバ」として迎えることになります。そこへ来ると「おいでましたかな」といった調子に、自然と能率が上がるものです。同じ4字でも「オクヤマ＝奥山」は、速く書けるが、「オヤクマ＝親熊」が、突然飛び出したら、ちょっとまごつくことでしょう。「奥山」に似たような取り組みが、次に次にあらわれてくることでしょう。

× × × ×

イロハ順は、相当、程度の高い教材ではありますが、イロハ順に書くことだけが、

速記のすべてではありません。基本文字の1字1字を、自由自在に使いこなす実力を養うとならば、いつまでもイロハばかりに、頼ってはられないでしょう。

「完全な無系列練習」の教材は、以上のようなものではなく、全く別なものでなくてはなりません。新しく考えられる教材は、

1. 文意を持たない基本文字の連続配置したもの。
2. 文意を持っていてもよい、平易な単語または短文の連続配置したもの。
3. 平易な文章。

などであって、しかも、余り、繰り返して使わぬことです。

なお、難しい文章、つまり漢字の多い文章は、インツクキ練習のときに活用し、基本文字の練習には、「カナコトバの多い童話」などの方が、はるかに効果的なように思いますが、いかがでしょうか。

「覚える段階」と「筆意運指法」……頭と指先との連結

第21話〔昭和35年12月号 No. 54〕

江戸時代の学者、新井白石の勉勵ぶりは有名なものですが、その伝記によりますと、次のように書かれています。

「年7歳にして芝居の口上をことごとく暗記した」

これだけの記憶力があれば、速記競技大会の1分間読み上げなどは、漏れなく暗記できたでしょうから、優勝間違いなしというところ。さらに、

「9歳ごろから日課を立てて字を習い、昼は3,000字、夜は1,000字を必ず書いた。夜眠くなると、寒夜でも水を浴びて、精進勉勵した」

昔のことですから、鉛筆のなぐり書きでなく、恐らく、机の前に端座して、1字1字に魂を打ち込んで、毛筆で丁寧な習ったに違いありません。「千字文」という本は、ご承知のとおり1,000字の漢字からできていますが、これを毎日4冊書くことになるのですから、大したものです。

× × × ×

わたしは、この精進勉勵型の白石を引き合いに出して、みんなが白石になれと言うものではありません。我々凡人にしてみれば、こんなプランを立ててみたところで、3日坊主に終わってしまうこと、受け合いだからです。

「良薬は口に苦し」ということわざも、今日では通用しなくなりました。「せんぶり」や「だらにすけ」は、苦いものの代表ですが、それでさえ、巧みに加工されて、赤ん坊がお菓子のように欲しがらなくなったではありませんか。「苦いほどよく効く」ということは、真理ではなくなりました。同じことなら、嫌々飲まさないで、笑顔で飲んでくれるようにしたいものですね。

× × × ×

速記の練習について、前号では、基本文字を徹底的に習得するために「系列練習」

と「不系列練習」の方法に従い、その教材としては、漢語の少ない文章——例えば童話などが適当ではないかと申しました。

さて、練習と言えば、紙と鉛筆が使われるので、もちろんこの方法が主要な位置を占めるのですが、これだけが方法のすべてではありません。

来る日も来る日も、紙と鉛筆とで、千編一律にやっていると、単調で仕方ありません。疲労は募り、興味は薄らぎ、意欲は減退して、早くも棒折れしそうになります。

また、習得の過程を見ますに「覚える段階」、「書く段階」というように、はっきり区切りのあるものではなく、覚えたつもりでも、すぐ字形が浮かんでこなければ、完全に覚えたとは言えないでしょう。だから、「字形を思い出す練習」と「書く練習」とは、交互作用をなしつつ発展するものだ、こう考えなければなりません。

× × × ×

中根先生創案の「速記体操」は、字形を確実につかむ名案だと思います。「しかも、体操になって健康に役立つ」と先生はおっしゃる。なるほど！幸い基本文字が単画ですからちょうどよい。基本文字を覚え切ってからでも実行したいものです。速記人は胸を抑えて姿勢を悪くしやすいですから、確かに健康によろしい。また、気分の転換で、頭の体操にもなりますものね。

次には、これも先生の創案。「基本文字カード」です。英語の単語カードのように使えますから、個人の実力に合わせて、おもしろく自習することができます。また、「速記カルタ」をつくって、集団で、愉快地練習することもできます。

× × × ×

ここで、わたしも、創案？の1つをご披露に及ばねばならんことになりました。さて、エヘン！と言っても笑わないでください。わたしの方法は、紙も鉛筆も要らんといい、至極ずるい方法のようですが、名づけまして、これを「筆意運指法」と申します。

道具は、ただ指1本。立っていても座っていても、寝転んでいても、暗がりでもできる。お風呂の中でも、歩きながらでもできる、という便利重宝な方法です。

つまり、指先で、速記文字を書く運動をする。線の長短、太細は、そのつもりで動かせばよい。わたしは初歩時代、歩きながら、この方法で練習しました。寒い日はポケットの中でやりました。初めはアイウエオを書くのに、1字1歩が難しく、行のかわり目は5歩も10歩もかかりましたが、なれてくると、1歩で1行5字が書けるようになりました。

× × × ×

初めは、指の運動が、比較的大きい。それがだんだん、小さい運動になってくる。さらに、指が動いているのかいないのかわからぬくらいになる。そして最後には、ほとんど、無意識に近いような、観念的に書いているようになってくるのです。頭の働きと指先の運動とが、練習によって強く連結されるようです。この過程はもっと学的に究明してみたいと思います。

鋭い聴覚でとらえた言葉を語る座談。方言から貧読まで。速記人の聴覚は鋭い

第22話〔昭和36年1月号 No.55〕

- 一同「新年おめでとうございます。ことしもどうぞ相変わらず……」
- 小林「おめでとう。相変わらずもよろしいが、相変わらずも悪くないな。速記というようなものは、文化面での進歩派だから、新しい開拓精神が望ましいのではないの？」
- T子「やっぱり、先生だけあって頭の働きが鋭いわ。しっぽをつかまれる気がして怖いわ」
- 小林「いや、そうおじけては困るよ。遠慮なく、方言マル出しでね」
- N子「方言と言えば、『歌垣郷友雑』に『郷土の方言』をお書きになっていますね。あんなにたくさんな方言を、どないして調べはったんやろ？」
- M男「僕らにしゃべらしといて集めはったんと違うやろか」
- 小林「ご名答。君たちも、確かに資料の提供者ではある」
- 一同「では、その功労によって、お年玉でもいただきましょうか」
- 小林「今度は、一本やられた。しかし、方言は一夜漬けに集められるものではない。聴覚をとがらせて、多くの人、多くの言葉を聞き分けることによって、しかも、長いことかかって集めたのです」

× × × ×

- F子「でも先生。あの中に『がめつい』という言葉が漏れてまっせ。芝居や映画にあれほど出たのに……」
- 小林「菊田一夫が『がめつい奴』を書いて、昭和34年10月に、東京芸術座で公演したのが始まり。わたしの調査は、『大阪方言』でなく、もっと地域の狭い『能勢地方』に限定したから省いたのです。
- しかし念のために調べてみたが、まだ原拠がつかめない。『東條操の分類方言辞典』や『牧村史陽の大阪方言辞典』、これは、方言の最高権威であるが、載っていない。図書館に数日入り浸って調べたが見つからなんだ。わたしは失望したが、すぐまたうれしくなった。方言の研究もこれからだ」

× × × ×

- S夫「方言を出すと、笑われたりからかわれたりする。標準語になれとかんと、人の中に出られまへん」
- 小林「一応もっともである。けれども卑下することはいらん。標準語は今では『教科書語』として扱われているだけで、本場の東京でさえ、我々の耳には、聞きなれない言葉が幾らでも横行している」
- 一同「ほんまですか」
- 小林「気がつかんかな。見本を出してみようか。
- おふくろ。おしんこ。……」
- 一同「ああ、そうか」

○小林「— おっかない。ものぐさ。じれったい。ベソをかく。くれてやる。おでん。お茶うけ。がんもどき。ちゃぶだい。からかみ。うち（家屋）。しばち（火鉢）… ついでにおまけを1つ。— 『大阪サカイ、京ドスエ、長崎バッテン、江戸ペラボウ、尾張名古屋のオキヤーセ、広島方言ツカーサイ』（在来の方言歌を筆者が改作）」

○T子「方言はどこにでもあるもんやなあ」

○小林「そう、しかもね。よい方言や、時代にマッチした方言は、越境して広がっていく。大阪方言ができないと、もうからんいうやないか」

○一同「ほんまに。やっぱしがめついなあ」

× × × ×

主客を取り違えた敬語 —

○小林「方言はこのくらいにしておいて、ヘンな話し言葉を探してみましょう。田舎駅の改札で何か気がつかないの？わたしのアンテナにかかってくるのに、こんなものがある —

『定期券拝見願います』 これは誤り。

定期券拝見さしていただきます — 正。

定期お示し願います — これも正。

定期お見せ願います —

お客に対する敬語を自分につけるからおかしい。でも駅員は平気。

○小林「まだある。ラジオ・テレビに出てくる司会者の言葉。吹き出したくなる。これはどう？

『賞品をいただいでください』

『あなたが申しましたように』

何？これがおかしくないって？」

× × × ×

貧読は教養を疑われる —

○N男「日教組を相手にせずと言った荒木文ソウは間違いですね。おエラ方でも、ブンソウと言っていますよ」

○小林「鋭い観察！さすがはN君やな。大臣ならショウ、相談ならソウ。もう少し拾ってみようか。

シンショウ（進捗=進チョク）。ミソユウ（未曾有=ミゾウ）。あるヒは（あるイは）。エて（経て=へて）。かって（かつて）……わたしは、こういうのは『誤読』とは言わず、『貧読』という名を奉ることにして いる」

○一同「ヒンドク？教養のほどが知れますね。恥ずかしいわ！」

○小林「ホラ、もちが焦げているではないか。お話しはこれまで」

速記の翻訳のいろいろな形。目的によって仕上げが違ふ

第23話〔昭和36年2月号 No.56〕

速記の翻訳の方法は、いろいろありますが、主なものを挙げると、次のとおりになるかと思ひます。

1. **発音口訳法** — 速記したナマの速記録をそのまま読み返す方法。これは、漢字やカナに書き直すことをしないで、速記録を口で発音に変えていく方法です。だから口訳していくほど、後は消えていきます。何だか頼りないようですって？わたしはね、この形で速記が使いこなせたら理想だと言いたいのです。速記は、翻訳せねば役に立たない、という考え方は必ずしも正しいとは言えません。国民皆速記においては、特にこの点を強調いたします。(速記時代No.38)

× × × ×

2. **視覚黙訳法** — 前の方法と似ていますが、聞こえるように発音するのではなく、速記録を目で読んでいく方法です。必要でなければこれでよろしいので、国民皆速記では、こういう場合が多いかと思ひます。否、この方法を多く利用するほど、速記の価値が高まるのであって、これこそ速記使用の本命と見るべきではありませんまいか。読書の発達過程から申しますと、黙読は音読より進んだ過程になっておりますが、速記もこのコースに進みたいものです。

3. **書き流し反訳法** — 速記録を訳読するに従って、文字の吟味にとらわれなくて、書き流していく。この際、文字は国字ならば何でもよく、漢字が出てこなければ、カナばかりでもよろしい。言葉の意味がわからなければ、例えば、自分の知らない言葉とか、どの漢字を当てはめるかわからない場合は、遠慮なくカナで書き流しておいてもよろしい。こういうふうには、訳する文字には、気兼ねなく、ともかく、一気に書き流していきます。ただ、このときに心得ることは、「訳音」を間違えぬこと、これを間違えては「誤訳」になってしまうからです。これは作文のときと同じで翻訳中に、1字1字にこだわって字引をくっつけては、想のよどみを来すから能率が害されないようにすべきです。

× × × ×

4. **完全反訳法** — 書き流し反文を添削して、完全な文に仕上げる。書き流しの中には、不適當、不完全な用字用語があるのです。どういう漢字を当てはめるか。漢字にするかカナにするか。カナ遣いに間違いはないか。用字用語を検討する。

さらに、句読点を入れることや、「」“ ” () ? ! ……など、さては、行を改めたり、段落を区切ったりするのは、たやすいことではない。項目に数字や記号をつける。語り手の発音しなかった部分まで、表現しなければなりません。しかも、これを原稿用紙に清書するとなると、単なる筆記力だけではなく、豊富な常識が物を言うことになります。

完全と思つていても、読み返せば読み返すほどミスのあることに気づくものです。速記が単なる指先の器用さだけでなく、その上に、広い範囲の、程度の高い教養と常

識とを備えねばならんことを、まざまざと感じさせられます。印刷の校正も厄介なものです、速記の翻訳もまた恐るべしと言うべきでしょう。

× × × ×

以上のほかに、また別な形の翻訳方法が考えられます。今までに挙げた4つの方法、いずれも、速記録に全く忠実に——語り手の話したそのままを記述することを、最上の目的として何ら疑問を差し挟む余地がないように考えられます。

しかし、実際問題としては、必ずしもそうではなく、むしろ、次に述べるようなものの方が、本当に役立つことにお気づきになるでしょう。

5. 要領反訳法——内容の要点を集約整理して成文化する方法。講演の多くは「あります体」「ございます体」ですから、まずそれを「ある体」に直します。これだけで全文がよほど簡約されてきます。この程度なら、内容はほとんど省略していないと言ってよいでしょう。

次に内容に重大な意味を持たない部分を省いてみます。例えば——

「皆さんも先刻ご承知のとおり、
前にも述べましたように、
今さら、改めて申すまでもなく、
どういったらよいんですか、
……と一口に申しましても、
時間も少ないようですから……

こういう言葉は、余り影響がないようですから省いてもよいでしょう。

× × × ×

また、講義などには、往々同じことを繰り返しがありますから、それを適当に省略する。黒板や図表を使って講義された場合は、文章表現で意味が通るように、整理することが必要になります。

こうしますと、文に締まりができ、読む場合には、文意がつかみやすいしかえって感銘が深くなるものです。新聞記事には、多くこの方法がとられていることに注目しておきましょう。

日常生活に利用しやすい速記の翻訳法は

第24話〔昭和36年3月号 No. 57〕

5. (続き)「要領反訳法」は原文と全く内容にはかかわりなく、絶対的には必要でない語句の表現だけを簡約していますから、読むのに要領をつかみやすく、能率的であるといつてよいでしょう。

原稿を手にした演説、それも「全文原稿」を読み上げるような大臣の演説などとなりますと、比較的、文にダル味がないから、反訳しても、文としては読みやすいですが、聞いているときには、味の少ないものになります。そうかといつて、原稿なしで、

感情的にベラベラしゃべる演説を速記したものは、反訳文を読むのに耐えられぬ文のマズさやダラシナさを嘆きたくなります。宗教講座とか文芸講座とか、あるいは実務講座など、「講座もの」の速記が、そのまま書き物になっているものもありますが、テープレコーダーで聞くとよくわかる場合でも、そのままを書物にして読むと、退屈なことが多いものです。

× × × ×

読んで学ぶ本は、講義録そのままではなく、適当に文章表現を改装したものがよいようです。もちろんラジオなど聞いておきますと、文章そのままを読んでいるような講座風なものも少なくありません。が、書物（またはすぐ書物になる原稿）を読み流されては、講義をつかまえるのに苦勞が多く、聴取者としては失望せざるを得ません。やはり、聞かせる原稿は、聞いてわかるようなものを用意すべきであり、読ませる文章は、視覚に訴えて了解するのに、都合のよい文章表現を用いるべきであると思います。

この2つは、それぞれを交換して使うことは、絶対に避けるべきであり、もし、これを無視するならば、話し手（筆者）としても、聞き手（読者）としても、両損となってしまうから猛省を促したいと思います。

平素から、余りイヤな放送を聞かされるので、力が入り過ぎましたが、要は、全文反訳が必ずしも万能でない場合もあるということ強調したかったからです。

× × × ×

6. 今度は前記の「要領反訳法」の変形ともいえるべきもので、速記録の全文を訳することなく、ある目的に必要な部分だけを訳する方法です。議事録などには絶対対応できませんが、実際生活においては、全文でなく、部分的に抜き書きすれば足りる場合がしばしばあるものです。

こういう場合に、不必要に近い部分は、高度の簡約を施して、「話のつなぎ」とする場合もありますから、適当に利用したいものです。

また、これとは逆に、極めて重要な部分については、一言半句もそのままの完全反訳が必要な場合もあります。新聞記事は、大体要領を書いておりますが、「問題を起こして重大発言」などとなると、その部分の完全反訳が出ております。

このように、演説、講演の一部を、あるいは省略または簡約したり、あるいは完全反訳したりする方法は内容の軽重、読者の興味、ニュースバリューなどに応じてうまく利用すべきであって、これによって、文の単調を破り、読み取りやすいものにするのであります。20枚以内とは、3枚でも5枚でもよいという意味ではなく、20枚になるべく近づけると解すべきです。この方法を「企画反訳法」と名づけておきます。

× × × ×

速記の反訳文を、このように分量企画に合うように仕上げることは、速記者以外の仕事であると言ってもよからうと思います。文を引き伸ばすことは速記者自身のなすべきことではないし、反対に簡約するにしても、訳者の主観が入りますから、軽々に手出しできないとも言えましょう。考えてみると難しい問題で、速記者はそこまです

る必要がないというのが正しい態度のようにも思います。しかし、わたしの唱えている「国民皆速記」は、専門家の速記でなく、日常生活に速記を取り入れたいのが念願です。本当ならば、速記者を離れて編集者の手で行われるべきはずの作業をも、できればやってみるのもおもしろいことではあるまいかとの考えにほかならないのです。ご賢察ください。

やすいように見えて難しい。漢字と速記文字の違い

第25話 [昭和36年4月号 No. 58]

速記を初めて知り、簡単な説明を聞いたときには、だれしも、その偉力に驚かされる出しよう。難しい漢字しか知らなかった者にとっては「よくも、こんな便利な文字があったものだ。1つ習ってみたい」という気が起こるのが普通でしょう。

しかし、物事は、そとからのぞき見たほどには、たやすいものではない。速記とて、一場の説明では、ただおもしろいばかりですが、一通り書けるまでの練習期間には、山あり谷ありで、つらいことが多く、イヤになることがあるものです。

× × × ×

それは、わたしだけの体験でなく、初心者は大抵共通的に、難所にぶつかるようで、ここへ来て、イヤ気が生じ、これをガンバリ抜くか、それとも一服するか、とにかく学習意欲に対する影響が、大いにあるように思われます。

では、それは、どういう点だろうかとなりますと、わたしは、これを次の3つではないかと思うのです。

1. 自分の書いた未熟な速記文字を反訳することは、イヤなことの最たるものである。
2. シャ、シュ、リョなどの拗音は、ややこしくて、覚えるのに苦勞である。
3. 固有名詞や数字（紀元年数や指係数、係数などは）、正確な自信を持ちにくくて、精力を多く消費する。

以上は、わたしのまとめたところであって、皆さんは、必ずしもそうではないかもわかりません。わたしとしては、多くの初心者から訴えられる難所で、この山を越えたら、後は比較的やすいのではないかと思います。

× × × ×

このうち、2と3の取り扱いについては、ひとまず、後回しにして、前号で述べました「翻訳」のいろいろに関連性のある第1の問題、すなわち「自分の書いた未熟な速記文字を反訳することが、なぜイヤなのか」この解明のために、漢字と速記文字を比較検討してみることにいたしましょう。

1. 速記文字は、難しいようでやすい——さらさらと演説が書けると聞けば難しい技術のように感じますが、さて、よく速記文字をのぞいてみると、やすいようにも見える。

1本の線が「こと」であり、ツメ型の曲線が「もの」であることさえ驚きであるの

に、への字が「奮闘努力」だの、コウモリ傘の柄が「教育」であつたりすると、奇抜と見るのが当たり前。指で、その速記文字をなでてみても、アホらしいほど簡単にできている。

「速記とは、こんなにやすいものか」と、早のみ込みするも、不思議でありますまい。ところが、どういたしまして……。

× × × ×

2. 速記文字は、やすいようで難しい——ということも本当でもありますまいか。1と反対の論になりますかね。

その根拠はどこにあるか。もう少し探ってみましょう。

「線画が簡単であること」は、視覚的には、極めて、やすい感をいだかせます。ところが、速記文字の本質上これを、少しズンザイに書くと、1本の横線が、カとなつたり、コとなつたりするだけでなく、フやツになつたり、タやトにもなります。

漢字の活字でイチと言え、水平な横画に決まっていますが、漢字でも、筆記体になると、正確な横画は、絶対的に必要なワケでなく、イチという横画が、「右上がり」であろうと、「右下り」であろうと、読む上では決して差し支えない。活字でさえ、「宋朝体」となると、横画は完全な右上がりになっているのですもの。

漢字の筆記体では、横画の上がり下がりだけでなく、イチの字が、速記文字のノの字や、モの字のように、反り返っていても、堂々とイチと読まれています。いわば、それだけ、漢字筆記体には、線画の曲直、長短、角度などが、大マカにできていると言ってよいでしょう。

× × × ×

桜の名所、吉野の「吉」の字が、サムライであろうと、ツチであろうと、堂々と通るではありませんか。

速記文字では、横画のイチを「コト」と読みますが、もし、筆尾に余勢がはみ出すと、「コトに、コトの、コトと」など、余計な文字になってしまいます。また横画が、上や下に反り返ると「モノ」になつたり、「マセン」になつたりします。速記文字は、精度が非常に厳しく要求されるワケです。

こういうところが、漢字と速記文字との根本的に違う点でありまして、これら2種の文字における、書く場合、読む場合の困難度が、案外、見かけによらないことを悟っていただけたことと思うのです。

この続きは、次回の紙面を煩わすことになりますが、次いで初心者としての、反訳の心理や、その作業の指導要領といったようなことに、言及してみたいと思います。諸兄のご高見をお待ちしております。

簡単な線画を読み分ける速記文字。乱筆でも反読がきく漢字

第26話〔昭和36年5月号 No. 59〕

速記の学習中に、イヤなことが3つある。その1つに「自分の書いた未熟な速記文字を反訳すること」というのがある。理由として考えられることは、

1. 速記文字は、難しいようでやすい。その説明。

2. 速記文字は、やすいようで難しい。その説明 — ここまで前号で書きました。今度はこれを受けて、筆を進めたいと思います。

× × × ×

3. 速記は簡単な線画を巧みに読み分ける。 — 「漢字は、比較的複雑な字画の構成による字形を読む」のですが、「速記文字は、比較的簡単な線画をもってこれに当て、しかも、線画の長短、曲直、角度など微小な差異を巧緻に読み分ける」ということができるでしょう。

速記文字の弁別の難しさは、実にここに存すではありませんまいか。だから、このように、漢字と速記文字とは、文字の構成が全然違います。したがって、読み方の要領も、全く違うのは当たり前です。

これが“漢字を見なれた目で、速記文字を見る場合”に、「やすそうで難しい」ということが、ウソではないことになりましょう。

× × × ×

4. 速記の乱筆は、読むことが極めて難しい — 漢字の乱筆はある程度、判別することが可能であります。速記文字の乱筆と来ては、読めたものではありません。

この、著しい差異は、前述の説明によっておのずから、明らかどころです。漢字は画数の多いのが最大の欠点であって、それがためにこそ“文字改良運動”がやかましいことは皆さんご承知のとおり。

だが、漢字は、画数が多いということのために、「乱筆や早書き」というより「慌て書き」をしても、割合に“判読が可能”であるというヘンな特長を持っておるのです。「短所すなわち長所」というのですか。

もちろん、漢字は、カナまじりで使われますから、たとえ、書き方がゾンザイであっても、「文脈」によって「読みがくだる」可能性が多いもので、この点は、速記についても、文脈は無視できませんが、漢字には勝つことはできないでしょう。

× × × ×

しかし、漢字とても、乱筆すると、全く区別がつかなくなって、その結果、重大な、「読み違い」になる場合がないとは限りません。原稿の文字が、「書きなぐり」のために、トンでもない誤植ができるのも、やむを得ないではありませんか。

例えば、「未と末」。「末と米」。「左と右」。「月と日」など。草書は特別な筆順や線形が、決められています。草書の心得のないものがいわゆる「続け字」を「ムチャクチャ流」でなぐり書きしたのでは、先に申しましたような支障が起こるのが当たり前です。けれども、これは分量の上からは少ないものですから、「乱筆ご判読くださ

れたく」でマに合うというのです。おもしろいことではありませんか。

× × × ×

ここまで述べてきましたところは、「速記反訳の場合難しい理由」を探求的に考えたのであります。しかし、これの内容や、調べ方からしますと、また別なテーマ、例えば、

1. 速記文字と漢字の成り立ちの比較研究。
2. 速記文字と漢字との書き方、及び読み方の要領に関する研究。

として、取り上げてよいと思われまゝです。いずれ、これらは、別な研究題目のものとして、改めて書いてみることにしたいと考えております。

× × × ×

「反訳の指導は、どういう要領でやるべきか」の段階にまできました。そもそも、この詳論は

「初歩の速記学習における3つのイヤな作業」を挙げてきました。そして、その第1に「自筆の速記文を反訳するのがイヤ」という問題を、解決、指導しようとするものでした。

「なぜ、自筆の速記文の反訳がイヤなのか」ということも、やや詳しく検討してきました。では、解決方法として、まず考えられることは、「イヤなことは、ムリにさせない」ということです。実に簡単。だが、待てよ。速記の反訳は大変重要なことではないか。イヤがるからと言ってやらさぬワケには行くまいという反対論が聞こえてくるようです。イヤイヤでなく、楽しみながら、反訳を学習させ、しかも実力をつける方法はないものでしょうか。次回にさらに研究してみましよう。

初心者の未熟な速記文字は、反訳を強制しない方がよい

第27話〔昭和36年6月号 No. 60〕

「自分で書いた字は、自分で読めるはず。いや、読めなければならぬ」ということは、余りにも当たり前過ぎることでしょう。速記においても、同じことが言えると思います。さあ、その当たり前のことが、実際にはそういかないということですから、おもしろいではありませんか。

速記の学習において、初心者には基本文字を教えます。ある程度覚えると何か書かせる。書かせると、それを読ませる。というのが、だれでもがやる極めて普通の指導方式です。だが、この当たり前の方式は、いつでも、どこでも、有効な最良方法なのでしょうか。考えてみましよう。

× × × ×

試みに、速記の初心者に聞いてみます。

「あなたは、速記を書くのと、あなたの書いた速記文字を読むのと、どちらが好きですか」

「それは決まっています。書くのはトテモ楽しいですが、読むのは大嫌いです」
何のためらいもなく答えます。

「あなた自身が書いたのでしょうか。読むのが大嫌いとはおかしい。なぜですか」

「さあ、それはそうですけれど、自分の書いた字は、ヤヤコシくて、すぐ頭が痛くなってくるのです」

「いよいよ本音を吐きましたね」

「え？ナンですか」

これが、多くの初心者を代表している、偽りのない告白ではないでしょうか。わたしは、

これを「初心者の3大苦痛」の第1番に挙げているのですが……（本誌No.58）

× × × ×

では、速記を書くのに比べて、読むことが、なぜ、それほどイヤなのでしょう。理由を追求してみることにします。

話は、本誌の前の号に戻ります。

○やすいように見えて難しい。漢字と速記文字との違い。（No.58）

○簡単な線画（セン、カク）を読み分ける速記文字。乱筆でも判読がきく漢字。（No.59）

というテーマで、詳しく私見を述べておきましたので、ご覧いただきたいのですが、要するところは、漢字と速記文字の基本画の構成が全然違う点にあるといつてよいでしょう。こういう目でみますと、両者の違いがおもしろく浮き上がってきます。

× × × ×

漢字は、大体画数が多いというだけでなく、ヘンやツクリなどの組み合わせで、構成されておりますから、その心してみれば、容易に、読み分けることができます。

それに、楷書という基本体から、行書、草書などの誘導体にさえ、崩していけるようにできているのです。微妙なようで、しかもホンポウな字形が余り労せずして読めるという、大きな特長を備えています。

これに比べると、速記文字は、基本画そのものが、直ちに、文字になるほどの「簡単無比」の線画をもって構成されております。

ですから、わずかの線画の長短や太細、それに傾斜度合いなどの差によって読み分けねばなりません。

速記文字は、モノサシと、分度器で書く文字と言え、神経質過ぎる見方かもしれませんが、この点からすれば「精度無比」の文字であると言ってもよいではありませんか。

× × × ×

ここまできますと、読者諸兄にはわたしが、何を言いたがっているかを見当づけてくださったと思うのです。

○初心者の未熟な速記文字は、反訳や反読を強制せぬこと —

これこそ、わたしが考え抜いたあげく、結論的に得た指導要領の1つです。大ゲサな表現かもしれませんが、これによって、どのくらい、学習者の気分を生き生きさせ

ることでしょう。

自分の書いた字は、あくまで、自分で読まねばならぬ。読みにくいから、イヤだと言っても、そんな責任逃れは見逃すことはできないはず。それなのに、ああそれなのに……わたしはこれを寛大に許して上げたいのです。

× × × ×

弁護人？の立場において「強制反訳」の効果が、いかに少ないかということを経験してみましよう。

○不正確にしか書けていない速記文字を、ムリに反訳する（させる）場合の不合理な点――

1. 不正確な素材の中から、正確な答えが出るはずがない。
2. ムリな判断をするなら、いろいろな、数多くの答えが出るだろう。
3. これらの数多くの答えは、1つだけが当たっているのか、みなウソなのか保証できない。
4. たとえ、当たったとしても、それは、マグレ当たりである。
5. でなければ、前後の文意から推測して当てたにすぎない。
6. 前後の文意で判じること、重宝な方法であるが、応用の範囲に制約がついてくる。

○次号は、名案を求めて、一層の探求を続けてみましょう。

反訳教材には、まず正しい模範速記文を与える

第28話〔昭和36年7月号 No. 61〕

夏と言えば、速記界の呼び物「全国大会」が、大きく浮かんできますが、このごろは、神田の本城では、準備でテンテコマイだろうと思います。

大会と言えば、競技問題の解答には「速記の完全反訳」が絶対条件の1つですから、参加の学生諸君は、反訳にも、万全のペンを磨いていることでしょう。

それにしても、訳文を、どんな形に表現するか。制限漢字、新カナ遣いによることはもちろんですが、細部になると、官報議事録体にするか、文部省体にするか、一流新聞体にするか、どれでなければならぬと強要はされないにしても、今、国語の表現について、異論がバクハツしているときだけに、自分としての識見を持てるよう、勉強しておくことも必要です。

× × × ×

わたしの「速記の翻訳」についての小論も、去る2月号依頼、6回目となりました。自分ながら、長談義にあきれているのですが、結論も見えてきましたから、しばらくのご辛抱を。

そこで、簡明率直に、申し上げますと、「反訳は強制しない方がよい」ということに尽きると思います。これには「未熟な速記文字しか書けない時代においては」とい

う“ただし書き”がつくのですが……

その理由は、これまで、いろいろの角度から、かなり詳しく論じてきましたから、十分了解していただけるかと思いますが、相手は専門速記ではなく、日常生活に使用する国民皆速記のことですから、その目標も、余り高度のものでなく、速記の技術も、習い方も通俗気軽なものであることを承知の上で、考えどころの幾つかを数えてみようと思うのです。

× × × ×

1. 反訳の練習よりも、判訳になりやすい — 初心者の未熟な速記文字は元来、正確に書けていないのですから、それを読もうとすると、視覚神経をやたらに使い、推理判断を多く要するから、精神的に非常に疲れる。考古資料や未踏文化の解明だとか、今流行の事件物の犯罪捜査でもあるならば、縦横に想像を走らせて、本体の究明に精根を打ち込むのも、また快ならずやというところ。後日、重大な事態を巻き起こすような、速記文字の遺言ともなれば、どんなに乱れた字体であろうと、まさに、名探偵的ケイ眼を光らせるべきでしょうが、そうでもない普通の場合は、取り扱いに手心を加えてもよいのではないのでしょうか。

2. 徒労なことに頭を使うことになりはせぬか — 前にも述べたとおり「不正確から正確を求める」ことがどんなにムリなことであるか。徒労であるばかりです。このようなことで、頭脳を苦しめ、時間を消費することは、益が少ない。やめるにしかずです。

× × × ×

3. 自分の書いた未熟な文字が、容易に読み返し得るという自信のないのに、反訳を試みることは無意義である — 初めから、読めそうもない字を書くこと自体が、そもそも無責任な行為です。今、例をとって「タマゴ」と速記文字で書いてあるとします。これがアイマイ文字なために、どんなに読まれるか、拾ってみましょう。

「タマコ、タミコ、ダマコ、タマト、タモト、トミコ、トマト、トモカ、シマコ、タサカ、トイコ、サミモ」おもしろいはずがありません。苦読というべきでしょう。

4. こんな反訳は、幾らしても価値がない — やりがいのないことに力を注ぐほどつまらないことはありません。イヤ気が増すばかりです。強制はしないがよいでしょう。

× × × ×

では、反訳練習は無用でしょうか。否、大いに必要です。わたしは、これに対して、次の提案をします。

「正しい模範速記文（または文字）を反訳させる」

完全な反訳というのは、「速記原稿を完全忠実に国語表現すること」でしょう。アイマイなウソ字があっては、完全な反訳が生まれるはずがありません。そこに立派な教材、すなわち、精根を注いで練習するに足る速記原稿が必要なわけです。

教材は、内容や程度の変ったものが豊富に用意されることが理想です。印刷であろうと肉筆であろうと問題はありません。

「読みがくだらない」つまり反訳がつかない場合でも、原文にウソはないのですか

ら、あくまでも読み抜くことに努力させるべきです。また、この努力こそ、実力を養っていく上に役立つのです。

× × × ×

こうして、ある程度、反訳の実力がついてくると、反訳がいたずらに苦しい作業でなくなり、自分の書いた速記文を反訳してみたくなってくるものです。こうなると、反訳できないような字は書かないように、自重します。それこそ、指導者の思うツボに、はまってきたというべきではありませんか。

社会人としての書写生活における「国民皆速記」の位置

第29話〔昭和36年9月号 No.63〕

去る8月23日、ラジオ・ニュースで聞いたことですが、大体の意味は、

「郵政省では、郵便物の遅配解消に全力を注ぐことになった。ついては国民の皆様のご協力をお願いする。……郵便物のあて名には、カタカナやローマ字を使わぬようにしてほしい……」

郵便遅配の原因の一部を、カタカナやローマ字に負わしているところが、おもしろいではありませんか。

この2つの文字は、いずれも表音文字であって、近ごろは、表記法の機械化によって、特にカタカナの使用がふえていく傾向にあるようです。郵便のあて名——あて名のすべて固有名詞——に、これを用いることの可否となりますと、一利一害、容易には断じ得ないのではないかと思います。郵政省が簡単に割り切っているところに、問題があるように思います。

電信が明治の始めに設置されて以来、カタカナを使ってきた郵政省が、郵便から締め出そうとする大胆さにあきれかえらざるを得ませんが……。

とって、わたしは、郵政省の言いたいところがわからぬではありません。とにかく興味ある問題ですから、またの折りに、研究することにいたしましょう。

× × × ×

わたしの小論「国民皆速記の運動」も、昭和34年2月、No.32から、大分長く続きまして、筆者としてはこの上ない光栄ですが、読者の皆さんには、さぞかし、ご退屈なものと恐縮しております。

平素気づいている幾つかの問題をとらえて、あるときは随想風に、またあるときは漫談的に、しかも、内容的に順序も立てず、一貫性に欠けた記述ですから、そしてまた、1回限りの読み切りであり、数回連続もあるといった調子ですから、悪文の見本みたいなものになっております。

学究的な、科学的な頭の方からご覧になれば、歯がゆく思われるでしょう。まったく「貴重な誌面を汚しまして……」というほかありません。

× × × ×

そこで、わたしの持論であります「国民皆速記」のねらいを、どんなところに置いているのか。すなわち、——社会人としての書写生活と国民皆速記との関係を、どういうふうに位置させるか——という点について、この際、中間的に要約してみたいと思うのです。

× × × ×

我々社会人の、書写法と言えば「漢字とカタカナとひらかなの3者を併用する方法が、そのすべてである」と言ってもよいくらい、大きな支配力を持っております。

この3者は、国字として、日本国民の書写を代表するもので、国字問題がやかましくなっても、容易に、これらが消散して、他の文字が取ってかわるといようなことは、ちょっと想像できません。

最も、「文字としての記号の、機械化が進めば、すばらしい技術が出現することは必至である」と信じてますが、といて、「一般社会人が、自分の手先を動かして書写する方法」には、幾ら機械化が進んでも、現代の国字は、相当長年月にわたって、使われるだろうと思います。

× × × ×

幸か不幸か、今日行われている国字は、多くの難点を持っております。それは、国民の書写生活を非能率にしているだけでなく、国家全体のあらゆる部面に、発展の妨げをしております。一国の文化、人間の幸福が文字のために災いされていることは何という悲劇でしょう。

さればこそ、速記文字を登用せねばならないことになってきます。しかも、速記には「国民皆速記の役割」を演ずることが要望されております。

少数の専門家は、独自の任務を持ち、またよい指導者でもあります。が、これら専門家さえあれば、満足してよいかと言えさうもいきません。

「速記は、一般社会人の常識」として、ほとんどすべての人が、「知っており、使い得る」ようでありたい。少し速度を落とせば、だれでもできる速記を、国民のすべてに使ってほしい。これが国民皆速記の目標です。

速記文字と国字とのませ書きから、速記文字ばかりの使用へ

第30話 [昭和36年10月号 No. 64]

速記を知っている人にも、その習熟程度や、使用態度などによって幾つかに分類することができます。

これを大きく分けると、

A 速記専用法、

B 速記と国字との併用法、

となります。そして、速記使用の態度や程度によって、A Bのおのおのを、さらに、次のように2つに分けることができます。

× × × ×

第1類、職業的な専用法 — これは速記を使って生業を立てている専門家の方法です。速記を学ぼうとする大部分の人々は、このような専門技術を身につけて、1人前の速記士となろうと志しているのであり、速記を教える学校や塾なども、主として、速記士養成を目的として経営されているようであります。

これら、速記の完全な技術を持っている人々は、みずから職のために働くことはもちろんですが、何と云っても、速記技術を保持している中核ですから、後に続く者のためにも、よい指導者として、後輩の指導に奉仕されるよう望んでやみません。

× × × ×

第2類、職業でない専用法 — 速記の技術を完全に習得したほどの人ならば、恐らく、その実力を、職業の上に生かすように考えられます。早く言えば、モッタイないとも言えるでしょう。しかし、この種の人々は、必ず職につかねばならぬ、というワケでもあります。多くの中には、職業の方便ではなしに、生活におけるあらゆる書写 — 社会的な例外はもちろんある — を、速記文字一式でやっている人もあろうかと思えます。もし、今日の段階では、まだないとすれば将来、こんな人々が、どしどし出現してもよいのではないかと、大きな期待をかけたのです。

こういう人こそは、速記の真目的を解しているのであり、かつ、速記を最高度に利用しているのでありますから、その態度には限りない敬意を表すべきではありませんか。

最も、この部類に入る人々は、ことごとく演説がとれるかということ、必ずしもそうでない場合もあるでしょう。この場合、専用ということと、「演説速記」ということは一致しないことも考えられますから……。

× × × ×

次に、Bに属するものについてであります。これは、前述のとおり、速記文字と国字とを併用する方法です。国字とは、漢字と2種のカナを指します。その方法に次の2つが考えられます。

第3類、分別併用法 — これは、書写物の種類によって、
その1、速記ばかりで書く場合、
その2、国字ばかりで書く場合、
との2通りに使い分ける方法です。

例えば、共同研究による資料を取りまとめる際には、速記を知らない会員でも、自由に読めるように、国字ばかりで書くことにする。また、人に読ませる書類などもこの方法をとります。

しかし、自分自身の研究物や記録、他の書き物からの抜き書き、その他原稿の下書きなどは、あえて面倒な国字を使う必要はありませんから、速記文字ばかりで処理します。もちろん、速記を知っている同志の間では、この方法を拡大していきます。

× × × ×

第4類、まぜ書き併用法 — これは書写物の種類や内容に関係なく、速記の能力と

便宜との点から、自由、無制限に、速記文字を使う方法で、速記で書く方がよい部分は速記で、都合の悪い部分は国字で書きます。また、後での使用の便宜上、速記文字と国字との書き分けをする場合もあるでしょう。(地名人名など、国字の方がよい場合もある)

中根先生の高著「通俗中根式速記法」の口絵に「学生のノート」がありますが、それには、「社会、問題、解決、建設」や「徹底」などの速記文字が大活躍を演じております。おまけに大学生のことですから、英語もまじって、3者まぜ書きという豪華さです。

この方法なら、どんなに初歩の者でも、全然できないということはありません。できないのは、しないからです。演説速記が安全にできなければダメとあきらめないで、前記の学生の意気に感激して、自分の力相応に、速記を併用しましょう。

この場合、速記文字と国字の混用の比率によって、次のようになります。

第1、速主国従（速記が大部分で国字が少部分）

第2、速従国主（前の反対）

初歩のうち、意欲は盛んでも、やむを得ず、「速従国主」で速記文字はチラホラですが、実力が増してくるに従って、速記文字がだんだん目立つようになります。興味は募っていくばかりです。

こういうふうに、第3類の分別書きと、第4類のまぜ書きとを、うまく使いこなすならば、どんなに未熟でも、決して、速記が途中でイヤになるということはありません。これも、堂々たる書き方の1方式だと信じさせることです。

人の話の速さをはかることの難しさ。よい方法は？

第31話 [昭和36年11月号 No. 65]

人の話をする速さはどのくらいでしょうか。話と言え、演説、談話、講義、対談、ひとり言……いろいろありましようが、その速度を正確に測定することは、容易なことのように考えられるかも知れませんが、難しく考えると、また難しい。本当に満足できるような方法は、ちょっとなさそうに思えてなりません。

あの人は舌がよく回るとか、この人は舌が重たいなどと言いますが、これも大体のことであって、同じ早口と言われても、そこにはまた、幾らかの違いがあるはず、「今、話している瞬間は幾ら」というように数字ではかる方法がないものでしょうか。風速をはかるようにね。

話の速度をはかるには、幾つかの方法が考えられますが、どれにしても一長一短であって、真に科学性を備えたものは、ないというのは、言い過ぎでしょうか。

× × × ×

そこで、わたしは、まず、ずっと以前から一般的に行われてきた方法を取り上げてみることにいたします。

A. 国字の字数を数える方法。

話を国字、すなわち、漢字カナまじりに書きあらわして、単位時間における字数を数えて、「1分間に200字」のようにあらわします。我が国の、普通の書写法として、国字を使っている以上、別に不思議ではなく、むしろ専ら、この方法が用いられていることは当たり前と言ってよいでしょう。速記を練習するにも、速記の試験検定をするにも、標準化された表現法となっております。

しかし、よく考えてみますと、これも正確な方法とは決して申すことができない。おおまかなことしかわからないというのが結論のようです。それはなぜでしょうか。それを解明するために、1つの実際材料を借りてくることにいたしましょう。

× × × ×

総理大臣、池田勇人さんの施政方針演説 — 第37回国会、衆議院におけるもの。テレビ放送によって筆者の速記したもの。（*昭和36年当時の仮名使い）

「このたび行なわれた総選挙において、各党はそれぞれ政治に対する心がまえと政策を国民の前に明らかにし、その厳粛なる審判を仰いだのであります。その結果、与党なる自由民主党は、国民多数の根強い支持を得、わたくしは、ふたたび内閣総理大臣の重責をになうこととなりました。ここに決意を新たにして、この国民の信頼と期待にこたえたいと思います。

今回の総選挙が、政策中心の論議に、ともかくも終始したことは、わが国民の民主政治の一つの前進であったと思います。」（これで1分間）

× × × ×

池田総理の演説。始めから1分間に話したものだ。これはどのくらいの速度であったかはかってみますと、

1分間 — 204字

となります。これは速いものではなく、大体中速度か、それより少し遅い部類と言えましょう。

施政方針演説だとすれば、国民も関心を持っていますし、特に野党側はウの目タカ目？で食い下がってくるでしょう。1字1句に至るまで十分吟味され、速くもなく、遅くもなく、総理としての貫録をいかんなく発揮するように演出されたものと思われる。

特に、この場合、原稿そのままの朗読演説ですから、話の調子に、緩急抑揚を欠き、池田さん持ち前の話ぶりよりも、幾分不自然になっていたように思われます。

× × × ×

かの雄弁の神様のように言われていた永井柳太郎が、大阪の中の之島公会堂へ来たとき、「この公会堂で後ろまで声が通るのは、永井柳太郎だけヤ」と言わせたもの。拡声器のなかったそのころ、単に声が大きかったというだけでなく、彼の雄弁を満喫しようという聴衆の期待も手伝って、よく会場の隅々まで届いたのかもしれない。速度としても、決して速かったはずはなく、むしろ技巧があり過ぎたように思います。あんな話ぶりが、今日、受けるかは、すこぶる疑問で、もしその人が、今の時代にい

るとしたら、もっと違った演説をやるだろうと思われます。

だから、同じ人の演説であっても、1. 演説の内容、2. 演説の態度、3. 演説の環境、4. 聞き手の数や質などによって、相当違いのあることを知らねばなりません。特定の、わずかな資料によって「だれの演説速度は幾ら」と、決まったように考えるのは、必ずしも、正しいとは言えないように思われます。

× × × ×

池田さんの演説の速さは、一応「1分間204字」となりますが、それは、「あのときの、あの話材」としての条件付きのことです。その条件は承知の上だとしても、なおほかに、測定値を不安定にする要素があるようです。

次回には、アンダーラインをつけた部分などから追求してみましよう。

池田総理の舌はどのくらいか。長くなったり短くなったり

第32話〔昭和36年12月号 No.66〕

人の話の速さをはかるには、話を漢字カナまじり文に書き直して、その字数を数えてあらわすことが、今日行われている代表的なものであるが、この方法といえども、必ずしも理想的なものとは言えない——という意見を、前号で述べたのでした。

今回は、さらに、別な観点から考察してみることにします。

前号の「池田総理の演説」を材料として調べることにしましよう。

× × × ×

問題は、本文につけておきましたアンダーラインの部分についてです。この文は、今日、一般に行われている「当用漢字、新仮名遣い、新送り仮名」によったものです。しかし、これにも、新聞雑誌、教科書、公文書などによって、書き方に違いがありますし、同じ新聞でも、誌面や記事によってまちまちです。公文書でさえ、文部省と他の省とでは、不一致な点があります。

だから、これを完全に統一することは、不可能と言ってよいでしょう。ましてや、国語国字問題のくすぶっているとき、余りとやかく言うのは、どうかとも思います。

わたしは、そういう考えから、最も一般的なと思われる書写法によることにしております。とは言うものの自分の文が、まちまちな表現になっていて、恥ずかしい思いをすることの、何と多いことよです。

× × × ×

さあ、演説の本文を吟味することにしましよう。まず、実線(—)と波線(~)のつけてある部分をご覧ください。

当用漢字、常用漢字、新仮名遣いなどのあらわれる以前(仮に前時代と呼んでおく)には、文の表現には、漢字のある限り、漢字を用いる、というのが決まりのようでした。

「このたび」は「此度、此の度」と書き、「おいて」は「於て」と書き、「それぞ

れ」は「夫々」のように書きました。また、「ふたたび」や「ともかく」も漢字を使いました。

「わたくし」は、今日では、「代名詞はなるべくカナで書く」の決まりに従って仮名で書かれている場合がたくさんありますが、前には、絶対に「私」の漢字1字に決まっていました。

× × × ×

そのほか、今日では、「新送り仮名」によって前時代よりも、たくさん、送り仮名を送るようになっております。読みやすいようにとの親切心かららしいのですが、場合によっては、シチメンドウで、能率から言っても、感心できない節もあります。

ともあれ、前時代には使われなかった送り仮名を、池田演説の本文から拾ってみます。波線をつけた部分がそれです。

すなわち、「行われ」が「行なわれ」、「明か」が「明らか」の用になっているたぐい

× × × ×

ここで、以上、問題にしました部分を数え上げてみましょう。

- A カナにかわった漢字 16字
- B そのため、増した字数 19字
- C 送り仮名の増した字数 4字
- D 増した字数の合計 23字

これで見ますと、今日の書写法による方が、前時代よりも、字数の増加が23字となり、それだけ文が長ったらしくなっていることがわかります。つまり1分間の演説字数204字の中に、23字が増加分として、含まれていることとなります。

ですから、池田演説を

- E 前時代の方法で書くと
204字－23字＝181字

では、これで、池田さんの舌の速さは、幾らかと言え、どう答えたらよいでしょう。答えは2つ。

- F 前時代ならば 181字
- G 今日では 204字
- H 増した字数の場合 11%

池田さんの舌が、長くなったものでも短くなったものでもない。原稿用紙1ページにおさまったものが、1ページからはみ出すようになった。おかしいことでもありますね。

× × × ×

もしも、1分間に、200字速記ができたなら、何級合格という場合に、前記のとおり、204字なら堂々たる合格ですが、181字しか書けなければ「残念でした」ということとなりますね。ウン悪く、「私」と「再び」の2語を漢字で計算されたら、合格の喜びから、たちまち谷底へ落とされねばなりません。国語の文字表現の方法によって、

合格になったり、不合格になったりしてはたまりませんが……。

「今の人間は、前の時代よりも11%おシャベリになっている」 —
なるほど、セッカチな世相のせいもあるでしょう。そればかりかな？

「今の速記士の能力は、1人の例外もなく、11%向上している」 —

「わたしは、何の努力もしないのに速記力が11%伸びた」 —

これらの、言いぐさは、ホントのようでもあり、キベンのもようでもあります。何が
そうさせたか。何のことはない。国語の文字表現の魔術にほかならないのです。

天皇さまは「わたくし」大臣や国会議員は「私」

第33話〔昭和37年1月号 No.67〕

用字例として、おもしろいものを見つけましたので取り上げましたが、お正月のこと
ですから、軽い気持ちでご覧ください。

国会開院式における天皇さまのお言葉 — 「本日、第39回国会の開院式に臨み、全
国民を代表する諸君と親しく一堂に会することは、わたくしの喜びとするところであ
ります……」（朝日）

このように天皇さまは、1人称つまりご自分のことを「わたくし」と仰せになり、
文字表現も「わたくし」とひらがなにしておられます。

これに対して、大臣や国会議員は1人称をどんなにあらわしているでしょうか。

「文教の刷新と科学技術の振興は、すべての施策の前提となるべきものでありまし
て、私は特に力を注いで参る決意であります……」（池田総理。官報、以下同じ）

「以上申し述べましたように、私はわが国のために……」（小坂外相）

「あなたがこの経済高度成長について自信があるかどうかを私は疑わざるを得ない
のであります……」（江田三郎）

「私は、この言葉自体にあえて反対する理由はございませんが……」（曾弥益）

× × × ×

開院式のお言葉を、天皇さまご自身が起草されることもありませんでしょうし、ま
してや「私」の字を使わず、「わたくし」と書きあらわそうというような、かたいご
意見をお出しになったとも考えられません。

恐らく、おつきの方が、天皇さまのお気持ちに合いそうな作文をしたものと想像し
ても、大きな間違いではありますまい。殊にこれは、昔のチョク語のように、紙に明
記してあるのですから、お言葉とは言いながら文書として、確実にいただけるわけ
です。

一方、総理初め、大臣や議員の演説には、「わたくし」という言葉は盛んに使われ
ておりますが、議事録には、例外なく「私」という表現になっております。

× × × ×

このように、国会での演説に出てくる「わたくし」という言葉は、音声としての

「わたくし」であって、どんな器用な舌の持ち主であっても、漢字の「私」と、仮名の「わたくし」とを、しゃべり分けるということはできない芸当でしょう。

これら演説者の原稿には「私」もあり「わたくし」もあろうと思います。

また同一人で「私」や「わたくし」をまぜまぜに書いているかもわかりません。さらに、原稿なしの場合も少なくはないのですが、それを詮索することは不可能です。

にもかかわらず、議事録には一貫して「私」が使われております。これは演説者の意志や原稿におかまいなしに、「私」に統一されているのです。議事録そのものが、公文書であってみれば、不統一ではだらしがないから、「用字例」をつくってそれに従うことにし、統一あり、手ぎれいな文章表現の方法をとっているのでしょう。

× × × ×

この傾向は、教科書はもちろん、法律の条文を始め公的な文書、新聞・雑誌も同調していますし、大きな会社などの文書も、負けず劣らず実践をしております。

文字の使い方、一番やかましいのは、文芸作家ではないでしょうか。彼らは、自分の作品の表現には、用語用字、仮名遣いなどに対してすこぶる慎重です。原稿の1字でも勝手に変えて印刷するなどのことは、絶対に許されません。行を改めることも、句読点の1つ1つにもミスを起こしてはならないのです。

それはなぜでしょうか。

— 頑固おやじの説法は、漢字でしかられている気がする。冷たい弁護士の同情は、片仮名的な説明にすぎない。暖かい母親の理解は、平仮名的な愛情を覚える。(私の言)

このたとえは、いささかこじつけの感がしないでもありませんが、わたしには、そのように思われるのです。

× × × ×

「文字は、ただ音声を書き記すにすぎない」 — という定義は、間違っていないようです。けれども、これでは何だか物足らぬ気がするではありませんか。

文字には、語感、字感（この言葉は手製）を伴った思想感情を宿しております。文字を道具と見るにしても、それが生き物であることを知らねばなりません。さればこそ、用字用語がやかましくなるのです。

とかく、神格化されやすい天皇さまが「わたくし」を使われ、庶民の代表たる大臣や議員が「私」を使っているのは、ちょっと皮肉です。けれども、この場合の用字法に限っては、そんな深い思想や作為があるのではなく、単なる表記習慣の違いにすぎないと見ておくことにいたしましょう。

「わたくし談義」が長くなりましたが、やかましい国語国字問題や、速記との関係につきましては次号に……。

談義は続く。当用漢字音訓表を乗り越えた「わたし」

第34話〔昭和37年2月号 No.68〕

「私」という漢字は、当用漢字としては、音は「シ」訓は「わたくし」だけに制限されています。この字を「わたし」とも読めることにしてはいけなんでしょうか。

「わたくし」と「わたし」は、同じ意味ですから、実際、社会では、余り厳重な区別はされていないように思います。

現に、皆さんお楽しみのNHKテレビなどを見ましても、おもしろい事例をとらえることができるのです。

すなわち、人気番組と言われている「私の秘密」や「それは私です」などのタイトルを司会者は、「わたしの秘密」「それはわたしです」と読んでいるでしょう。

また、「わたしの発言」という番組では、始めに、投書者の表書きを写し出しますが、この中には、必ずといってよいほど、「私の発言係御中」というように、漢字で書いているのを見受けられます。

× × × ×

これによってもわかりますように、投稿者だけでなく、放送用語のやかましいNHKでさえ、「私」という漢字は「わたくし」と「わたし」の2通りに読まれており、逆に「わたくし」と「わたし」という言葉は、仮名そのままのほかに、「私」という漢字が使われていることになっております。

漢字の訓はいろいろありまして、「生」の字は27通り読み方があり「下」の字は、国定教科書だけでも、音訓あわせると10通り載っていることなど、よく例に引かれております。

「私」という字にしても、「ひそかに」「ささやく」などとも読まれてきましたが、これらは、当用漢字の音訓から追放されてしまいました。これはよいことだと思います。

他の漢字を見ましても、「上」は「うえ・かみ・あげる・のぼる」と読ませ、「生」の字でも「うまれる・いきる・なま・き」のように4通りの訓を認めております。

× × × ×

それなら「私」の読み方を「わたくし」のほか「わたし」ぐらいは許してもよさそうですが、とも考えられます。これには筆者も一応賛成してもよろしいが……。

ところが、この場合、少し面倒なことがあるようです。というのは「わたくし」と「わたし」は同意語であって、しかも、丁寧の度合いが違うということです。

「わたくし」は「わたし」よりも、丁寧さが高い感じがします。「わたくし」では、丁寧過ぎる、「わたし」や「僕」では粗末過ぎる。という場合に「わたし」が使われるようです。

とすれば、「わたくし」のつもりで書かれた「私」を、他の者が「わたし」と読んでしまえば、書いた人の意に、沿わないこととなります。この反対の場合同じこと。書いた人の意に沿わないで、かた苦しく受け取られることになるといえましょう。

× × × ×

こうなりますと、「わたくし」と「わたし」を仮名で書き分けるか、「私」という漢字は「わたくし」だけに限って読ませるのが無難ということになります。

ましてや、近ごろ流行の「あたし」のような女性語？が、一部の男性にまで愛用され出したのは、やはり、世相でしょうか。こんな言葉までが「私」の訓に割り込んでこられてはたまったものではありません。

それにしても、ケンカのお好きな代議士諸公が、

「……と答弁いたされたることは、私（わたくし）は、誠意なきものとして、再び質問を試みんとするもので……」

などと、「わたくし」や「いたす」のような、丁寧な言葉をしきりに使って、シチムツかしい演説をしてござるのは、チとおかしいではありませんか。これが、国会語？かもしれませんが、こんな庶民離れした、ヘンな国語で得意になられたのでは、聞いていても耳ざわりではありませんか。もし、速記者席に座っていたとすれば、恐らく神経を疲労させて、脳波が荒らされるのではないかと案じます。

× × × ×

国民皆速記の立場になりますと、幾らか弾力性のある考え方をしてもよいのではないのでしょうか。

すなわち、書くときにも「私・わたくし・わたし」と、厳重に区別しないで済ませる場合があり、また、読むときにも、どれにでも通用させるようにして、大きな差し支えはないと思います。

筆者なども、「私・わたくし・わたし」の3つを、場面に応じて、書き分け、読み分けるようにしております。

速記文字の書き方としての「上段読みかえ文字」は、「私」を読んで「シ」とし、これを上段に書く略法ですが、これも許される限り、「わたし」をも含めて扱うようにしたいものです。国民皆速記の寛容性から……。

話の速さを語数で測定する。単位となる「語」とは？

第35話〔昭和37年3月号 No.69〕

「人の話の速さをはかる方法」について、これまで3回にわたって私見を述べてきました。話の速さをはかるということは、単位時間における話の分量をはかるということであって、一般的に行われている方法といえ、前述のとおり。

「話を漢字、仮名まじり文に書き直して、その字数を数えてあらわす」ことでありまして、既に、どなたもご承知のことです。

しかし、これとても、漢字、仮名の用字の方法によって、必ずしも一定の値を得ることができない。そこに、不正確さ、難しさがあることを挙げてきました。このように、この方法は、科学的にいつて、必ずしも完全な方法ではないけれども、実際には、

便利な方法であるとして、代表的に用いられていると言ってよいのではなすかと思えます。

ほかに、何か、方法がないものか。次にそれを考えてみましょう。

× × × ×

B. 単語の数を数える方法

話や文章は、単語が連続してできています。(正確には熟語は区別すべきであろうが、この場合含めて呼ぶことにする) この単語の数を数えるのも、1つの方法です。

材料として、第31話に載っている、池田総理の施政方針演説を、もう一度使ってみます。

「この、たび、行なわ、れ、た、総選挙、に、おいて、各、党、は、それぞれ、政治、に、対す、る、心構え、と、政策、を、明らか、に、し、その、厳肅、なる、審判、を、仰い、だ、ので、あり、ます、その、結果、与党、なる、自由民主党、は、国民、多数、の、根強い、支持、を、得、わたくし、は、ふたたび、内閣総理大臣、の、重責、を、になうこと、と、なり、まし、た、ここ、に、決意、を、新た、に、し、て、この、国民、の、信頼、と、期待、に、こたえ、たい、と、思います、

今回、の、総選挙、が、政策、中心、の、論議、に、ともかく、も、終始し、た、こと、は、わ、が、国民、の、民主政治、の、一つ、の、前進、で、あつ、た、と、思い、ます、(これで1分間)

× × × ×

ともかく、池田さんの舌を、ずたずたに切ってみました。これによって、単語の数を数えてみますと、

— 1分間、109語 —

ということになります。

文章を単語ごとに切ること、それは、何でもないのでありますが、やってみると、容易なことではありません。国文法の先生ならいざ知らず、わたしは、幾つかの参考書をあさりましたが、思案に余る部分が、幾つも出てきました。例えばです—

「内閣総理大臣」や「自由民主党」は、ここでは1語として数えましたが、果たしてそれでよいのかという疑問が起こります。「内閣、総理大臣」、「自由民主、党」このように切ってもよさそうです。さらに、「内閣、総理、大臣」、「自由、民主、党」のようにしても、差し支えないように思います。

また「新た、に、し、て」や「あ、つ、た」などは、もっと縮めてもよさそうにも考えられます。

こうすると、1語が3語に分かれたり、逆に4語3語のものが、2語1語に縮まったりすることもあるようです。

このほかにも、どこまでを1語と見るか、研究を要する言葉が、幾らでもあります。池田さんの演説の中から書き出してみましょう。

「積極的、諸政策、明年度、国際社会、米国大統領選挙、前後8年、日米両国、対外収支改善方策、抛出制国民年金、源泉徴収税額……」

皆さんなら、どんなに、区切られますか、よい方法がありましたら、お教を願います。

× × × ×

こういうわけで、わたしが、区切った場合はこうなったというだけで、他の人が、また、わたしでも、少し別な観点から区切り方を変えると、その測定値は、相当増減するに違いありません。

語数の計算は、お金を数えるように、みんなで幾らと、キチンと数えることは、とても困難です。人により手かげんにより、値に増減があるとすれば、これも、科学的なようでありながら、実際には、大体の目安しかわからない。それが結論のようです。

外国電報のことは、詳しく知りませんが、料金表を見ますと、何語まで何円というように、語数による料金の算出をしているようです。これですと、だれが計算しても、正しく、料金が出てくるはずです。もし、国語文でしたらどうなるでしょう。

また、「某政治家は、何時間にわたり、何万語の大演説」をしたとかの外国ニュースを聞きます。英語やソ連語のような外国語は、その形質から見ても、日本語よりも、科学的、機械的に測定できるように思います。実際にどんなに進んでいるか、日本と比較して研究したいものです。

話の速さを音数で測定する。精密機械の実用化へ！

第36話〔昭和37年4月号 No. 70〕

このところ、しばらく「人の話の速さをはかる方法」について、追求してきましたが、今度は、また、別な方法で考えてみることにします。

C. 音（オン）の数を数える方法

日本の言葉を分析してみますと、「アイウエオの50音」や「いろは48文字」であらわすことができます。が、これだけでは、完全に、音を写すことができない。つまり、「アイウエオ」や「いろは」以外にも、音があるということです。だから、表音の方法に、いろいろな方式ができていなのでしょう。

例えば、前記の50音、48文字の濁音や半濁音、これらは言うまでもないこと。このほかに長く延ばす長音、「ン」のように撥ねる音、「ッ」のような詰まる音、そして「シャ」「ショウ」のような拗音などがあります。

× × × ×

ここでまた、池田総理に、登壇を煩わすことにします――

「こ、の、た、び、お、こ、な、わ、れ、た、そう、せ、ん、きよ、に、お、い、て、か、く、とう、は、そ、れ、ぞ、れ、せ、い、じ、に、た、い、す、る、こ、こ、ろ、が、ま、え、と、せ、い、さ、く、を、あ、き、ら、か、に、し、そ、の、げ、ん、しゅ、く、な、る、し、ん、ば、ん、を、あ、お、い、だ、の、で、あ、り、ま、す、(以下飛び飛び)

け、っ、か、じ、ゆ、う、み、ん、しゅ、とう、じゅう、せ、き、ちゅう、し、ん、しゅう、し、ぜ、ん、し、ん、あ、っ、た」

× × × ×

この方法によって、音の数を数えてみますと、

— 1分間 245音 —

ということになります。

これですと、Aの方法（漢字仮名まじり文の字数を数える）のように、文字の用い方によって、音数の増減を来すようなことはありませんから、話の速度をはかるには、その正確さにおいて、最もよい方法ではないかと思えます。

ただ、これではかるとして、漢字仮名のまぜ書きの文を、直接数えることは、とても面倒で、厳密なデータをとるためには、厄介な手数がかかります。調査の性格を期すために、時にはやってみるとしても、実用には適しないというべきでしょう。

また、Bの方法（語の数を数える）も、単位となる「語」なるものに、長短があり、話の句切り方にも、不変の法則があるわけではありませんから、やはりCの方法が、比較的、正確度が高いと断定してもよいでしょう。問題は、實際上、利用しやすいという点にあります。

× × × ×

D. 話を仮名ばかりで書いて、字数を数える方法

いよいよ、最後の方法までできました。この場合、片仮名でも平仮名でもよろしい。話を仮名で書きあらわします。そして、その仮名の字数を全部数えるのです。

例によって、前と同じ池田さんの演説をお借りします —

「こ、の、た、び、お、こ、な、わ、れ、た、そ、う、せ、ん、き、よ、に、お、い、て、(以下飛び飛び) げ、ん、し、ゆ、く、じ、ゆ、う、せ、き、ち、ゆ、う、し、ん、じ、ゆ、う、し」

これによって測定しますと、

— 1分間 265字 —

となります。このところ、電文に似ているようですが、電文では、濁音を2字に数えます。また、電送の能率上宛て名の仮名遣いは、現代仮名遣いによらず、拗長音を2字であらわす方法をとっているようです。

× × × ×

Dの測定法では、現代仮名遣いによることとします。能率を上げるために、字数を節約するならば、「ショウ」「チョウ」を「セウ」「テウ」または「セフ」「テフ」とすべきでしょうが、それはとらないことにします。

この方法ですと、何ら判断を要することなく、頭を使わないで、はかることができます。したがって、だれがやっても、正確な測定値が出てきます。

けれども、本来「シャ」「ショウ」のような1音のものを、2音、3音に数えるところに、本質的に見て、科学性を欠くものとしなければなりません。

ですから、拗音を多く含む話は、そうでない話に比べて、仮名に直した字数が多く

なるわけです。極端なたとえですが、韓国や中国の、地名人名が、多く出てくる話となりますと仮名に直した字数が、ものすごく多くなって来る。だからといって、話の速度が速いと即断したらどうでしょう。おかしいですね。

以上、4通りの方法について考えてきましたが、ここでまとめてみますと、

- A. 漢字仮名の字数 公認、实际的
- B. 語の数 合理的、方法難
- C. 音の数 合理的、科学的
- D. 仮名の字数 測定の値は正確

現在、Aは公認として、断然優位にあります。しかし、Bも何とかして実用化したいもの。さらに精密機械の進歩とともに、将来はCが最終最上の位置を占めるのではないのでしょうか。

演説の記録はどんなに仕上げるか。官報や新聞の実例を解剖

第37話 [昭和37年5月号 No. 71]

人の話を速記にしたものは、多くの場合、国語文形式に反訳されます。もちろん、「速記素材」そのままを「読み」に供することもできるわけで、「国民皆速記」からいえば、やがてはこうなるべきですが、前途はいまだしと申すほかありません。

そこで、今日の実情から見て、

1. 速記の仕上げは、どのように行われているか。
2. また、どうあるべきか。

というような題目をとらえて、皆さんと考えてみようと思うのです。

研究材料として、前から幾たびかお借りしました「池田総理の施政方針演説」をとることにします。これは「速記時代No.65」でも、扱い、そこでは、演説の最初の1分間を載せております。今度は、その次の1分間を材料にすることにしました。

資料は1官報、2朝日新聞、3毎日新聞、4読売新聞、5日本経済新聞の5種。これらを横に帯模様に並べて表現上の比較が一目でわかるようにしました。句読点1つに至るまで、原文そのままです。どうぞ、ゆっくりご覧ください。

× × × ×

池田総理の国会演説（一部分）

官報「……多面、それにもかかわらず、選挙自体のあり方についての国民の批判は

朝日「……多面、それにもかかわらず、選挙自体の在り方についての国民の批判は

毎日「……多面、それにもかかわらず、選挙自体のあり方についての国民の批判は

読売「……多面、それにもかかわらず、選挙自体のあり方についての国民の批判は

日経「……多面、それにもかかわらず、選挙自体の在り方についての国民の批判は

官 まことにきびしいものがあることも否定できません。私は、この批判にこたえて、

朝 まことにきびしいものがあることも否定できない。私はこの批判にこたえて、

毎 まことにきびしいものがあることも否定できない。私はこの批判にこたえて
読 まことに厳しいものがあることも否定できない。わたくしはこの批判にこたえて、
経 まことにきびしいものがあることも否定できない。私はこの批判にこたえて、
官 広く国民の協力を得て選挙の公明を期する措置を積極的に検討いたしたいと存ず
朝 広く国民の協力を得て、選挙の公明を期する措置を積極的に検討したい。
毎 広く国民の協力を得て 選挙の公明を期する措置を積極的に検討したい。
読 広く国民の協力をえて 選挙の公明を期する措置を積極的に検討したいと思う。
経 広く国民の協力を得て 選挙の公明を期する措置を積極的に検討したい。
官 るのであります。

朝
毎
読

経 (この項は以下省かれている)

官 総選挙において公約した諸政策は、明年度予算の編成を中核としてできるだけす
朝 総選挙において公約した諸政策は、明年度予算の編成を中核としてできるだけす
毎 総選挙において公約した諸政策は、明年度予算の編成を中核として、できるだけ
読 総選挙において公約した諸政策は 明年度予算の編成を中核としてできるだけす
官 みやかに具体化し、順次国会の審議をお願いいたしたいと考え、目下、鋭意準備
朝 みやかに具体化し順次国会の審議をお願いしたいと考え、目下、鋭意準備を急い
毎 すみやかに具体化し、順次国会の審議をお願いしたいと考え、目下、鋭意準備を
読 みやかに具体化し、順次国会の審議をお願いしたいと考え、目下、鋭意準備を急
官 を急いでおります。従ってこの際は、当面の諸問題につき方針を明らかにしたい
朝 ている。したがって、この際は、当面の諸問題につき方針を明らかにしたいと思
毎 急いでいる。したがって、この際は、当面の諸問題につき方針を明らかにしたい。
読 いでいる。したがってこの際は、当面の諸問題についての方針を明らかにしたい
官 と存じます。」(1分間)

朝 う。」

毎
読 と思う。」

こういうように書き並べて、視覚に訴えながら考えてみますと、大体は一致しては
いますが、不一致の部分も少なくない、そこがおもしろいところでしょう。

官報はその使命の上から、一言一句をも、漏らさず、演説の写実に極めて慎重です。
(筆者……必ずしもそうではない。慎重の意味が慎重) 他の新聞4社は、差異の中にも、
共通な点があり、見れば見るほど、興味は深まってくるばかりです。

題目は本文の縮図。新聞各社に、一字千金の実例を見る

第38話 [昭和37年6月号 No.72]

演説の記録はどんなに仕上げるか、前号に実際例として、池田総理の国会演説を、官報と新聞4社の記事によって並べてみました。大体は似ておりますが、それぞれ特質を発揮しております。すなわち、

1. 官報は一言一句漏らさず、文体も演説そのままに「あります、ございます、いたす、存じ」を使っております。後日の証拠にもなるもので、「言った、言わない」など、紛争の起こる余地のない記録になっております。

2. 新聞となりますと、文体は「ある、である」調で、「いたす、存じ」も「する、思い」とします。しかも演説内容は、細大漏らさずでなく、読者に対する関係の軽重により、興味を持つように扱っています。官報の事務的で無味乾燥なのに比べると、新聞はおもしろく読んでもらう配慮がなされ、これも商品の1つであることをうなずかせるではありませんか。

× × × ×

演説の内容、つまり本文は、仕上げに取捨、精粗があることは、前述のとおりですが、本文以外さらに、題目のつけ方、要約の仕方など、あらゆる点に苦心を払っています。

まず、目を引くのは、横書きの大タイトルです。一字千金の磨きをかけた珠玉と言ってよいでしょう。

官報 (なし)

朝日 首相、国会で所信表明

毎日 池田首相、所信を表明

読売 首相、両院で所信表明

日経 首相、蔵相、国会で演説

この4つのタイトルを眺めてみますと、4つとも、字数が9字であるのは、偶然の一致とはいえ、このくらいの字数が、最も有効なためでしょう。長短よろしきを得、読まなくても1つの視野に入ってきます。

朝日、毎日、読売の3社が、首相1人に絞っているのに対して、日経だけは、首相、蔵相の2人を並べている。事実ではあるが、平調な感じがします。なお、前記3社は、そろって「所信表明」の文字を使っているのに日経は「演説」としている。これも平凡で、迫力が足りないと言えましょう。

× × × ×

次に、題目のつけ方。これには、大文字の大題目のそばに、小文字で副題目をつけています。題目を見ただけで、本文を読まない人も多いのですから、題目のあらわし方に苦心するのは当たり前です。

官報 (なし)

朝日 選挙公明化を検討

特需減少、克服できる
 毎日 成長政策変えぬ
 「ドル防衛」に共同協力
 公明選挙を積極推進
 読売 成長政策変えぬ
 「ドル防衛」試練の1つ
 自由世界全体と協力
 外交、国民の意志を反映
 日経 経済政策変えない
 「ドル防衛」の試練克服

どの題目にしても、よくつかんでいます。いかに簡潔に急所をつかむか。作文の題目など、どうしてもよいと考えている人は、大いに学ぶべきですね。

× × × ×

大きな演説となると、以上挙げたもののほかに、前文というのがあります。その前文の中に、本文の要約がつけてあります。それは、数項目になって、番号がついていますが、全部を挙げることは省略して、最初の1項目だけを見ることにします。これは、前の号にも扱った、演説の第1段に当たる部分の要約です。

官報 (なし)

朝日 (1) 選挙のあり方に対する国民の批判にこたえて、公明選挙のための積極的措置を検討する。

毎日 1. 総選挙が政策論議に集中したことは、民主政治の前進であったが、選挙自体についての国民の批判はきびしく、これにこたえて選挙の公明を期す措置を積極的に検討する。

読売 1. 選挙のあり方に対する批判が厳しいので選挙の公明を期する措置を積極的に検討したい。

日経 選挙のあり方について国民の批判にこたえ公明化を積極的に検討する。

ここで、一番短い割に、うまく要約しているのは、日経ではありませんか。見れば見るほど立派です。

× × × ×

最後に、本文の中に、挟んである小題目を比較してみましよう。

官報 (なし)

朝日 ケネディ政権と緊密化期待
 AAグループと交流を強化
 福祉国家に経済成長不可欠
 国民年金制度改善して実施

毎日 弾力性ある外交を
 共産圏とも相互理解
 補正予算、公約の一步

読売 公明選挙の措置検討
米との友好を緊密化
所得格差解消へ前進

日経 (なし)

この見出しは本文を読み取る上に大きな役割を演じています。これも文章をまとめるよい参考です。

無味乾燥な国会議事録、親しみやすい官報の編集を望む

第39話〔昭和37年7月号 No.73〕

演説や講話の速記を、国語に反訳することが、速記士の任務であることは当然と言ってよいでしょう。しかし、反訳したままの素材——中味そのままでは、これを利用する上において、すこぶる不便と言わねばなりません。

そこで、題目をつけたり、文段を区切ったり、句読点を加えたりすることが、必要となってきます。大きな記録や重要な記録となりますと、題目も大中小などと細分されたり、文段に題目や第1、第2などの序数を入れたりします。

演説する人は、題目や序数を発音してもいないのに、仕上がった記録にはちゃんとそんなものが加えられているのです。シャベリもしなかった、頼みもしなかったのに、反訳文に、余計なことをしていると言われればそれまでのこと。実際上には、これが、どれほど重宝な役割を果たしているかわかりません。

× × × ×

こういう点から考えてみますと、演説記録の最高権威ともいうべき、官報の国会議事録は、何としても、無味乾燥と言いたくなります。一字一句は漏らさず載っているかわりに、題目さえも、ロクに書いていないではありませんか。

「国務大臣の演説」と書いてある次に、議長が「内閣総理大臣から所信について発言を求められております。これを許します」だけです。

その後、大臣登壇、すぐ「このたび……」と演説を始めています。その議事録は、すべて、同じ大きさの活字——9ポでギッシリ押し詰まっています。大きい活字が目を引きという変化は、全くなく、平々坦々どこが山やら平地やら、高姿勢がどこにあるのか、どこでヤンヤと言わせたのやら、一向つかみどころがありません。針でつつくように、一々順々に目を通して探すほかありません。

× × × ×

官報の議事録が、「記録のための記録」（多分にその理由がある）であってみれば、それで事足りると申せましょう。

「おれは、こういうことを質問して言質をとっている」

国会報告とやらに、みずからの国会での（小さな委員会を含めることはもちろん）活躍？ぶりを、尾ヒレをつけて、地方に吹聴するのは、多くの代議士の常トウ手段。

その証拠書類を複製するための原本が、国会議事録というわけです。会議の後に、「言った、言わぬ」の論争の解決にも、議事録はよく引き合いに出されます。にもかかわらず、官報を見ることによって、会議の全貌をつかむことは、なかなか困難です。もし、これを、目を皿にして読むというなら、それは、特殊な目的を持つてのことでしょう。

× × × ×

官報には、なぜ親しめないのでしょうか。官報も、「国民の公器」であってみれば、味も香りもしない記録に安住して、能事終われりとしていては、余りにも、チエが足らな過ぎるではないか。かつ、お色気のないことおびたしいと評するに、私は、少しも遠慮をいたしません。過去数十年の伝統をかたく守ってきた官報は、今こそ、旧態依然たるカラを破って、新しい編集をしてもらいたい。新しい時代感覚の国民は、こんなものに何らの魅力を感じないどころか、その存在さえ知らない者が大部分でしょう。戦時中の「週報」は、今にしてみれば、随分、ウソとムリの押し売りをしましたが、さすが、戦争への真剣さがあっただけに、記事に多少の張り合いがあったように思う。それに比べると、今の官報は、全く血が通っていない。私は「週刊雑誌」には、余り興味も信頼もしていませんが、官報は、こんなものでも検討して、家庭で読まれるような勉強をするがよい。

それにしても、国会議事録に、仮に、次のような見出し、

「池田総理、得意の数字で応酬」

「政府の高姿勢に、野党沈黙」

とでも書けば、政府与党は満悦でしょうが、マイナスになりそうな、

「野党の追求に政府窮地に陥る」

「野党食い下がり、政府の答弁区々」

などと、題目をつけたりすると、議事録の責任者は、たちまちお目玉となること必至。官製議事録の改正には慎重さが足手まといになるようです。

× × × ×

思いのままに、大分、官報の攻撃に走ってしまいました。ウソも上手も知らない、品行方正の子供を愛想が足りないといって責めているようで、お気の毒に思います。

殊に、議事録の素材となる演説を営々と速記しておられる第一線の人々に対しては、私も人後に落ちぬ理解を持っているつもりです。ましてや、速記した素材の、編集過程などは、さらに、他のポストの人が担当しているのでしょうから……。

専門技術者でない一般国民としては速記をある程度覚えたとすれば、これを日常生活に取り入れて、未熟ながらも、速記すれば、記録もつくる。編集などもやるようにしたい。これが、国民皆速記の行き方ですから……。

「夏は来ぬ」を考える。風寝に語る「卯の花談義」

第40話 [昭和37年8月号No. 74]

この雑誌ができるのは、8月の10日ごろかと思います。暑さはまだまだ続きますが、季節としては「立秋」ということになります。こんなときに、季節のずれた「夏は来ぬ」というような歌を持ってくるなどは、皆さんもおかしく思われるでしょうし、わたし自身もそれに無関心なわけでもないのです。にもかかわらず、これを、あえてする意図がどこにあるのか、その辺をお察しいただけたら幸いです。

× × × ×

夏は来ぬ

1. 卯の花のにおう垣根に
ほととぎす早も来鳴きて
しのび音もらす 夏は来ぬ。
2. さみだれのそそぐ山田に
早乙女がもすそぬらして
玉苗植うる 夏は来ぬ。
3. たちばなのかおる軒端に
窓近く蛍とびかい
おこたりいさむる 夏は来ぬ。
4. おおち散る川べの宿の
かど遠くくいな声して
夕月すずしき 夏は来ぬ。
5. さつきやみ蛍とびかい
くいな鳴き卯の花さきて
早苗植えわたす 夏は来ぬ。

× × × ×

作詞は佐佐木信綱、作曲は小山作之助。今もなお、愛唱さりているなつかしのメロディです。

歌詞は歌人としても、最高権威のものだけに、多少難しいし、「ほととぎす」は、ラジオで聞けるようになりましたが、「くいな」という鳥もはっきりわかりませんし、「卯の花」「たちばな」、「おおち」、さては、「うつぎ」などの花と来ては、この道の心得のある人は別として、どれだけ知られているか、怪しいのではないのでしょうか。

その証拠に、「おおち」は、当用漢字にはもちろんありません。「木へんに東」という珍しい字で、これに、「あふち」と読み仮名をつけてありました。昔の歌ですから、「あふち」と仮名がつけてあっても、発音としては chi でなければなりません。それに、このごろの学童でもしばしば afuchi と発音しているところを見ますと、多くの先生も、余りご存じないようです。（*棟）

この歌は、歌唱集によって、歌詞が随分まちまちです。佐佐木先生の原歌はどんな

っているか、そこまでの調べはできませんでしたが、ここではわたしの考えによって引用しました。もちろん、仮名遣いは、現代風に直しておきましたが……。

× × × ×

これは、ある小学校における音楽の教え方研究会の一風景——

教材は、例の「夏は来ぬ」。学年は5年女児。経験もかなり積んだ音楽研究主任先生の授業です。声はよいし、ピアノはうまい。音楽室の廊下まで詰めかけた参観の先生たちは、すっかりトウスイして、批判のメモを忘れて、つつり込まれて、児童とともに歌い出すという雰囲気は上々。

こういう形の研究会というものは、研究の矢面に立つものは100%シンドいが、他の者は、何とんでも「皆さんとともに拝見」という立場ですから、余り、予備的な勉強をしていなくても済みます。研究の機会に、難問を持ち出して、研究に波を立たせるとか、縦横に批評して討論に花を咲かすほどの人は少ないものです。

ましてや、きょうの指導者は、この道のベテランであり、優秀な技術の持ち主でもあってみれば、感服共鳴のジェスチャーを送って、あわせて常日ごろの恩にも報いようとしているようにも見えます。人気役者は、それほどの魅力を持つものです。(それは若き日の筆者ではなかろうか……だれです。そんなうれしい想像をしてくれるのは?)

わたしは、そのころ、校長の代行をするくらいの地位でしたから、一応の賛辞を与えるにしても、徹頭徹尾ほめているだけでは、脳のない存在になります。

そこで、わたしは、研究員の皆に尋ねてみました。

「卯の花を知っていますか」

と。皆は顔を見合わせてガヤガヤ。予想的中。だれ1人ご存じなし。わたしは、ある意味でおもしろくなりました。

「卯の花について知るところを記せ——とでも試験が出たらどうする？」と笑いながら問うてみました。

1. 卯の花は夏の始めに咲く。
2. よいにおいがする。
3. 垣根などに植えられる。
4. ほととぎすが鳴きに来る。
5. (大木か) ではないらしい。
6. (花の色は) わからん。白かな？

衆知を集めて考えた「卯の花すべて」は以上のようなものでした。苦しい答えに皆が笑ってしまいました。

わたしは、音楽としての能力をできる限り伸ばしてやることは望ましいことである。音楽は、国語でも理科でもないのだから、音楽教室で、他教科の講義をする必要がない。しかし、初夏の風物に接することが、音楽の楽しさを一層深くするのではあるまいか。郊外遠足などは、その絶好のチャンスであろう——と語るのです。これが卯の花談義前編の終わり。

文章のまとめ方の典型的な歌詞「卯の花談義」その後編

第41話 [昭和37年10月号 No. 76]

前号には夏は来ぬの歌詞を話題に取り上げましたが、この中には見たこともない、見ても名を知らぬと思われる動植物の名が、割に多く登場しております。おぼろげな想像と、メロディの美しさで、ある程度こなせましょうが、歌詞の内容をよく知っておくに、こしたことはありません。音楽教師もこういう点をお留守にして、音楽芸術の至上を気取ってみても、何だか物足りなさを隠すわけには参らないでしょう。

速記においても同じこと。音としてキャッチできても、意味のわからぬ言葉は、反訳に自信の持てぬもの。えてしてトンでもないアテ字をはめて物笑いの種にならぬとも限りません。人事ではない。アナ恐ろしや。こう考えますと、速記にも限りない常識が必要になってきます。否、速記だけでなく、その道の奥をきわめようとするれば、先人の歩んだ、共通の道を我もまた、汗して歩まねばならんことでしょう。

× × × ×

道德教育の講義は、もうたくさんと言われそうですから、話題を次へ移します。ご面倒ですが、前号を開いて、「夏は来ぬ」の歌詞を、もう一遍ご覧いただきたいのです。

わたしは、これを愛唱しているうちに、他の数百の唱歌には、見られなかったものを発見したのです。大げさな言い方ですが、わたしの得意げな顔を想像してください。それは――

さて、それは、歌詞1. 2. 3. 4では、題目――「夏は来ぬ」にふさわしい風物をそれぞれ取材しておいて、歌詞5に至って、前の1～4の内容を、うまく実によく、1つに要約しているということです。

× × × ×

もう少し、詳しく検討してみましょう。

1. 卯の花が咲き、ほととぎすが鳴き出した風景を写し、
2. 早乙女が、玉苗を植える風景に目をやり、
3. 蛍が窓近く飛び交う風景をとらえ、チョッピリ怠りをいさめ、
4. くいなの声に夕月をあしらって一幅の画を想わせています。

そして、最後に、

5. これまでに登場した風物を、全部集めて、巧みに詠み込んでいます。

さらに簡単にあらわしますと、

1. 卯の花におう
2. 玉苗植える
3. 蛍飛び交い
4. くいな声して
5. 夏は来ぬ

さすがは詩人、佐佐木信綱先生の腕のさえ！

× × × ×

ここへ来て、わたしは、「夏が来ぬ」の歌詞の組み立てが、すべての場合、すぐれていると感心してものではありません。

なるほど、指摘しましたように、まれに見る、ある整った内容の構成をもとております。しかし、それが、作詞の仕方1つの型としてよりも、もっと参考になる点のあることに気づきたいのです。

演説や談話の完全速記が、絶対に必要な場合は、たくさんあります。国会議事録をその最たるものとし、これに準ずるものは、数え切れないほどあるでしょう。

けれども、ものによっては、一言一句漏れなく書いてあると、丁寧で詳しくて、よくわかるようですが、必ずしも、そうでない場合もあることです。

例えば、わたしとこへ、証券屋さんから経済講演会の速記録を、無料で送ってくれます。聴講する場合は、おもしろくないところは、よいかげんに聞き捨てにします、けれども、2時間分の講演が、A5判70ページの冊子になっているのを見ると、もう目を通すのが面倒になります。

こういうときには、要領よく、手短に、要約したものを見たくくなります。しかし、うっかり、圧縮しようものなら、講演者の意図に、外されたり、ニュアンスが違っていたりせぬとも限りません。そういうマイナスを招かぬように、しかも文意を正確に伝えるような、文章の圧縮ができれば、もうしめたものです。

× × × ×

しかりしこうしてと、声を大にして言いたいのは、テンポの急な今日、長ったらしい文章は、なかなか読んでくれないということです。インスタントが歓迎されるのも、同じ心理で、これは社会の必然的要求でしょう。

現に、その代表的なものとして挙げるべきものに新聞があります。新聞、一流の新聞のことですが、これらは、きびきびした、張り合いのある文章を書きます。セッカチな現代人に完全にマッチしているではありませんか。

「夏は来ぬ」の歌詞が、教えてくれる文章の要約法は、今もなお、1つのルールとして、生きていると思うのです。これで、ヤッと後編の終わり。

新聞週間に思う。記事の表現技術について望みたいこと

第42話〔昭和37年11月号 No. 77〕

この原稿を書こうとしますと、あたかも「新聞週間」であることに気づきました。新聞には、例年のとおり「代表標語」が掲げられ、「新聞が日ごとに開く新時代」とうたっています。

我々、読者の立場からすれば、新聞に望みたいことはたくさんあります。「正確、迅速、中正」など、編集の方針、執筆の態度というようなことが、重く見られていま

すが（まだまだ、外部から論難されているようである）そのほかに、非常に大切な面があることを強調せねばなりません。

それは、記事表現の簡易化ということであると思うのです。新聞は、何しろ、国民のほとんどすべてが、毎日、食べ物のように、利用する文書です。よかれあしかれ、それに影響されることが多く、幾らかの欠点を持っていても、知らぬ間に同化されるということもあり得るでしょう。

文部省が、教科書の表現形式を統一しようとしても、これによって、国民のすべてをリードすることは望めないでしょう。

× × × ×

「新聞が日ごとに新時代を開く」と自負しているならば、それは、まことに結構。これは「記事の取り扱いの態度」ですから、このほかに、「記事表現」の方法技術についても、一層の考慮が欲しいと思うのです。すなわち、

1. 読みやすい表現、巧みな編集をすることによって、記事を正しくつかめるようにすること。
2. したがって、用字、用語を始め文章表現の、最もすぐれた方法を採用し、これを、毎日発行する新聞によって、実物を示すこと。
3. 「2」の方法は、学校で用いる方法と共通的であって、学校教育と新聞との間に、食い違いのないこと。
4. これにより、読者の読書力の増進をはかり、文章を見る目、文章をつくる技能の向上に資すること。

× × × ×

新聞の表記法が、どんなに独特なものであり、読みやすいものであっても、それが、新聞だけの独特？であっては、学校教育との食い違いが起こりますし、社会的慣習とかけ離れることになってしまいます。それでは、新聞だけが勝手なことをしている、と言いたくなります。

ちょうど、それに当たるようなよい事例を思い浮かべましたので、皆さんにも考えていただきましょう。

例えば「朝日新聞」を見ますと、つい先ごろまで行われていた文章の組み方ですが、1つの記事を、幾つかの文段に区切る場合に、最初からの何行かを15字詰めとし、次に、何行かを14字詰めにします。これを繰り返すことによって、長い記事に、文段の区別をつけ、空白地帯を設けて、見やすいようにする。この方法、新聞独特の組み方でした。わたしは、この技法に、大変感服していたのですが、惜しいかな、新聞以外の文章表現法との共通性がない。おもしろいが困ったことでもある、と思案に暮れていたのです。

× × × ×

果たせるかな！新聞社も研究したようです。昭和37年10月15日の「朝日新聞」の「読者と新聞」という記事の中で、「新しい紙面の組み方」として、次のように答えています。

— そこで、機械化2年余の経験をもとに、去る9月から、政治面、社会面などの一般記事を、家庭面や文化面と同じように「書き出し1字下げ」の形に統一することに踏み切ったわけです。(略)

さて従来的一般記事の形は、家庭面などのスタイルと違って、1行15字詰めの記事の部分の後に1行14字詰めで組まれた部分が続き、交互に繰り返される式でした。この「14字詰め方式」を去る9月からなるべくやめるようになったのです。

その主な理由は、これまでは同じ紙面、同じページに「14字詰め」方式と「改行1字あけ」方式が同居していて不統一のそしりを免れませんでしたので、統一して教科書を始め、普通印刷文とほぼ同じ体裁の文章表記にする。文脈の中では「14字詰め」の部分は15字詰めの部分に対して補充的、あるいは説明的な意味を持つように本来はなっているべきものですが、それがなかなか理想的にはいかない。またこれをやり直すには非常に手間取るので、早いことを生命とする新聞文章としては不適當になってきたということ、などです。

しかし、記事は読むためのもの、どうしたら読者に親切な読みやすい形で組めるかは、極めて大切なことです。そこで、法文、条文、演説その他箇条書きの部分、短い注や短い解説、その他これに類するもの、独立した短い談話などは、「14字詰め」の形を残すこととし、この場合は漢電の能率化を多少妨げても、読みやすさを維持しようと努力しています。

× × × ×

新聞社の研究的な態度と、実行力には、敬意をあらわしたいと思います。

速記の仕上げに当たっても、一般読み物とは別個のものであるとは考えないで、読みやすく工夫が必要ではないでしょうか。

文章の分量は原稿用紙ではかる。その使い方を考えてみる

第43話 [昭和37年12月号 No.78]

講演を速記した仕上げ原稿その他の文書、論文や小説など、ほとんどすべての原稿は、どうまとめるのがよいでしょうか。といっても、意味がはっきりしませんが、つまり、どういう長さに区切って、総量をどのくらいに仕上げるのがよいか、ということです。それには、次の2つの方法があると思うのです。

1. 制限のないもの — 例えば国会議事録のようなもので、これは演説が長ければ、仕上げも長くなるのが当然。しかも、新聞のように、大見出し、小見出しなどをつけるわけではなし、また、写真も、図解、表解も、一切入れません。シャベットのことは、ことごとく書き取って、一定の活字で、一定の字詰めで、ただ、改行、句読点の類が扱われるだけで、どこまでも長くなるうがおかまいなしに、活字を並べていきます。

だから、最後に1字だけ残ったとしても、遠慮会釈もなく、堂々と次のページへ、その1字と「。」とを送ります。大きな余白ができますが、そんなことはお構いなし。

おまけにその裏面も完全な余白。近ごろの住宅難の解決にはならん空き地がね……。

官報とはこんなもの。いよいよ融通のきかないものです。新聞編集の目からすれば、「何ともったいないことよ」とアキレたくなります。

けれども、官報だけが、そうであるわけでもなく、圧縮を許されない文書には、この方法が用いられます。大抵の文書は、この方法によっているのではないのでしょうか。この点は、1つ、皆さんのお手元のものを、実際にご覧になってみてください。

× × × ×

2. 制限のあるもの — 商戦たくましい今日では、わたしとこのポストにも、いろんな郵便物がネジ込まれます。その中で、ごく数枚のものは別として、B6判などの、少し分厚なもののページ数を見ますと、申し合わせたように、16P、32Pなどと、決まっております。中には96Pというものもあります。

「96Pにするくらいなら、なぜ100Pにしなかったのか。頭の悪い編集ぶりだなア」なんて知ったかぶりをしていたら、

「おバカさんはあなたのことよ」

と、逆に赤ハジをかかされてしまうでしょう。

「趣味の会誌」を、ガリ版でつくる時のように、原紙が1枚切れたら、1枚だけをトウシャにかけるといったやり方なら、大詰めが、何ページに納まろうと、問題ではありません。

けれど、いやしくも、30Pぐらいなもの、という企画で、「活字印刷」をすれば、新聞紙1枚の大きさの紙で、裏表合計32Pにキチンと納まるように、原稿をまとめなければなりません。

原稿が、どうしても、30P分しかないのなら、2P分は、余白で放っておくしか方法はありません。これに反して、もう1Pふやして33Pにすることなんかは、トンでもないことで、絶対にできない相談です。

というのは、大抵は4P、8P、16P、32Pというように、4の倍数を一度に刷ります。

こうして、「8Pがけ」とか「16Pがけ」とかにまとめられた「組み版」を一度に刷るのです。(釈迦に説法とはこのことで、編集や、印刷の方は苦笑しておられるでしょう)

× × × ×

およそ、原稿または文書は、そのままが、完成したものとして扱われることもありますが、時代の要請によってと言いますか、これを印刷化する傾向が、次第に増してきているようです。それには、原稿を企画するに際しては、前に申しましたような考慮をもって執筆し、整理し、完結することが望ましいように思います。

また、原稿が印刷化されないにしても、その原稿の長さ(大きさ)を言いあらわすために、何らかの標準を用いることが必要となってきます。

原稿の長さをはかるには、原稿用紙を使います。そして多くの場合、原稿用紙は「400字詰め」を使います。

テレビやラジオで、原稿を募集している様子を見ましても、NHKの「わたしの発言」なら「800字以内、つまり、400字詰め原稿用紙2枚にお願いいたします」と言っており、「わたしたちの言葉」なら「1,200字以内、3枚……」というように、説明しております。「放送劇」の台本などは、「何分間の演出」というワクがあり、そのためには、「原稿用紙25枚」と、別に「筋書きを1枚に要約したものを添える」という規定など、常識のようになっているようです。

× × × ×

したがって、わたしたちの愛誌「速記時代」の原稿も、編集者の苦心のほどを察して、なるべく手間の要らないようにして、応募するのがよかろうと思います。白紙や罫紙や便せんなどを使うことは厳禁ですし、よし原稿用紙を使っても、句読点をアトから入れたりした原稿は、これも困りものでしょう。かといって、原稿用紙に対して、余り神経を使い過ぎては大変です。むしろ、大胆に執筆して、どしどし原稿を送るようにしましょう。

新しく生まれた言葉、新しい表現法を考える

第44話〔昭和38年1月号 No. 79〕

語り言葉の前と後に説明 — 「けさ何会議から羽田に帰ってきた何代表は、交渉の前途に対して、次のように語りました。『交渉は極めて順調に進み、近く調印の運びとなるだろう』けさ何会議から帰った何代表は、交渉の前途は明るいと、このように語りました」

新聞のように、目で見える文章でしたら、その必要はありませんが、ラジオやテレビになると、聞き終わってから、殊に、語り言葉が長かったり、途中から聞いたりした場合には、だれの話かわかりにくくなります。これは、「サンドイッチ式の説明」と言いますか。聞く文章としては、とてもウマイ技法ではありませんか。

何々したい考えです — 「38年度予算編成は、28日からいよいよ閣僚折衝に入る。これに先立ち自民党は27日重点項目に対する大蔵省の回答を聞いたが、さらに28日朝から再度大蔵省と折衝、できるだけ結論を出したい考えです」

この表現は、新聞よりも、ラジオやテレビのニュースに多く使われています。「何々する。

何々である」と断定しにくいもので「予想される目標へ努力している場合」などに使われます。好感の持てる表現法です。

× × × ×

する用意がある — 「相手がこれまでの行きがかりを捨てて、一切を白紙に返すなら、会見する用意がある」「出席する。参加してもよい。相談しよう。妥結も考えよう」というような場合に「何々する用意がある」という形がとられています。これも新しい表現でしょう。

最も大切なことの1つ — 「事業の経営に当たっては、将来の見通しを誤らないことが、最も大切な1つです」

事業の経営には、将来性のほかに、人材の管理、資金の運用、設備の合理化、絶えざる研究等々があるとすれば、この表現は正確であり、合理的です。だが、従来は「最も大切」とは言いましたが「……の一つ」とは、必ずしも言わなかった。これを余り使い過ぎると、小難しい感じがするのではないのでしょうか。

花を見て「私の知っている最も美しい花の1つ」と言ってほめるのもよからうが、「まあ、何と美しいこと！」と言った方が実感が出るでしょう。「だれ君はすぐれた優等生です」というところを「すぐれた優等生の1人」と言われると、ほかにも優等生がありそうに聞こえます。「ベストはただ1つ」と思ったら、1つではない。「ベスト級のもの」という意味でしょうか。これでは「最も」の意味が怪しくなりはしませんか。アメリカ気取りの人が好みそうな表現です。

× × × ×

自身が決める問題 — 「日本は東洋における平和の拠点とならなければならぬ。そのための自衛力の保持は、憲法に違反するものではない。自衛の内容、運営については、米国の指示干渉を受ける必要はなく、日本自身が決めるべき問題である」

占領下の日本は米の鼻息を伺わねばならぬことがたくさんありました。

「日本自身が決めるべき問題」と言われると、日本の自主性が、認められ出したとも解されます。この言葉は、日本の実力向上とともに、裏づけされることでしょう。

効果的に、効果的な — 「旧教育では、教師の講義方式が多かったが、新教育では、視聴覚教材を活用し、努めて効果的に指導するよう」

米軍政部のきつい監督におののいていた日本の指導部は、向こうの原稿通りの指令を各校へ出したものです。費用不足の折りから、無理して購入したり、自作したりして、整備したのですから、「効果的に」と念を押さなくても、よほどのおバカ先生でない限り、効果的にやろうとするに決まっています。「教室の衛生を保つために床に油を塗るように。その場合には、効果的に塗るように」

こう言われると、塗り方に、効果的と非効果的との別があるようで、どうもおかしい気がします。

× × × ×

好むと好まざるとにかかわらず — 「人は道路を歩く場合、好むと好まざるとにかかわらず、右側を歩かねばならない」

左側か右側かの論議は戦前からもありましたが、占領されたトタンに、鶴の一声で、右側に決まってしまう。しかも、左が右に変わっただけでなく、対面通行といって、左側を通る車に、人はすれすれに右側を通らねばならぬので、随分うろたえました。

戦前には、徴兵令があつて、ウムを言わず兵隊に取られました。しかし合格でもクジ漏れは血書で嘆願しても許されなかったのです。好むと好まないにかかわらず、徴兵官の絶対命令に従うほか仕方がありませんでした。

婚姻も、両性の合意が至上で、親のあてがったヨメは、好めばもらうがよし、嫌なら断ってもよい。自分自身が決めるご時世となりました。もうけものですね。

ことしの新語、No. 1 「豪雪」が生まれる必要性

第45話〔昭和38年2月号 No.80〕

原稿を書く手に握っているペンは、ツララのように冷たい。というより、痛いという感覚です。インクはイキをかけても、たちまち凍り、ツルンツルンと滑って、同じところを直すばかりです。デコラのテーブルが体温を吸い取ります。ストーブの熱度を最大にして、いつまでもかじりつきたくなります。字を書くことに関係の深い速記人の皆さんは、恐らく、寒さの克服について、あれこれとお考えのことでしょう。

× × × ×

仕事の能率は、特に、温度と湿度の適不適に、大きく支配されます。「不快指数」などの言葉も、一般に普及してきました。大きなビル内の会議室や、事務所、作業所なども、この点に考慮が払われ、自動的に調整できるようになりつつあります。

筆記の能率も、このように、環境のコンディションに、大きく影響されます。単に温度や湿度の適性だけに限らず、ほかに幾つかの大切な要素があると思います。(ここでは略)

ただ「国民皆速記」の立場から言いますと、手がかじけたら書けないというわけにはまいりません。演説の全文速記のような専門技術は、必ずしも要求されないかわりに、

1. いつでも、
2. どこでも、
3. どんな紙でもノートでも、
4. どんなペンでも鉛筆でも、

あり合わせのものを、手軽に使いこなすことが必要であります。

筆記が机があろうがあるまいが、手がかじけていようが、照明が不足していようが、文句は言えないのです。

こういう、困難や不自由について、検討を加え、少しでも改善して速記文字の利用度を高めることは必要であり、また興味ある問題ですが、次の機会に取り上げることにはいたしましょう。

× × × ×

ことし生まれた新語「豪雪」——脱線しかけた話を取り戻します。ことしの冬はどうかしていますね。オリンピックを前にして競技の新記録が出るのは愉快です。科学界が、高性能の機械や技術を生むのも頼もしい次第です。だが気象までが、ケタ外れの記録で、こればかりは困りものです。

北陸の大雪や、関東の水不足が新記録ではたまらぬではありませんか。80歳の老人

が初めての経験と言ったり、測候所開設以来の現象とかいうニュースが、近ごろ余りにも多いようです。

「三寒四温」のような冬型の定形は全く失われて、来る日も来る日も冬将軍の狂暴ぶりです。

「月雪花」といえば、風流の象徴ですのに、雪に対する語感は、このところすっかり殺風景な、のろわしい言葉に変わっています。

× × × ×

NHK・TVの、天気図をご覧ください。雪印のダルマさんが毎日のご登場です。北陸の積雪は、日本一の「北陸トンネル」を走る快速列車を埋めてしまいました。永平寺の屋根も4メートルの雪で、大ガランがつぶれそうだと、救いを求めています。こちらで禅道のシャクジョウで「喝！」と一声大雪を消散させるわけにはまいらぬのでしょうか。

「豪雪」の新語が1つ生まれるためには、これだけの実績？が必要です。「豪雨」から、連想して新作されたのでしょうか。近ごろ、乱造のイカサマ語と同一視してはなりません、これも、昨年あらわれ出したスモッグから「豪霧」などの新語が飛び出さないようにしたいものです。「何、お前自身が新語を製造しているじゃないか」

× × × ×

必要が生んだ新語——仮に、ことしのような大雪が降らないときに、豪雪というような新語をこさえてみてもマスコミにも乗らないし、一般にも流行しないでしょう。

「その何々、よく筆舌の尽くすところにあらず」というような場合に、「大雪」でもない。「超大雪」もおかしい「猛吹雪」でもまだ言い足りない。「この下に高田あり」これも、今では調子が低過ぎる。

「何かよい言葉がないものか」と考えに考えたあげく、生まれたのがこの新語ではありますまいか。

气象台がつくったのか、新聞社がつくったのか、「話の泉」の先生ならセンサクを喜ぶところ。わたしは、恐らく、センスの鋭い新聞人によってつくられたと思います。最後の見出しをつける段階にいて、あらゆる最大表現を最大の活字で、言い尽くした瞬間、パツときらめいたのではないかと想像します。「それは私です」とニッコリ満悦している顔が見えるようです。わたしは無条件で、この手柄を認めたい。ただし、今後、この言葉を、しばしば使わねばならんほどの天災が、ゆめ起こらないように祈るものです。

× × × ×

前号の「新しい言葉、新しい表現法を考える」の続きを書くつもりでしたが、豪雪異変の出現にあい季節的に逃せない気がしましたのでわたしのペンにも異変が……。

文や話の表現法を変えている新しい言葉を拾ってみる

第46話〔昭和38年3月号 No. 81〕

何々に弱い — 「字を書くことは、親の代から弱いんです」といえば、字が下手か、書きたくないかでしょうが「あたしお茶には弱い方でして……」というのと、昔流なら、お茶に酔って眠れぬことですがこのごろでは、お茶の立て方、飲み方に自信がないか、ないしは全然無知を意味します。恥を隠すに重宝です。

何々に強くなる — 対照的に生まれました。否、わずかに後から、発生したようでもあります。池田総理は、数字に強いので、代議士諸公は、悩まされています。この人は本は書かなかったが、「英語に強くなる本」がベストセラーになり、以下、受験学生や虚栄母さんが買いそろえた、インスタント秀才製造が続出。交際に、経営に、株式に、競輪に雨後のタケノコです。お医者さんや草津の湯を尻目にシヨタマもうけたのは「書名に強くなった人」ではありませんまいか。

× × × ×

会を持つ — 会には2つの意味があるようです。委員会、法医学会、婦人会など、団体の名前である場合。

会員が集まって、相談や事業などをする場合。作品審査会、合同懇話会、演説会、学芸会。

前者は「何会がある。何会ができています」という従来の言い方でしたが、それが変わって使われています。例えば — 労働者の権利が認められ、組織化された結果、委員会などの機関ができました。こうなると、労働者は「烏合の衆」でなくなりました。こんな場合、委員会を持つに至った喜びは言うまでもなく、言葉の表現も「会を持つ」と好んで使われます。

この表現がお気に入ったのか、団体活動の様態を問わずに、「明晩6時から婦人学級を持ちますから」などと言いたがる傾向もあります。「……を開きます。催します。いたします」でよろしかろうのに……。

こういう表現は外国語の影響ではないかと思うのですが、外国語に弱いわたしのことですから保証できません。他にも同じようなものがあります。

× × × ×

責任は何々にある — ツオンベ氏は「国連軍がコルウエジに攻撃すれば焦土戦術をとる」と述べたが、これは犯罪的破壊行為であり、かかる行為の悲しむべき結果に対する責任はツオンベ氏にある(TV)。これは当然で、ツオンベは「国連軍が攻撃すれば焦土作戦に出るが、その責任は国連軍にある」と言っています。

この場合、両者が使っておりますが、むしろ、無理を通そうとするムホン側が放言する事例の方が多い。そこに近代的な表現を見ることができます。

線を出す — 甲論乙バク、練りに練ってようやく一致点を見つけ出すときに使われます。かなりの反対者もあり意見の調整妥結に、徹宵論戦の火花を散らしてこそ、この言葉が生きてくるでしょう。

× × × ×

何々のすべて — 「電気のすべて、熱帯魚のすべて、お茶のすべて、水道方式算のすべて、美容のすべて」などがわずか1冊の本です。子供の科学熱に便乗して、「宇宙旅行のすべて」が小冊子になっているのはおかしい感じです。「何々について」では魅力がないのですね。

何々を含めて — 「けさ、何市において暴力団狩りを行った結果、女2名を含む全員63名の一味を逮捕した」「なお、日本刀2本を含む凶器19点を押収」社会悪の事例で済みません。

「きょう、大阪、桜宮大橋下で、恒例の寒中水泳が行われた。参加者31人、うち婦人5名がまじって見物人を驚かせた」これは、従来形式。

× × × ×

それに — 「日本画、洋画、それに彫刻……」「農村部、都市部、工場部それに、ことし新設の団地部の4部門に分かれて」などと、幾つかを、並べて、最後のものの前に「それに」を入れるところは、英語の and に習ったのでしょうか。この手法は、やわらか味を与え、昔流の「鉄、石炭、塩、砂糖等」の書き方と、感じがマルで違うではありませんか。

作業を始める — 「予算折衝もようやく終結に近づいたので、蔵相は、今月中に、国会提出をはかるよう作業を命じた」「政府与党の意見の一致を見たので成案作成の作業を始めた」

作業は、手先だけの問題ではありませんが、言葉になれるまでは、熟するまでには時がかかります。デューイの哲学から来た表現でしょうか。

低姿勢、高姿勢、それに正姿勢 — 所得倍増に低姿勢ときは、池田総理の人気も満点でした。景気見通しの誤算を悟ると、彼は正姿勢という新語を製造しました。近ごろはどうも高姿勢に変わってきたようです。何姿勢にしても、政略的意図が含まれたコトバの魔術が潜んでいるように見えます。

× × × ×

新しい表現法についてNo.79と81に粗稿を書きました (No.80の豪雪は別のもの)。必ずしも新語ではなく、ごく最近のものとも限りません。

文や話に何かの変化を感じさせている表現法をつかまえようと試みたものです。

話の癖を追求する。語尾の母音から来た「アー、エー」

第47話 [昭和38年4月号 No. 82]

人の話を聞くのは楽しいものですが、その多くは、話の内容から来るようです。しかし、話の形式と言いますか、用語、発音、話ぶりなどからも、随分、おもしろいことに出会うものです。

人の話には、必ずと言ってよいくらい、何かの「話癖」のあることに気がつきます。

それは、アクセントや、イントネーションのような、発音上の要素が、地方的に、1つの正しくない傾向を持っている点などを指摘するものではありません。もっと広く、全国的によく知られた、共通的なものでありながら、しかも、その使い方が変わっているために、一種の特徴ある話ぶりとして、奇異に聞こえるものがあるということです。

× × × ×

これも、ほどほどに使うならば、その人の話ぶりの個性として、独特の話術に数えてもよいし、そのために、親しみを増すこともあるでしょう。

同じ癖のある話ぶりがしきりに発せられて、標準的な話ぶりに比べると、何となしに変に思われるもの、また自分（わたし）の持っている話ぶりとは、余りかけ離れていて、おかしく感ずるものがあります。そしてその程度が、余りヒドくなると、イヤ気がしたり、尊敬の反対の感じがして、ひそかに、口まねして、笑いたくなることも珍しくありません。ここでは、そのようなものを拾ってみることにしました。

いずれにしても、人様の話ぶりの「揚げ足」を取って、もてあそぶなんかは、悪趣味と見えるかもしれません。しかし、話や言葉が速記の対象である以上は、全然無関心であってよいとはいえますまい。

ご飯の中に、砂粒1つがまじっているとガリッと歯にこたえます。普通人よりも、幾らか、鋭いアンテナを立てている我々にしてみれば、鼓膜にさわるものが多いのは、むしろ、当たり前と言ってよいでしょう。そういう意味で、1つの話題として粗稿を呈してみたくなった次第です。

× × × ×

アー、エー — 「エー相変わらずバカバカしいところを一席……」 というのは落語のお決まり文句です。この場合は別に気になりません。昔からの決まりで、むしろ、この「エー」の一語にファンを楽しませるのでしょう。わたしの少年時代。紅白のまんじゅうをいただく紀元節の式。来賓の祝辞という段になって、紋付き袴の村長さんの話が印象的でした。

「みなハンはアー、こんにちのオーオメレたい日にイー……」

家へ帰ってお母ちゃんに、村長さんは、なんでアーイーばかり言うの？と尋ねたものでした。

「今度変わってきた、僕の組みの先生おかしいぜ。何か言うたら、アーエーばかりや」

お年は？と聞いてみると、「ハゲチャンや」と言います。年とともに思慮が深くなって、言葉を発する間の、埋め草にアーエーを引っ張るらしい。

この癖は年齢にも多少関係があるように思われます。わたしは、この癖のとりこにならぬように絶えず気をつけました。アナウンサーには、薬にしたいくてもないのは、さすがに商売柄です。感心する方が間違いかもしれませんが、よいお手本です。

× × × ×

語尾の母音を引っ張る — アー、エーも、よく聞き分けると、でたらめではないよ

うです。「これを科学する」といえば大ゲサですが、そこに、一定の発音上の規則があることがわかります。すなわち、「語尾の母音を引っ張ると、アー、エーなど5種の長音ができる」ということです。

「皆さんは、アーきょーイーめでたくウー中学校へエーご入学をオー」

例のように、わ、ち、く、え、をの音が、前の言葉の語尾になっていますから、それぞれの母音を引っ張るとアー、イー、ウー、エー、オーとなります。次の言葉を思索しているつなぎに、無意識的に、引き伸ばしている、否、伸びてきている音が、規則にかなっているのは、おもしろいことではありませんか。

× × × ×

どんな場合に多く出るか —

1. 発言結果を警戒しつつ話すとき。
2. 用語の吟味に気を使い過ぎるとき。
3. 貧弱な内容で話すとき。
4. 自信のないことを話すとき。
5. 案を立てながら、あるいは案を変更しながら話すとき。
6. 話術に関心なく、無意識に連発。
7. 言語発表を全人格の表現と考えずに話すとき。
8. 大体、沈滞、老衰の境にある人の話に多く出る（例外もちろんあり）

× × × ×

ラジオを聞いていると、東京の小学生は、問いに対して答えを発するまでに、「エーと、エーと」を連発していますが、ちょっと気になります。

大人の方には全くありません。一時的な流行のようでもあります。大阪の子はそんなとき、どんなに言うか。大阪では子供、大人の別なく「アノー」を使いたがります。次回には「アノーの考現学」に触れてみます。

話の癖を追求する。次に登場した言葉「アノー」

第48話〔昭和38年5月号 No. 83〕

代名詞ではない — 「この、その、どの、かの」などの代名詞の仲間に「あの」というのがあります。ここではそれなくして、人の「話癖」の1つとしての「アノ」「アノー」または「アノネ」を取り上げてみましょう。

「アノ、アノー」を使うのは、どうも関西の方に多いようです。

原稿を持った話や、整頓された話には出ることが少ない。無論、政治演説や、学術講演などには皆無であるのは知れたこと。

けれども「アノ、アノー」は人の話には、随分よく出る言葉で、これも横綱格といっていよいでしょう。では、どんな場合によく出るか。

1. 不用意に口をあげ、すぐに話そうとするとき、

2. 話のよどみの埋め草として、
3. 次に出す言葉の待ち合わせに、
4. 無意義な発生として連発。

これも、うっかりしていると、気がつかない場合がありますが、一たん耳に引っかけるとおかしさを通り越してうるさいほど聞こえます。口を開けば「アノー」と言わないと、物が言えないのでしょうか。

× × × ×

アノアノアワー — ある民間放送に「もしもしアワー」というのがあります。ラジオを利用して、聴取者が互いに、電話で質問応答しあう「お知恵拝借番組」です。話題は、日常生活に関係のある身近なものが多く、したがって、この番組のファンは、男女ともに、家庭人が多く、余りシカツメらしい人は少ないようです。

何げなく入れてみたラジオが、余りにも「アノー」づくしであるのに吹き出してしまいました。登場する人物が、例外なしの「アノー使い選手」です。わたしはこれを「アノアノアワー」と冷やかしております。

「アノネ、アノー、もしもしアワーですか。アノネ、ちょっとネ、アノーお尋ねがあるのですがネ。アノネアノー、わたしとこに飼ってある犬ですがネ、アノー3日ほど前から鳴き方がネ、どうもネ、アノー……」

こういう調子で、実にだらしなくて聞くにたえない気がします。ガマンして、ストップウォッチで、記録をとって見たのです。

× × × ×

4秒間に1回のアノー

1分間のアノー数 人数 (男女混)

5回	1人	最小
6回	1人	
7回	1人	
9回	1人	
11回	2人	
12回	2人	
14回	3人	平均
15回	4人	
16回	4人	
18回	2人	
21回	1人	
24回	1人	
26回	1人	
29回	1人	最多
合計375回	25人	
平均15回		

これによると、1分間に「アノー」を少なくとも、5回以上使って入るし、最も多く使う人は1分間に29回にも達します。平均どころで15回ということになります。

すると、「アノー」を1回使うに要する時間は、

1分間5回の方は 12秒

1分間15回の方は 4秒

1分間29回の方は 2秒

こういうことになりますから、もし「アノー」だけをサイレントにして話すとなれば、とぎれとぎれになって、電話なら、もしもしの呼び続けをしなければならないでしょう。それにしても、ペラペラしゃべっていながら、この種の話が、どれほど空虚であるかを笑わずにられません。

ここに取り上げた例は、耳ざわりも激しい世俗的なものですが、それだけでなく料理、生け花のたぐいの講義にも、相当多くの「アノー」が出るものです。先日も懐旧談をやっていましたが、いずれも「アノー使い」でした。少しは伝染するセイもあるのですね。

アノネのカボチャ——「アノー」を余り使い過ぎると、わたしの地方では、子供同士が「アノネのカボチャ」と言ってからかい合います。

けれども、この言葉は、必ずしも卑しんだり、排斥せねばならんものとも考えられません。無意味にラン用しては下品になるということです。

「いかがなものございましょうか。お宅のご令息様のお考えのほどは……。あのーウ……」何だかおめでたいような、暖かいものを覚えます。

これは、また、an という発音のやわらかさ、滑らかさからも来ているようですね。

× × × ×

「アノー談義」も、変なところへ来てしまいました。こういう言葉が多く入った話を、一々速記するかは別の問題です。ただ速記人として、話癖の1つである「アノー」に、アンテナを合わせてみたまでのことです。

呼び出し音とシッポ音。アノー談義の追加

第49話〔昭和38年6月号 No.84〕

原稿を書く場合、まず主題を設定します。それに関係ありそうな資料を集めて整理し、それを文に表現する。大体そういう順序かと思えますけれども、その逆もあって、何か資料にと思って、残しておいたメモを、大分積もったところに、分類整理して、1つの主題にまとめるような場合も起こります。

いずれにしても、わたしの、いつも繰り返す反省は、原稿を書くまでの資料の不十分さと、書き上げてからの不満を痛感することです。編集へ送ってしまった後や、雑誌が出た後で書き足らなかった点、言い回しのまずかった点を、補ったり、訂正したくなります。ここで1～2の補説をさしていただくのも、そのためです。

× × × ×

呼び出し音とシッポ音 — 前々号No.82に述べました「アー、エー」というような、意味を持たない音を、話術では何と呼ぶのでしょうか。調べてみましたがわかりませんので、勝手な呼び名をつけてみました。

言葉の頭につくもの、例えば、「エー本日は」「エー最近の」のようなのを「呼び出し音」とする。「会員はアー」「相当のオー」のように語尾の音を伸ばしたものを「シッポ音」とっておきます。

呼び出し音にはエーが多い — 話の始めに出てくる長音は、圧倒的にエーが多いようです。

ところが、前の言葉の語尾が引き伸ばされてできる長音、つまり「シッポ音」は、前の言葉の語尾の母音の種類に従って、アー、イー、ウー、エー、オーの5種となって生まれるという規則がある。ということは既に述べました。

けれども、よく聞き分けると、必ずしも、その規則に当てはまらない場合があるということです。例えば、「報告によりますとオー」と出てくるはずなのに、エーと出てくる。これはおかしいと注意深く聞いてみると、「報告によりますと、エー」のように、前の言葉の母音を伸ばさないで、区切りをつけておいてから、改めてエーと出ています。つまり、シッポ音を中止して、呼び出し音に切りかえているのです。話し中に、エーが多いのは、こういう場合が多いからでしょう。「エーと」もこの部類に入ります。

× × × ×

ンーというシッポ音も — もう1つ5種の母音から来る呼び出し音のほかに、追加せねばならぬものがありました。それは「ンー」という長音です。口を閉じたままで、言葉を引き伸ばすとこれになります。「この際断然ンー」「皆さんンーは」のように。

堂に入った外人アノー教授 — ついこの間、NHK朝の訪問で、パリ大学の教授、シャルル・アグノエルさんの対談を聞きました。この人はフランス人で、日本語は完全と言ってよいほど堪能でした。ところが「アノー」が余りにも多いので、耳を傾けてみたのです。わたしの興味は、「アノー数え」にあったため、話題も聞き落としたのですが、日本の名所風物の随想らしいものでした。話の速度は1分間150字までの緩やかな調子。途中から聞いた結果は、次のようです。

7分30秒間に、アノー数、39回。ゆえに12秒間に、アノー1回の割り。

外国人が日本語を話すと、長音と短音が混同されやすいですが、この人はそれも完璧でした。駐日米大使ライシャワーさんよりうまいかもしれません。それが、実に巧みに「アノー」を使うのですから見事です。フランス調の発音に「アノー」という滑らかさが溶け込んでいるのでしょうか。アノーの頻発は、教養の多少に関係があるように結論するのは、少し軽率なようにも思われました。

× × × ×

関西の方言「コーツト」 — これはわたしの地方に、今なお残っている方言です。思案に思案を重ねても、記憶がよみがえらないときに、静かに小声で「コーツト」と

唱えていると思ひ出す「思案語？」とでもいうもの。大福帳を抱えた老人が、帳面の記入漏れのため帳合いができない。そういうときに、これを繰り返します。ラジオの人気番組「お父さんはお人よし」のアチャコも、時々、コートトを使いますから、上方の方言のようですが、大体、明治人間だけしか知らないから「老人の方言」となつて、いずれ滅ぶべき運命にあるでしょう。

しかし、この言葉は、どういう意味なのでしょう。だれに聞いても知らないのです。にもかかわらず、使うことだけはうまいものです。語源をつつかねば承知できないわたしのわたしは、図書館で調べましたがダメ。渡辺紳一郎の「古典辞典」にも載っていません。わたしは、ひょいと、それに漢字を当てはめて「甲乙と」ではないかと思ひつきました。——これは甲あれば乙。甲と乙と、コートト——

「アノー」が転々に乱用される傾向があるのに比べて、「コートト」はメッタに使われないという重厚さを持っています。

*小学館：日本国語大辞典 第7巻(昭和49年1月10日発行)

こうつ-とかうつ……【斯】〔感動〕 考え迷うときに発する語。ええと。こうと。

【方言】富山県砺波、滋賀県彦根、滋賀県蒲生郡、大阪、奈良県、和歌山、神戸、徳島県、佐賀県、熊本県南関、鹿児島県。

気がつかぬ自分の話癖。出し過ぎるとマイナスに

第50話〔昭和38年7月号 No.85〕

人には「なくて七癖」と申しますように、言葉にしても大抵の人は、幾つかの話癖を持っているようです。お国なまりや、方言ではなく、だれでも使っている言葉であつて、しかも、使い方が何となしに普通と変わっている場合、それと気づきます。それほど変わっていなくても短い話の中に、2度3度、同じ言葉が繰り返されると、何だかヘンな感じが起こります。

× × × ×

ある講演会で、司会者が「前があいております。どうぞ順に詰めてください」というので、聴講者の1人であったわたしは、ずっと席を詰めたのでした。司会者は「そういうアンバイ式をお願いします」というのです。アンバイとか、式とか、別々に使うのなら、めずらしくもないのですが、「アンバイ式」となると、やや奇異で、ちょっとした話術ではあると思ひました。この人の十八番らしいぞと見ていると、果たせるかな、また座席の整理が行われて、アンバイ式が出るのです。「仏の顔も三度」のたとえ。3回出ると、すっかりタンノウです。

さて「人のふり見て」ではありませんが、我がふりは見えにくいもの。我がふりは、しばらく棚に上げておき、もう少し、人の言葉に、耳を傾けてみましょう。

× × × ×

薄く切るワケ——「次にこれを斜めに、薄く手際よく切るワケです。それをつぶれ

ないように、竹の皮に乗せるワケです。そして、こういうぐあいに、なべに入れるワケです」今度は、フタをするワケかな？と待ち構えていると「上からパタンと落としフタをするワケです」

こうなると、お料理の仕方はどこへやら、ワケが出るたびに、「そら出た、また出た」とワケ拾いに気をとられます。わけ先生のトリコになったのでしょうか。「切るワケです」「乗せるワケです」は「切ります」「乗せます」と言ってもよさそう。乱用は、とかく効き目が薄くなります。

× × × ×

あれがマア、これがマア — 「今すぐ回答はできませんが、いずれマアよく相談の上で……」「長い雨続きでしたが、後からしばらく照りましたので、収穫はマアというところですかね」

こんなのは普通の使い方、言葉も十分生きています。

「わたしは、マア、嫁というものはマア、親がもらうものではないぐらいのことは、マア、心得ておる。しかし、マア、若い者のやり方が、マア、あんまり」マアを洗い落としたら？

アレです — 「政府も反対が出てくると、アレしますね」「こういう選挙は、まことにアレだと言うべきです」「どうも近ごろの裁判はアレですね。10年以上もかかって、結局アレです。無罪ですか。証拠がどうも、アレしませんからね」自分合点で、この代名詞を使われては、聞き手は、よほど勘を働かさねばなりません。

ナニしたらよい — 「闘牛を引き離すのは難しいでしょうね」宇和島の牛使い「いや、そのときには、鼻に手を入れてナニしたら離れます」

「虚礼廃止の声の高い折柄、公務員たる諸君は、上司への中元は、絶対にナニしてもらいたい」

設問、ナニのかわりに適当な文字を入れよ。答え、自粛？実行？

故意にボカしているかに見えます。

何といたらよろしいか — 専門的な外国語で、まだ適当な日本語訳がない。そんなときに思案する場合ならよいでしょう。

「どういったらよいんでしょうか」「どういえばよろしいか」「どういうのかしら」「何と申しましょうか」「何といたしますか」「何とというかね」、相手次第で、上品下品さまざまです。人の呼びかけに答える場合に、重宝がられてこれの愛用者は、随分勢力的です。

ああした、こうした。ああいった、こういった — いつごろから生まれたのか、もう古い表現ですがたちまち流行したのを覚えています。

「ああしたことを、こうした人までやるとなると、ああいったことになるに決まっている」

何とゴツゴツした言い方ではありませんか。別に、どうした、こうしたと言わなくても、

「あんなことを、こういう人までがやるとなると、あんなことになるに決まってい

る」

と言えよいいではありませんか。

ですよ、それはだ——「です。ですね」は普通の言葉です。それが「ですよ」となると、やわらかくてしんみりと来るようです。

けれども「極東ですよ、範囲はですよ」となると、どうも調子が弱い感じがする。「極東の範囲は」でよさそうではありませんか。「我が党はだ、党利党略の如きはだ」と、おうように出られては、背を向けたくなります。

「速記を習いましょう」高校生の投げた声。世論となれ！

第51話〔昭和38年9月号 No. 87〕

近ごろ世の中には、何とも言いようのないブツソウなことになりました。交通マヒに伴って起こる犯罪はまだしものこと、昨今は、テレビや映画の探偵ものに出てくるそのままを演ずるといふ、恐ろしい状態です。しかも、それがどんどん伝染していく。日々の新聞は、事故と犯罪ニュースの満載です。

こういう世の中では、まじめな記事は、むしろ敬遠され、ロコツな刺激のきついものが多く取り上げられ、低俗な読者に迎合するというような一面があるように見えます。

× × × ×

お互いに勉強している「速記」について考えてみましても、我々は「新しい時代の、万人必習の武器」と信じておりますが、一般世間では、速記と聞いても、特殊な専門技術と考へて、自分らに用のないもの、と思つてゐる人が多いようです。

その証拠には、「ローマ字は何式がよいか」とか、「毛筆は必要か」とというようなことに対しては、絶えず論議されているのに、速記のソの字もメツタにあらわれてこないのは、世間の関心がまだまだ低調であり、大衆の生活には縁遠い存在として扱われて入るとしか考へられません。遺憾なことではありますが、それであればこそ、一層の普及運動が、期待されるわけでしょう。

× × × ×

こういうときに、わたしは、次に紹介するような、まことにうれしい新聞記事を発見したのです。

それは、朝日新聞の「声」のランに投書されたもの。昭和38年6月25日。早速、全文を転載させていただきます。

『速記を習いましょう

金沢市・岡本 仁 (16)

◇速記の機械化という声を聞きますが、速記を習つてゐる者として、一言申し上げたいと思つています。私は学校のクラブで速記を習ひ始めて1年3カ月。一般に速記に対する知識や関心のないのを残念に思つています。友達の話では、テープレコーダーを使えば

速記者が不要となり、機械化されるというのです。ではテープの音を文字化するのは一体だれでしょうか。

◇音を文字化する機械などは十分実用化していません。結局、速記ということになります。速記が不便なのは、反訳するのに数倍の時間がかかるということですが、それは、速記文字を読むためでなくて、日本語を書くのに時間がかかるのだということを知っていただきたいと思います。現在、日本では速記を正規の教科としている学校はほとんどないようですし、クラブ活動としても少ないようです。

◇アメリカなどの学校では、正規か選択で学生の間にとても普及しているということです。速記をやれば普通の会話や授業のときはもちろん、いろいろの際に非常に便利で役立つと思います。日本でも中学、高校などで積極的にクラブ活動に取り入れ大いに広めてほしいと思います。

(高校生)』

わたしは紙面の一角に、この記事を見つけたとき、本当にうれしく思いました。うっかりすれば大抵見落としてしまいそうな小さなもの。一瞬チラッと目に触れたのは、言うまでもなく「速記」の2字です。「速」の字を見ると「速席」であろうと「速達」であろうと、「速記」ではないかと直感するわたしです。

金沢の岡本君！よい意見を出してくれましたね。金沢には幾つかの高校がありますから、どの学校ということにはわかりませんが、速記熱の盛んな金沢とすれば、どの学校にしても、速記が入っているでしょう。中根先生なら何回も足を運んでいらっしゃるに違いない。ヒョッとすると、「二水高校」ではないだろうか。あの学校には特に女子学生にすばらしい人がたくさんいるように聞いている。否、その学校でなくてもよい。ほかに、岡本君のような熱心な方がおられるなら、それも喜ばしいことである……。ことしの「速記時代、大会記念号」の顔はまだ拝見していませんが、あるいは、岡本君も、大会に出場されているかもしれません。それは、後日だんだんわかってくるだろうから、楽しみに待っています。

わたしは、この1つの投書が、中根式を勉強している高校生諸君に、激励と自覚を与えるのはもちろん、それよりもさらに頼もしいことは、速記を知らない学生ないし、一般社会人に及ぼす、啓発的な効果を大きく評価したいのです。

「人間は文字を書く動物である」というわたしの定義は、トンチ教室の笑いぐさではありません。今後いかに精巧な機械ができて、人間の手で、字を書く必要が全くなくなる、ということは絶対にはないでしょう。同じ使うなら便利な字というのが結論です。

中根式速記の前途はまことに洋々であり、使命は重大です。実技も必要ならPRも大切。わたしは、岡本君の自信ある勇敢な執筆に敬意を表します。この声を世論にまで育てましょう。

中根式速記法の本を全国の図書館に備えつける要望を！

第52話〔昭和38年10月号 No. 88〕

図書館に中根式速記の本がない——大阪府立図書館は、公共図書館（国会図書館は含まれない）としては、実に全国一の規模を誇るものであり、蔵書冊数は、内外の書籍70万冊と言われています。3年がかりの増改築と内部改革が完成し、閲覧室も部門別となり、学術書と通俗書の両面をそなえた、近代的なものであります。

書物は大部分、開架式ですが、書庫にはおびただしい図書が、読者の呼び出しを待っております。

わたしは、時々ここへ来て、調べ物をするのが楽しみの1つですが、まだ、「速記」の本を借りたことがありませんでした。試みに、速記に関するものが、どれだけそろっているだろう、との好奇心から、「目録カード」を繰り出して見ました。

NDC（日本十進分類法）では、速記は「語学」の中の「雄弁術・速記」という中の「速記法」という位置を占めています。ですから、記号は809.8となります。

ところがどうでしょう。速記関係は10冊ほどあるだけでした。しかも大変古い。期待していた「中根式速記法」がないのには、全く失望しました。

世界の商工都市と言われる大阪で、機械化が進み、オートメ時代になっているのに、そして、帳簿やカードも驚くほど新しくなっているのに、速記を使う人が少なく、図書館からも忘れられている。大きな片手落ちではありませんか。

× × × ×

速記本の備えつけを要望——わたしは、こういう必要な本は、速やかに備えつけてほしいと思い、去る8月8日、大阪府広報課へ、次のような要望書を出しました。

大阪府立図書館に、次の本を、ぜひ備えつけてくださるよう切望いたします。

『書名、「中根式速記法」

著者、中根正雄（*発行当時は、まだ中根正世）

発行所、東京都千代田区神田神保町3-4、中根速記協会出版部（*中根速記学校出版部）

定価350円、送料80円

説明、この速記法は、大正年5年（*大正3年の誤り）、中根正親氏の創案、中根正雄氏の大成されたもの。来年は創案50周年に当たる。わが国速記界の重要な地位を占め、専門の技術者の養成とともに、広く一般社会人としても習得可能なため、速記の生活化にも大きく貢献している。とくに全国高校生の熱心な要望にこたえて、著者みずから、全国を遍歴して、普及と指導に奉仕している。

毎年「全国高校中根式速記競技大会」を催し、ことしも、去る8月4日、東洋大学講堂において、文部省後援のもとに、全国の代表、70余校学生選手450名が参加して、その第29回の大会が行なわれた。

この本は、なるべく本館、分館のほか、4台の自動車文庫にも備えつけてほしいと思います。』

× × × ×

備えつけようとの回答 ― これに対して、府広報課長から次のような回答が来ました。

「ご要望のありました速記に関する図書は、若干備えておりますが、ご希望の「中根式速記法」（中根正雄著、中根速記協会出版部発行）は、未だ備えておりませんので、この際、本館を初め、分館、ブックステーション（4カ所）、自動車文庫（4台）にも備えるよう処置したいと思っておりますのでご了承下さい。」

「ブックステーション」というのは、大阪市外の衛星都市にあつて分館に相当するものであり、これはわたしも要望書に漏らしていたものです。「自動車文庫」は、府下180カ所を巡回して府民に直接貸し出す「移動図書館」のことです。これで10冊買ってくれることになるわけです。自動車文庫などは1人に1カ月貸し切りですから、引っ張りだこかもしれませんが、1冊もなかったよりマシと言えましょう。

× × × ×

どの図書館にも中根式を！ ― なお、こうした要望書は、図書館の集書係へ出せば、一番手っ取り早いわけですが、なぜ大ゲサに、知事室の広報課へ出したかと言いますと、これが、公文として受け付けられ、関係各部課長、特に教委などを転々と回され、決裁ができたなら、書類の写しをとって、再び広報課へ戻って、同課から回答されるという経路をたどります。

いかにも面倒で、今やかましい「事務の簡素化」に逆行するようですが、これによって、次の宣伝効果があろうと、わたしは解釈したのです。

1. 書類がぐるぐる回るうちに、これを扱う係員が、速記について、少しでも関心を心得るのではないか。
2. わたしが出した要望書と、回答書とが、公文書として、ある期間保管される。しばしば目に触れる。
3. 実現が遅いと、責任者に催促するのに効果が大きい。
4. 広報課から出している「府民の声」という冊子の中に「速記の本を図書館に備えつけてほしい……」

という項目、記録をとどめることになる。

誌上の記事にうれしい反響

第53話〔昭和38年11月号 No. 89〕

本誌9月号に「速記を習いましょう」という、高校生、岡本仁君の声を朝日新聞投書欄で発見し、これを歓迎したわたしの感想を記事として載せていただいたのに対して、早速、熱心な速記研究学生からの反響がありました。

その主こそは、「学習院大政治学科2年の北川暉基」君でした。その名の下に鮮やかな速記文字で、署名が添えてありました。難しい漢字の名前ですが、速記文字が振

り仮名の役目を果たして、容易に読めるのも、速記文字のご利益の1つでもあり、ほほえましく拝見しました。

さて北川君のご親切なお手紙によって、岡本君に対するわたしの想像が間違っていたこと、それだけでなく学生諸君が、速記界に活躍している実態の一端が、大変よくわかってうれしいことでした。

× × × ×

他の方式の速記も活躍している。——わたしは岡本君が、金沢市の高校生であるところから、「ヒョットすると、金沢二水高校ではなかろうか。あの学校には、女子の中にすばらしい学生がたくさんいるように聞いている。否、その学校でなくてもよい。ほかに、岡本君のような熱心な方がおられねなら、それも喜ばしいことである……」と書いておきました。

ところが、北川君が知らしてくださったのは、私の考えと大分違って、大体次のようでした。

「先生は岡本君を金沢二水高校の生徒だと推察されましたが、同君は金沢泉丘高校の2年生で、同校速記部の部長をやっております。泉丘校は早稲田式を採用しておりますので、全国大会には参加しておりません……」

これによって、岡本君の存在がはっきりしました。速記に熱心なのは、二水高校とは限らず、泉丘高校もそれであることがわかりました。しかも、岡本君の泉丘高校が中根式でなく、早稲田式を採用して入ると聞いて、一瞬「はてな？」と思いましたが、これまた、大いに注目すべきだと感じました。学校が違い、速記方式の違う岡本君を、当時、二水高校の北川君がどうして知られたのでしょうか？

「私はこの夏に、中根速記協会北陸支部長の打木孝作先生のかわりに、無期延期となっていた第10回北信越高校兼石川県高校速記大会の、大会執行委員長をつとめて開催しましたので、たまたま岡本君の名を知ることができましたのですが……」

× × × ×

北川君は地元石川県はもちろん北信越における高校速記の推進に大きな役目を果たしておられます。およそ、無期延期になっている事業の実現には、各校に再三再四呼びかけて、参加を要請しなくてはならないでしょうから、カネのわらじがちびるほどの奮闘ぶりであったと思います。岡本君の名が上がってきたのも偶然ではなかったのです。北川君の精力的な活動のために岡本君を知ることができたのであって、わたしとしても、限りない喜びです。

× × × ×

ここで、わたしは、本誌9月号を再び開き、5ページの記事を精読しました。北信越大会と、石川県大会の詳細が出ております。しかし、選手の成績として、個人の名前は連なっておりますが、催し側としては、団体のほかは、個人の名が1つも見当たりません。そこに北川委員長の名が隠されていることを知りました。縁の下の力持ちというのでしょうか、今さらながら、献身的に働いておられる同君の態度に敬服感激しました。

速記は学校の教科課程にあるのか。根拠を明らかにしよう

第54話 [昭和38年12月号 No. 90]

速記は正課か——速記が重宝なことはだれしも異論のないところです。しかし、これを実際に教えている学校は、大局的に見ると、まだまだ少ないようです。また、速記をやっている学校でもそれは、よほど先見性のある学校長が独自の方針として採用しているのではないか、とか、生徒自身が、積極的に科外研究としてやっている場合が多いようです。

この辺のことを、はっきり知っておくことは、参考という以上に、必要なことであるはずです。今、その根拠を探求するために、次の2つの重要な文書について検討してみましょう。

× × × ×

中学校学習指導要領

第1章総則

第2章各教科

第1節国語

第12節商業

第1. 目標

- ①商業に関する具体的な知識と技能を習得させる。
- ②事務や経理に関する実務を能率的に行なう能力と態度を養う。
- ③経済生活を合理的に営む態度を養う。

第2. 内容

A 商事活動

B 経理

C 計算実務

D 文書実務

- 1 文書の作成および整理に関する技術を習得させ、文書事務の能率を増進する能力と態度を養う。

(1) 文書の作成

複写、謄写、タイプライティング、速記。

(2) 文書の整理

文書の受付、発送、整理、保管などの方法。

2 指導上の留意事項

- (1) 文書作成に関連して、活版印刷に関する事務や、事務用文書の形式、内容について指導するのもよい。

- (2) 「文書事務」の指導時数は、35単位時間を標準とする。

第3. 指導計画の作成および学習指導の方針

- 1 この教科の授業時数を210単位時間とする場合は、内容のC D A Bの順に指

導する。

2教科の指導にあたっては、つとめて、実践的に学習させるように留意する。

× × × ×

高等学校学習指導要領

第1章総則

第2章各教科科目

第1節国語

第11節商業

第1款目標

第2款各科目

第1 商業一般

第2 商事

第3 経営

第11 計算事務

第12 統計事務

第13 文書

第15 和文タイプライティング

第17 速記

1. 目標（速記の。以下同じ）

速記の技能に習熟させる。

速記によって、迅速、正確に文書を作成し、事務能率を増進する能力と態度を養う。

2. 内容

速記の基本練習

ア基本文字

イ長、拗（よう）音その他

ウ単語の練習

エ文章の練習

オ反訳

進んだ段階における速記

ア省略の方法

イ数詞の書き方

ウ反訳

速記の利用

ア談話、会議などの要領記録

イ講演会などの記録

ウテープレコーダーからの速記

3. 指導計画の作成および指導上の留意事項

この科目においては、熟度を高めるための練習が中心であるが特に、着実に、しんぼう強く基本練習を行なうことが必要である。
 練習教材は、なるべく生徒に、興味の多いものを選んで指導する。
 反訳の練習は、常に行なわせることが大切である。これは作文の能力の発達と大きな関連があることに留意して指導する。

時 間 配 当				
全日制の課程の普通科における基本的類型				国、社、数、理、 外の5教科に重点 をおくもの
教科	1年	2年	3年	
商業	男6 □ 女4 □	□ 9	男15 女13	
	どの教科にも比較的片寄らないもの			時間の割当なし

この資料は政府発行の最新版による

反訳と同音異義の言葉、その難しさとおもしろさ

第55話〔昭和39年1月号 No. 91〕

保障か補償か ― わたしは、この間、府政に関する意見として、

「府下の農村へ巡回している“自動車文庫”を充実して、読書に恵まれていない辺地の府民に、一層のサービスをしてもらいたい。生活困窮者に対しては、物品や資金の保障が問題になるが、読書施設の要求は“文化的保障”として、当然の権利ではあるまいか」

という意味の文書を府の広報課へ出しました。

昨年秋、

「図書館に中根式速記法の本を備えつけ、自動車文庫にも置いて巡回してほしい」という注文をしたのも同じ趣旨で、わたしの言う「文化的保障」の考えからの1つの運動であったのです。

ところが、その文書の中に使っている「保障」の字が、間違っているのではないかと、この疑問を抱くようになりました。折りも折り、朝日新聞に、

「飼い主が補償を要求、箕面市の新庁舎工事の騒音、タマゴを産まぬニワトリ」という記事が載っていたのです。そのとき、ハッとして、この間の「保障」は「補償」の誤りだ、早く訂正しないと笑われると思い、

「保障の障の字を、償に直してください」

という手紙を急いで出し、ホッとしたのでした。そのくせ「保」の字を「補」に直すことをしなかったのもおかしなぐあいでした。

読者の皆さんには、この訂正を恐らく笑っておられるだろうと推測するのですが、その後の新聞記事を見て、2度ビックリです。

「社会保障費の増加」など「社会保障」という字が、毎日目につきます。それに「カンボジアの中立保障要求」という外国記事もあり、ガク然としました。慌てて再度の訂正を申し込んだことは言うまでもありません。

× × × ×

「保障」という字が、それほど難しいワケでもなし、使いなれているつもりなのに、マが差したというのか残念な思いをしました。

試みに字典を引いてみます。

○ほしょう、保障。障害を受けないように保証すること。例、生活保障、保障条約。(A)

○ほしょう、保証。受け合うこと。例、保証人、保証金。(B)

○ほしょう、補償。損害を補い償うこと。例、補償金。(C)

このように、同じ音で、意味も違い字も違う言葉が3通り並んでいます。(ほかにもあるが)これらは、日常普通に使われているにもかかわらず、混同するのですから厄介です。

とりわけ、AとBは、全然違うほどなく、Aは事前的、Bは事後的で、内容には共通的な意味を持っております。Cはそれ自身が「保証」ですが、その「保証」をAにも、Bにも与えているところがおもしろいではありませんか。

× × × ×

クリスマス・ケーキとは？ — 学校の入学は、「私立」と「市立」を問わず、激しいですが、これを発音だけで聞き分けることは、不可能です。大阪では、アクセントが同じですから一方を「わたくし立」といって、区別しております。「市外」と「市街」もややこしい言葉です。

縁談の調査で「カケイ調査」の必要のあるなしから、ケンカになった話があります。「家系」ととった方は、家柄なんかどうでもよいと解釈したに対して、他方は、「家計」すなわち、一家の経済力と解したので、それは大いに必要であるとしたのも無理ありません。字に書いてみると、両者とも思いは全く同じだったのです。

NHKのTVニュースで、

「タンコウの合理化で大切なことはタンコウ費の増額であります」

と言っておいて、すぐ、

「タンコウ費は、鉾脈を探る費用のこと」

と説明しました。(37.12.6)

それよりも、もっと傑作なのは、毎日TVの某証券屋の株式市況で、大阪経済研究所長の熊取谷武氏が、

「年末には、果たして、クリスマス・ケーキが出ますか」(37.12.8)

と言いましたが、時が年末であっただけに「クリスマス景気」という年末相場と、「クリスマスのお菓子」とが結びついて、偶然にもユーモラスに聞こえ、1人でほほえま

しくなるのでした。

以上は、わたしの錯覚から、大慌てをした恥じ話や、実際に出会った同音異義の言葉の難しさとおもしろさを述べてみました。

人の文を見ると、案外気がつくことでも、自分の文を自分で見るとなると、とにかく見落としがちなもの。殊に速記の反訳となると、自分の思想をあらわしたものではありませんし、わけても専門的なものになると、どういう漢字を当てるべきか、思案に暮れることさえあります。日本人でありながら、日本の言葉と日本の文字がわからない。考えてみればおかしいことではありませんか。

郵便の遅れから

月遅れの感想(21)

熊田力三郎

[昭和39年1月号 No.91]より

(前略)

もう1つは小林先生の講話の中で、一番最後の「時間配当」の表である。どうしてあんなふうになったのか、想像がつかないが、あのままでは、何のことかサッパリわけがわからぬことになりかねない。あの「配当表」というものが「全日制の課程の普通科における基本的類型」を示すもので、それを「どの教科にも比較的片寄らないもの」(これを仮に「A類型」とする)と、「国・社・数・理・外の5教科に重点をおくもの」(これを「B類型」とする)との2つに分けると、A類型の方では、2・3年で「商業」を、男子は15単位、女子は13単位、とることができるが、B類型の方では、国・社・数などに多くの時間をとられるから、「商業」には「時間の配当なし」ということになるのである。(これも、いずれ小林先生ご自身、訂正されるであろうし、カリキュラムのことは、筆者にもよくわからないので、詳しい説明は省くが、以上によって訂正した表を掲げておく。言葉だけではわかりにくいだろうから。)

時間配当

全日制の課程の普通科における基本的類型

類型 教科	どの教科にも片寄らないもの			国・社・数・理・外の5教科に重点をおくもの
	2年	3年	計	
商業	男6	9	男15	時間の配当なし
	女4		女13	

しかし、考えてみると、これは普通科のカリキュラムで、B類型の方は、いわゆる大学進学者の取るコースで、普通高校、あるいは普通科の生徒の大部分は、これに類

したコースをとっているのではなからうか。

したがって、速記に最も関係の深い——と思われる、商業課のカリキュラムを取り上げられるべきであったかもしれない。否、恐らく次号当たりで、それを取り上げられることになっているのであろう。してみるといよいよ、こういうことは、余計なおせっかいということになるかもしれない。謹んで、小林先生並びにおおかたの読者諸賢におわび申し上げておく。

(後略)

(39. 1. 7夜)

熊田先生に感謝。国語の用字法はこれでよいのか？

第56話〔昭和39年2月号 No. 92〕

熊田先生へ心から感謝——待っていた「速記時代」1月号が参りました。早速、封切り、全般に目を通してから熊田先生のいつもの快筆を拝見しました。何だか見覚えのある表が載っています。よく見ると、わたしの書いた記事に関してであることがわかり、びっくりして読み直しました。

急いで12月号を取り出してみますと、なるほどおかしい。マルで筋が通らない支離滅裂です。地震でこわれた家のように、断層や天地返しになっております。先生が「どうしてあんなことになったのか、想像がつかない」、「何のことかサッパリわけがわからぬことになりかねない」と仰せになっています。正直なところ、わたし自身も、はてなと思うばかりで、大変な間違いを起こしたものと、ただ恥じ入るほかありません。

先生はあの「時間配当」を、仮にA B 2つの類型に分けて、はっきりと説明してくださいました。全くそのとおりです。

あの表の次に、「この資料は政府発行の最新版による」とまで、付記しておいたくらいでした。詳しく言えば文部省告示で、昭38. 7. 1. 第4刷として、大蔵省が発行した「高等学校学習指導要領」から、「速記教育に関係のある部分を抜粋して、根拠となるところを知っておきたい」という願いからそのまま写しとるのが目的であって、私見を挟むつもりは、全然ありませんでした。

実は、それを思いつきました当時、手元にその資料がなかったために、借りたものの本にチェックをつけ、それを助手に書き写させました。表は17字詰めに納めるため、何回か転記しているうち、内容に無関心な者が、手細工を加え過ぎて、ついあのような不始末をやらかしました。

速記教育界の指導的立場でご活躍されている、現場の高校の先生のお目にとまってご指摘を受けたのがなによりの幸い。そしてご懇切なご示教をいただきましたことを、心から深謝いたします。弁解が長くなって失礼でしたが、今後一層のご指導を願います。読者の皆さん、粗稿恐縮でした。どうぞ熊田先生のご訂正どおり、お直しくださいますように。

× × × ×

「晴れ、くもり、雨」—— 毎日のテレビや新聞は、わたしたちの日常生活から、切り離すことのできない文化財となっていますが、お互い速記人であるために、漢字や仮名を使った記事の表現法については、特に関心が深く、いろいろと考えさせられることが少なくありません。賛成な点に対する共鳴はもちろんですが、これはどうかと思う点にぶつかると、よい解決法がないことかと気がもめてきます。

NHK・TVに出てくる「天気予報」のあらわし方に、皆さんは、何か変なところがあるようにお考えにはなりませんか。天気の3つの姿とも言うべきものを「晴れ、くもり、雨」という形であらわしています。

この3つは、ともに名詞であり、そろって当用漢字に含まれております。とすれば「晴れ」に対して「曇り」となぜしないのでしょうか。「曇り」が当用漢字にあるのに、わざわざ、仮名にするのはおかしい。「晴れたり、曇ったり」なら、「送り仮名」が入りますが、「晴、曇、雨」としても、間違いではないはずです。3種3様に扱われているのを見ていると、どうもおかしいというほかありません。参考に他のチャンネルも回してみてください。

× × × ×

「駐とん部隊、警ら隊」—— 大阪の近くに「伊丹駐とん部隊」という門標を掲げている自衛隊兵舎（*自衛隊では隊舎という）があります。また「何々警ら隊」という看板は全国至るところで見られます。これをつくづく眺めていると、何ともいえぬ情けなさを覚えます。墨色も鮮やかにヒノキ板に大書してあると、むしろコッケイのように感じられてなりません。活字が足らんときのゲラ刷りのようで、どうも整った姿ではありませんね。言葉の言いかえが許されないのも不自由ですし、文字があっても使えないというのは、一種の悲劇ではありませんか。

わたしは、こういう書き方を「木に竹をつないだように」というたとえそっくりだと思います。厳粛であるはずの、この2つの部隊の名前が「木に竹式」でしかあらわせないという、人名漢字には、某氏への機嫌取りに、その人の名前の字を加えたとかの裏話も聞きました。厳としている自衛隊に、1字を許してやらないのもキツイですね。それとも、今にそんな字の要らない名前に生まれ変わるかもしれませんが……。

「木に竹式」の言葉はそのほかにも限りなく数えることができます。仮に、漢字2字の言葉の1字が仮名でしか書けぬ場合、その仮名が、漢字の前に来て、後に来て、助詞や送り仮名などと混同しやすく、ましてや、視覚によって、文意を解するようなことは容易なわざではありません。こんなことが、白昼横行していて、果たしてよいのでしょうか。

国語問題最大の恥辱。木に竹をついだような熟字の横行

第57話 [昭和39年3月号 No.93]

ある少年の熟語観 — それは、もう何十年か前の、国定教科書時代の実話です。小学校の「読み方」（こういう名の教科があった）の「書き取り」の試験。

「セイカツ（生活）、シュウカン（習慣）、コウヨウ（効用）……」
などの仮名を漢字に直すという問題です。

少年は、すらすらとやってゆきましたが「コウヨウ」の「コウ」の字が出てこない。残念ながら「コウヨウ」というところは、何も書かずに出してしまったのです。

ところが、先生の採点によると、漢字30字で100点満点。1字が5点、2字書けなかったから10点引きの90点となっています。もし「ヨウ」の字を書いていたら95点になる。これが通信簿にゆくときは、9点5分が四捨五入で10点繰り上げられます。「ヨウ」の字を捨てた少年の得点は9点として処理されてしまったのです。

× × × ×

文字か言葉か — もしも、「ミセ（店）、シオ（塩）、ミズウミ（湖）、クスリ（薬）」のような1字が1語になっている「書き取り」なら、少年はもちろん、知っている限り、漢字を書いたに違いありません。

知っていながら「コウヨウ」の「用」の字を、惜しげなく見送ってしまったのは、一体どうした考えだったのでしょうか。

— それは、「コウヨウ」という漢字を問われたからには、「コウ」と「ヨウ」とを、別々に問われたのではなく、「コウヨウ」という1つの言葉を漢字で答えよ、と言われたのだ。すると、「コウ用」という形の答えでは、不完全であって、答えとしての意味もなく、価値もない。実際世の中では、そんな書き方なんぞ、通用しないではないか —

少年は、このような考えで、割り切っていたのでしょうか。つまり「効」と「用」とを、1字1字の漢字とは見ないで、「効用」という言葉、つまり熟語、したがって熟字であって、切り離すことの許されないものと見たのです。この場合、先生と生徒の間に、「文字と見るか、言葉と見るか」という、考え方の相違があったわけです。

× × × ×

木に竹ついだ熟字 — 時は陽春、「つぎ木」をする好期をを迎えました。

技術の進歩によって、種類の違った2つの植物を、1本の木になるようにつぎ合わせて、繁殖をはかり、品種の改良するのが「つぎ木」です。

つぎ木は、どんなものでも自由につくのではなく、その間に難易があります。極端な例ですが、木と竹とは、絶対つかぬとされております。

物事の、不自然、ふつり合い、不似合い、不可能……なことを、「木に竹をついだよう」というのも、これから来たのでしょうか。

ところが、言葉を表現する文字に「木に竹式」そっくりなのがあるからおかしいではありませんか。

× × × ×

新聞やテレビに横行する — 日々の新聞やテレビをご覧なさい。木に竹式の熟語 — 熟字が、目まぐるしいほど、堂々と、白昼を横行しているからあきれたものです。

前号に上げました「駐とん部隊」や「警ら隊」はまさに横網格です。もう少し拾ってみましょう。

「太陽のふく射熱」、「赤字補てん」、「ゆう然」、「かん詰」、「覚せい剤」、「残がい」、「耕うん機」、「かん水用の貯水池」、「対潜しょう戒機」、「証ひょういん滅の罪」、「どん欲」、「と殺」、「頭痛の種はし尿問題」……汚くなってきましたのでもうやめます。意味のわかりにくいものには、木に竹式以外の文字をつけ加えておきました。

× × × ×

国語問題最大の恥辱！ — 以上の実例は、我が国一流の新聞や、NHK・TVなどから、容易にメモすることができるものです。

これを一見しますと、何という醜態だ、何というザマだと、嘆かずにはおられません。貧弱な活版屋で、ハンが足らぬままに、やむなく刷ってしまったのならいざ知らず。いやしくも、文字があるのに、それが公然とは使えなくて、漢字と仮名を、つぎ木細工した、珍妙な熟字を、平気でさらけ出しているとは、何としても、情けない限りではありませんか。

それでは、こういう厄介な熟字は、どうして生まれたのでしょうか。わたしはこれを「当用漢字の落とし子」と考えたいのです。

国語審議会で、まとめ上げた「当用漢字表・同音訓表」は、かなりの程度まで安定していました。それが「送り仮名のつけ方」の制定を動機として非難の声が高まり、大きく揺さぶられることになりました。

国語に関する内閣告示や訓令は、あるいは強制するごとく、あるいは希望するごとく打ち出されております。かつて、小学4年の少年として、書き取り試験の答案に、疑問をいただいた筆者も、片手に速記、片手に国語という、立場から、今こそ真剣に答案を書かねばならんことになりました。

*以下、用字例に関したものは原稿どおり及び昭和38年当時の用字例に準拠する。

本誌の用字を新用字例に統一することに賛成！

第58話 [昭和39年4月号 No.94]

江森編集長の用字方針 — 「速記時代」のNo.91において、江森編集長は「50年を迎える中根式速記」という巻頭言の中で、用字方針について述べておられます。

「……また、本年から本誌の用字をできるだけ標準的なものにしていきたい。従来、ある程度寄稿者の意を尊重してきたが、今年からは新用字例に統一するよう校正さしていただこうと思う。」

さらに、現代の国語問題に言及し、用字例採用の具体案について、明らかにしてお

られる。

「現代における国字・国語の混乱はしばしば学習者を迷わしめるものがある。文部省の国語審議会においても、現在、国語をやさしくするため漢字の廃止を主張する表音派と文化の伝統を重んじ、美しい国語を守り育ててゆこうとする表意派との対立があり、いまの国語改革はゆきすぎであるとの論も一部にはあるが、個人の意見は意見として（私の立場はむしろ表意派に賛成）〈速記〉そのものの立場からするならば好むと好まざるとにかかわらず現代の新しい用字に従うべきであり、本誌はその性質上なるべく新用字によるようつとめてゆきたい。さしあたり、従来慣用されてきた漢字の制限——たとえば、御＝ご・お、十分＝じゅうぶん、今＝いま、言葉＝ことば、大体＝だいたい、一緒＝いっしょ、申し上げ＝申しあげ、下さい＝ください、言った＝いった等々、また送りがなも、果して＝果たして、延払い＝延べ払い、話合い＝話し合い、建前＝建て前といったように、卑近なところから音訓整理の観点にたってなおしてゆきたいと思う。」

新用字例は時代の流れ——以上編集長のお説を、長々と引用させていただきました。参照する部分を記しておけば、それでよさそうなものと思われるかもしれませんが。しかし、これは、たいへん参考になるご意見であり、しかも、具体的に、数多く使われそうな用字例を、よりすぐってあげておられるということです。ふたたび、皆さんと読みかえしてみるのも、よい復習になろうかと思ったからです。

なにはともあれ、この用字例だけでも、すなおに守るようにしたいものです。そうすれば原稿づらが、よほど、あかぬけすることになり、ひいては校正のてまも省けてくるのではないかと思うのです。

普通の口語文は、すべて、このような要領によって書かれております。そのおかげで、はなはだしくむつかしい文章は少なくなりました。それだけ文章が、一般化し、生活化したといえるでしょう。

同じ内容であるなら、ひとりでも多くの人に、わかってもらうように書きあらわすのが、文のウマイ人というべきでしょう。

この要求こそ、時代の流れにそうものでありまして、ましてや、速記そのものの本質的な立場からすれば、本誌が、「好むと好まざるとにかかわらず」新しい用字法によって編集されることは、あたりまえの結論といわねばなりません。

× × × ×

やさいようでむつかしい——毎度失礼ですが……編集長のえらばれた「新しい用字」は、13語でした。そしてこれらが、どんなにして、新しい用字になったかを考えてみます。

- (1) 漢字をかなになおす。
- (2) 動詞の漢字には、かなを送る
（「果たして」は副詞）

だいたい、おおまかにいえば、こうなっているようです。別に、たいして、むつかしいようでもありません。ところが、いざペンをとるとなると、だんだんむずかしい

ことに気がついてきます。

「御」というむつかしい字が「ご・お」ですむのはありがたい。「十分」か「充分」かと迷ってるうちに「じゅうぶん」になってしまった。「今」や「大体」が、漢字で書けないのは、「一体」いや「いったい」なんということだろう？ — なるほどむつかしい。

× × × ×

はてな。チェックすることばは？

「あいさつ。いっそう。及び。言う。至る。一番（名詞）。終り。次の。趣意、趣旨。だれ。帳じり。定年。ともに。幅。ほか。一つ。ふたり。まん中。行方不明。預かり金、預り金、預金。預け金。生き字引き、生字引。受け付ける、受付。卸売り、卸売、卸。差し出し人、差出し人、差出人。取り締まり、取締り、取締役、取り締る。乗り換え、乗り換え。引き換え、引替え、引換え、引換券。速い、速かに。認め、認め印、認印。」

以上は、文部省の「用字用語例」と、文部省「公用文送りがな用例集」から抜き書きしたものに、少し、不純物が混ぜたものです。おひまのある方は見つけ出してください（次号に検討） — なお、こんどの粗稿の中には、「むつかしい」ということばが、何回かでてきます。関西では「六ヶ敷い」アテ字を書くほどに、広く行われているので、わざと使ったのです。

新しい用字例を調べる。参考書にうずまって、ため息！

第59話〔昭和39年6月号 No.96〕

挨拶は固苦しい

さっそく前々号にならべておいたことばについて、検討を加えてみましょう。あいさつ — 「挨拶」は当用漢字から追放されました。かなの方が、固苦しくなくてけっこうではありませんか。

いっそう — 当漢にはありますが「公用文作成の要領」によりかなが適當。

及び — やむをえない場合以外は使いません。「甲および乙」のようにかな書きにします。

言う — いうとします。「言いかえ」のように、かなではわかりにくい場合は漢字で。「云う」は使いません。

至る — 漢字。「いたるところ」はかな。「いたって……である」はこの例のとおり。「到る」は「至る」に。

一番 — 名詞の場合は漢字。副詞の場合は「いちばん」とします。

終り — 「終わり」でもよろしい。「表に入れたり記号的に用いる場合」は「終」のようにして送りがなを省きます。テレビでも「終」を盛んに使っています。

次 — 漢字を使います。法令用語では必ず漢字で書きます。「次の」「左の」というこ

とばは、すべて「次の」に統一してあります。

趣旨 — 「趣旨」、「趣意」のような「似た意味のことば」は、「趣旨」に統一です。「趣意書」など使いなれているから「趣意」に統一したほうがよかったのではないのでしょうか。

× × × ×

あの子はだーれ？

だれ — 「誰」は当漢にありません。あるとしても、代名詞だから、かな書きがよろしい。

「たれ」は文語。

帳じり — よくわかる簿記用語ですが「尻」が当漢にないのが残念です。

定年 — 停年という字に退職してもらって、「定年」一本に統一されています。お年寄には頭の痛いことばです。用字の改正よりも年齢の延長をこそ望みたいところでしよう。

ともに — 「共」は当漢、音訓表にありますが、かな書きが適当、という部類にはいりません。

幅 — 「巾」は重宝な略字ですが、「簡易字体」として認められていない日陰者。かわいそうです。

ほか — 「そのほか、するほか、ほかに」のように使います。「外」、「他」は、ともにかなとします。「その他（タ）」は別です。

一つ — 「一つ、二つ」のような名詞は、このとおりに書きます。「ひとつやってみますか」

のような副詞は、かなであらわします。

ふたり — 「二人」は「ニンニン」と読みますが「フタリ」の音訓は認めておりません。「ひとり」も同じこと。

まん中 — 「真中」の書きかえです。木に竹式の感がせぬでもありません。むしろ「まんなか」はどうでしょうか。

行方不明 — 文部省「公用文送りがな用例集」には「行方」を「行くえ」とし、「用字用語例」には「ゆくえ」としています。「行く方」はないようです。「不明」は、もちろんそのまま。

× × × ×

用字法の生き字引は？

預り金、預け金 — 「り、け」という送りがなのつけ方で、たいせつなお金の所有の主が、主客さかさまになります。送りがなのきれいな人でも、ここでは異議なく、かなを送られるでしょう。それがため、法令用語では、「必ずそう書くもの」ときめているのです「預かり」のような、ていねいな送り方も認められています。「預金」は「ヨキン」としか読めないようになっており、こうなると、「預け主」からも「預かり主」からも使えることばとなります。中立化したのでしよう。

生き字引き — 「生」の字の読み方は何十とおりとあるとか、くわしく調べられており

ますが、いままでは「セイ、ショウ、いきる、いかす、き、なま」の6とおりの読み方に限定されております。それでも「重」の字とともに、当漢の中での、音訓の多い両横綱です。「生き字引き」の送りがなを減らして「生き字引」と書いてもよろしいが、「生字引」は認められていません、「生き物」や「生け花」の送りがなをとると、ほかの意味になったり、別の読みになりますから、送りがなを省くことは危険です。「生兵法はケガのもと」でしょうか。

× × × ×

受付けも受附けもない

受付 — 「受附」とは書きません。動詞を重ねる場合には「受け付ける」としますが、名詞になると「受付」「受付係」でよろしい。「受付ける」はあっても、「受付け」はありません。

卸問屋 — 「卸、卸す、卸し売り、卸売り、卸し問屋、卸し値」など、すべて公認の書き方です。しかし、法令用語では「卸、卸売、卸問屋、卸値」のような表記法を要求しています。

— この資料は、主として、文部省の「用字用語例」と「公用文送りがな用例集」によりましたが、内閣法制局の「法令用語改正要領」など、関係文献をも参照しなければなりませんから、ずいぶん複雑となりました。

— 宝石のような、真ッ赤なイチゴは季節の王様です。新鮮な空気を入れて、頭の体操をひととき……。

中根式速記の長所を知ろう。その数々の優秀性は？

第60話 [昭和39年7月号 No. 97]

速記は優秀な文化財

ある同窓会。職業もさまざま。年齢もまちまち。医学博士もおれば篤農家もいる。写真家、洋品店、建材商、教師。戦前、戦中、戦後派。おやじ、そして主婦、母親。
◇先生の年賀状には必ず速記文字が入っていますね。

◇僕も「謹賀新年」だけは覚えました。

◇速記にもいろいろ流派があるそうですが、先生は、中根式でなければならんように言われます。我が式だからというヒイキも手伝っているのとは違いますか。

○トンでもない。ちょっと皮肉かな？家庭の電気用品などは、大同小異のアイデアをキャッチフレーズに、あの手この手の宣伝をしています。速記のような、文化財になると、実際にすぐれたところがないと、万人に勧めることはできないし、またこれほどの普及も望めないはずです。

◇なるほど！文化人相手の仕事ですか。それでは、どんな点がすぐれているのですか。わたしたちにもわかるように、お話しくさいませんか。

× × × ×

最大限に簡素化

○では、優等生の前で、速記講座に取りかかるといたしましょう。

「速記文字は最大限にまで簡素化された1種のカナ」と思えばよいと思います。その仮名を連続して書きあらわします。(書いて見せる)

その1字1字の簡単な仮名、すなわち速記文字が、1画で書けるというのが、中根式の特徴の一つです。

◇そうしますと、仮名の「ノ、レ、し、つ」のような字は、仮名の中でもやさしい方ですね。

○そのとおりです。勘がよいね。それが「へ、レ、く、と」になると、1字が2画になる。

(この場合、漢和辞典ではレを1画のように数えるが)「ウ、ネ、む、な」になると、随分複雑になるでしょう。速記にも、他の式には、1字2画というのがありますが、中根式は「1字1画」。おわかりですか。これで第1巻おわり。

◇では、「カ」の字を1字書く間に速記でなら、「改正」とか「貸し切り」などが書けるというのですね。ホントですか。

○驚くのはまだ早い。

× × × ×

シッポの形で助詞が自由自在

○次に、助詞の書き方が独特で、非常に能率的に書けるということです。

◇文法の講義ですか、聞いただけで頭が痛くなりそうです。

○そうこわがらなくてもよかろう。もう試験はしないから。

ローマ字では、助詞をどのように書くか知っていますね。

“Sokki no gakko wa doko ni aru ka?”

このように、“no, wa, ni, ka”などの助詞は、必ず切り離して書く約束です。

◇小学1年生の教科書も、助詞は切り離して書いてありました。

○あなたは優等生。助詞は、前の言葉と切り離さないと、読みにくいし、わかりにくい。やむを得ずつくった決まりでしょう。速記ではどうするか。実演してご覧に入れますよ。

○これを見てもおわかりのように、速記文字にはアイウエオの字とは別に「助詞の符号」がつくってある。大小のカギやマルなどですが、これらの符号を「の、に、は、を」のように、助詞の符号として割り当てておき、これを前の言葉のシッポにくっつける。そうすると、「速記の、速記に、速記は、速記を」のようになる。「本」という言葉につけると「本の、本に……」となるのです。

◇シッポの形で、助詞なら自由自在に化けるというワケですか。

○君は、お父さんになっても、相変わらず茶目さんだな。

× × × ×

視覚的にも高能率

○ところが、幸いなるかな！速記文字のアイウエオでは、シッポの形が助詞の符号を

くっつけるのに、都合のよいようにできているのです。

手っ取り早く言いますと、平仮名「ろ、め、け」のようなもので、これらは、シッポに、助詞の符号をくっつける余地を持っているでしょう。

それが、「る、ぬ、は」という字になりますと、その字自身の形が、もはや、他の符号をくっつける余地なんか持っていない。つまり、シッポがふさがっている。わかりますね。

中根式の速記文字では、アイウエオのシッポがすべてあけてあって、助詞の符号、つまり、カギやマルが、自由自在に連絡できる仕組みになっているのです。

そのために、「これは助詞ですぞ」というように、視覚的にも、よく見分けがつく。書くにも、読むにも能率が上がるというわけです。これが、中根式だけにある大きな長所。

◇これで第2巻のおわり！

○今度は茶目クンに1本取られたね。

— 机の上には水々しいピワが味覚をそそる。あじさいは7分咲き。クリの花のにおいが魅力的である —

中根式の長所を数える

第61話 [昭和39年8月号 No. 98]

その、助詞符号は驚くべき卓見！

○この前には、速記文字は、最大限に簡単化された文字であること。助詞には、特別な符号が設けられていて、それが、他の言葉のシッポに、自由自在に連結され、一見して、助詞であることがわかる。

しかも、これらが、中根式速記文字によって、最もよく発揮されていることを強調したのでした。

◇なるほどすぐれた長所ですね。お話を聞いているうちに、一つの疑問をいただいたのですが……。このごろは漢字制限や新仮名遣いで、大助かりではありますが、ただ、助詞の「は、へ、を」などは、相変わらず、発音式ではないでしょう。これは、何とかならなかったのですか。

○同感です。例外というものは、とかく厄介なものでしてね。

◇うちの子供なんか「ぼくわ」、「学校え」、「本お」と書いて平気です。

○熱心の余り、せっかちに教えようとなさると「はたくしわ」なんて書くようになりますよ。

◇いっそのこと。全部発音式に改めてもらったらよいのにとおもいます。こんなややこしいものを保存するからには、何か根拠があるのですか。

× × × ×

助詞「は、へ、を」の根拠は

○根拠としては、国語審議会でも、余りはっきりは示していないようです。「現代かなづかいの要領」には、「原則」として、次のように言っております。

『1. 現代語音として、「イ、エ、オ」に発音されるものは「い、え、お」と書く。したがって、旧かなづかいの「ゐ、ゑ、を」は「い、え、お」と書く。ただし現代語音「オ」の助詞「を」はもとのままとする。

2. 現代語音として「ワ、イ、ウ、エ、オ」に発音されるものは「わ、い、う、え、お」と書く。ただし現代語音「ワ、エ」の助詞は「は、へ」はもとのままに書くことを本則とする。』

○このように、「は、へ、を」の助詞は「必ずこう書かねばならぬ」とは明言してありません。「書くことを本則とする」というように、旧来の習慣を保存することを希望しながらも、逃げ道をつくっているのです。

現に、こうした原則には、おかまいなしに「私わ、学会え、報告お……」とやっている知識人もありますが、これを間違いとするわけにもゆきません。

◇でも学校では困りますわ。テストでは、たちまちペケですもの。

○新聞の折り込み広告などには、デタラメな仮名遣いがザラですね。僕も、こういう点には、神経質ですから、ミスを見つけると、ただではおけない気がするのです。

× × × ×

「テニヲハ」と「ヲコト点」

◇仮名遣いにも、近ごろ、学者の中に、行き過ぎを非難する声があるようですが、先ほどのような、例外を残しているのは、昔をなつかしむ人々の思想に満足感を与えるためではありませんか。

○それも、幾分か含まれているでしょうね。ところが漢字を読みやすくするために、昔「テニオハ」とか「ヲコト点」という方法があったのです。漢字ばかりでは読みにくいので、漢字の回りと中央に、10個の点を想定しておき、その点にそれぞれ、助詞や送りがなが割り当てられていたのです。そのうちの「テ、ニ、ヲ、ハ」をとって「テニオハ」と呼び、「ヲ」と「コト」とをとって「ヲコト点」とも言いましたが、これは同じもので、今日の、助詞や送り仮名に当たるものと思えばよろしい。

中国語の発音記号に、漢字の4隅に白黒の点を打って、8つの声音を示す方法がありますが、点の意味するものは、日本の漢字とは違いますが、よく似たアイデアと言ってもよいでしょう。

× × × ×

助詞の特徴と任務は

漢字の読みを助ける方法として、昔の人は、このように、苦勞し、工夫をこらしているのです。それというのも助詞には、次のような特徴と任務があるからでしょう。

1. 助詞には、1音のものが多。2音のものがこれに継ぐ……。
2. 助詞は、それ自身、単独では意味をなさない。
3. 助詞は、その前にある言葉に意味をつける。例、速記は、研究を、京都へ、東京も。

4. 助詞は、前後にある言葉に関係づける。例、速記の必要、用紙に記入、原価を消却。

× × × ×

中根式の助詞は卓見

○試みに、国語の文の中から、助詞をすっかり消して読んでみてください。幾とおりにも読めて、本来の意味はまったくつかめません。たかが、仮名ぐらいとあなどることは大の禁物。

「は、へ、を」の助詞を発音式にしなかった気持ちがわかるでしょうね。

中根式は、この点については、特別の符号を用意して、前の言葉の字のシッポに、自由にくっつけ、一見して助詞であることをわからせるようになっている。卓見ですね。

中根式の長所をたたえる。能率的な助詞符号の活躍！

第62話【昭和39年10月号 No.100】

◇なるほど、中根式速記の助詞符号は、うまく考えられていますね。

○わかってくるでしょう。それではここで、助詞符号についての総括的なまとめをしておきましょう。

助詞符号のすぐれた役割

1. 助詞だけを「分かち書き」にしなくても、はっきり読むことができること。ローマ字はもちろんのこと。国語でも、句読点を入れないと、うっかり読み損なう場合があります。国語ですと、全文が平仮名、片仮名になると「分かち書き」をしないと、全然読めないでしょう。

2. 基本文字のほかに別な「助詞符号」があるから、「分かち書き」が要らないばかりか、かえって助詞であることがはっきりすること。

3. 前の言葉のシッポに、自由に助詞符号をくっつけることができること。このために、2に挙げたような効果が得られるのです。

4. 助詞は、前の言葉に、すぐ続けて発音するものであるが、速記では、助詞が前の言葉に連結しているから、自然的な発音と、速記文字の字面が一致すること。

5. 助詞符号の特別な形が、速記文字の字面に、次のような利点を加えること。

- a. 変化を与える。
- b. 美しい形を与える。
- c. 文字に締まりをつける。

6. したがって、速記するとき、

- a. 書きやすいこと。
- b. 読みやすいこと。
- c. 疲労が少ないこと。

d. 能率が上がることになる。

× × × ×

ローマ字つづりの助詞は不自然

◇ちょっとお尋ねがあります。4の「自然的な発音と速記文字の字面が一致すること」というところが、もう一つ合点が行かないのですが……。

○だれか説明できますか。

◇では、僕が、例を引いて述べてみます。

ローマ字つづりでは、助詞は必ず切り離して書かねばならんことは、皆さんもよくご存じのことでしょう。ところが、外人さんの話すのを聞くと、「ソッキ、ノ、ガッコー、ワ、ドコ、ニ、アリマス、カ？」というように、助詞を切って発音しています。日本語になれないため、助詞を思い出すのにも、時間がかかるのでしょうが、日本語速習テキスト?の、ローマ字つづりそのままの「分かち書き」が、そっくり発音にあらわれているようでおかしいではありませんか。(日本語の未熟さを笑っているのではない。)

○鋭い観察です。オリンピックのお土産に、ニッポン語の片言でも覚えたい外国人も、ローマ字の「分かち書き」そのままを、言葉に変えると、あなるのが当たり前。もっと親切な表記法が欲しいですね。

× × × ×

「山の」と「山野」の区別も

◇わたしの名前は「山野」です。基本文字だけだと、「山野」も「山の」も同じ形になります。殊に、「山野の」と書く場合には「の」の字が2つも続いて、大変格好が悪くなります。また書きにくい……。

○そこです。固有名詞としての「山野」は3音とも基本文字で書く。「山野の」となると、基本文字で「ヤマノ」と書き、それに「の」の助詞符号をつけるのでしたね。

○これに似た例は、幾らでもありますよ。皆で拾ってみましょうか。

金貨 — 金か。応援歌 — 応援か。花輪 — 花は。内輪 — 内は。大和 — 山と。素人 — 知ろうと。門出 — 門で。人出 — 人で。毒蛾 — 毒が。版画 — 版が。うま煮 — 馬に。谷 — 他に。まり藻 — マリも。水絵 — 水へ。操 — ミサを。松尾 — 松を。東京都 — 東京と。ベルト — ベルト。山田 — 山だ。スキーヤ — 好きや?

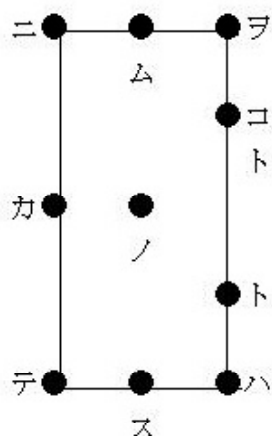
○大変なお調子です。例題はこれくらいで十分ですから、速記文字で書き分ける練習をしっかりとやらしてもらいましょう。

× × × ×

オコト点の図をご覧に

古くは漢文を訳読するのに、送り仮名をつけず、文字の4方、4隅、中央に点をつけて、その語に一定の決まりを立てて訳読したのです。例、人の字の左肩に点をつけて「人に」と読み、右肩に点をつけて「人を」と読みました。その右側の2点をとって「ヲコト点」、4隅をとって「テニヲハ」というようになったのです。本誌第61話

の参考に書き加えました。



インツクキこそ中根式の独創。発見された漢字の音の大法則

第63話【昭和39年11月号 No. 101】

○今回は、中根式速記法の特筆すべき長所について説明しましょう。それこそ「インツクキ法」という名の妙法です。

◇「インツクキ法」ですって？皆目想像が付きませんが……。

○なるほど、これだけではわからないのが当たり前。まあ落ちついて聞いてご覧。今にびっくりするから。

インツクキは中根式の独創

○この「インツクキ法」は、中根正親先生が創案された、中根式速記法の重要な一部をなすもので、これを抜きにして、中根式を論ずることはできません。

○ここに重要な文献があります。大正13年5月10日（*大正3年の誤り）の大阪毎日新聞の記事です。本誌No.96にも森下等さんが書いておられますからご覧ください。森下さんも、インツクキ法の妙案を体験の上から絶賛しておられます。ではその記事――

「……この中根式の速記術は、先年武田千代三郎氏が発明せる単画式に一步を進め、かつ多大の改良を加えしものにて、その特徴の主要なる一二は、

（一）音（おん）の類似せるものには類似せる線を避け、類音の文字の混同せざるよう、安全なる字体を用うること（武田千代三郎氏の式には、ピットマンに許されざる線を用いあり、不便少なからず、この線は欧州にては、既に60年前より、速記用線として用いざることとなれり）

（二）漢字を音によりて大別すれば、『湖』『他』のごとき一音のもの、及び『海』『突』のごとき二音のものに大体区別することを得。而して二音のもの語尾は、大体、イ、ン、ツ、ク、キの五音よりなることは氏の発見なり。而して、このイ、ン、ツ、ク、キの語尾を有する漢字を表わすときは、語尾を頭部に書く。（すなわち、逆に書く）日本にて行われるガントレット式中、『ク、チ、シ』の語尾を表わす時、この逆書法を用うれども、中根式にては、全部の漢字にこれを応用す。

(三) 右の結果として、助字の書き方を簡略にすることを得。

(四) ラ行、サ行、タ行、カ行において略記法を用う。

その他特色と認むべきもの少なからず。漢字にして二音よりなるものが、二字重なる場合、すなわち『愛国』『大学』『新聞』のごときものの略記は、京都の速記者中、既にこの式を応用しつつあるものあり」

漢字の音を分析する

◇新聞の記事だけでは、もうひとつピンと来ませんが、具体的に手ほどきをしていただけないでしょうか。

○よい注文です。実例をとって研究してみましよう。

次の例に使ってある漢字をよく読んで、どう発音するかを考えてごらんください。

「第30回全国高校中根式速記競技大会は八月二日工業大学で開催」

線を引いた漢字は、2音目には、いずれも、カイ、ゼン、ガッ、コク、シキのように、イ、ン、ツ、ク、キのどれかがついていよう。わかりますか。

◇ちょっと待ってください。例に出ている漢字の中には、「中根」の「中」の字のように「なか」と読み2音ですが語尾には、インツクキがつきません。また「高、校、工」は「コウ」と読み2音ですが、これもインツクキがついていないし、「競、業」は「キョウ、ギョウ」で3音です。これらはどうなるのです。例外ですか。

○極めてよい質問です。説明が足らなかったかな。「中」の字を「なか」と読む場合は、訓読とって、インツクキの適用を受けないのです。

「海、民、物」を「うみ、たみ、もの」と読めば訓読ですから適用外。これを「カイ、ミン、ブツ」のように音読すると、インツクキを含みます。説明がつくでしょう。

さらに、「コウ」の音は「コ、ウ」というように2音に発音するから、片仮名で2字には書くが、実は「コ」の長音で、そもそもは1音なんです。

また、「キョウ」は3字で書きあらわすが、これも「キ、ヨ、ウ」と3音には発音しない。

「キョ」(kyo) という1音で、これを「ヨウ音」といい、「キョウ」(kyô) は「ヨウ長音」とって、やっぱり1音の仲間です。

× × × ×

○だれですか。ため息をついているのは。話が理屈っぽくなったかな？

◇大体わかったつもりです。つまり、漢字の発音には、インツクキ法というすばらしい法則があるということでしょう。

○偉い！そこまでわかってくれたらうれしいが、うっかり、甘い点は上げられない。これだけは、おまけしても60点ぐらいかな？

◇さあ、何だろう？

○秀才ばかりが集まっているがわからぬらしい。よく考えてごらん。漢字の音をインツクキに分析したのは何のためだろう。これを速記の技術に応用して、すばらしく能率を上げるためでしょう。妙法と言われるゆえんはここにあるのです。

インツクキの卓見性を究明。漢字の発音学界でも大発見！

第64話 [昭和39年12月号 No. 102]

○漢字の音の研究については、昔から、多くの学者によって、手をつけられています。漢字の発音学は、極めて専門的なものとして扱われてきたように思うのです。

◇僕は詩吟をやっていますが、詩の方では漢字の音がやかましいようです。詳しいことはどうも……。

○なるほどね。漢詩では音の決まりはやかましかろうが、2音からなる音が、幾とおりあるか、というところまでは、つきとめていないでしょう。漢詩も一種の歌である以上、吟詠する場合の発音、発声に重点がおかれているのではないのでしょうか。

× × × ×

漢字の発音学界でも大発見

◇そこへ行くと、中根式のインツクキは漢字発音上の大きな発見というわけですか。

○そのとおり！同じ漢字でも「漢音、呉音、唐音」によって発音の仕方が変わってくることは諸君も多少は知っているでしょう。また、漢字の中には「形声文字」というのがあって、その「声符（発音）」が規則的なものになっております。けれども、インツクキという五種の発音に、はっきり分類ができ、数千百のおびただしい漢字がこの五種の枠の中に、きれいに納まってしまう、ということに対しては、だれも気がつかなかった。中根式の、この発見は、速記界の発見としてよりも、漢字の発音学界の一大発見として驚嘆すべきである、と断言できるのです。

× × × ×

頭につけるインツクキ符号

◇それを、速記の書き方に応用されたのですね。

○そうです。例えば「カイ、センケツ、コク、テキ」と書く場合に「カ」という字に「イ」、「セ」という字に「ン」という字をくっつけるだけならば、中根式も今行われている「片仮名、平仮名」または「ローマ字」と同じになってしまいます。

もし、中根式がインツクキの法則を発見せず、応用しなかったとすれば、インツクキの一字一字の各文字は、他式のそれよりも簡単であろうとも、他式と大同小異であると言われても仕方のないところです。

○中根式では、インツクキの文字のかわりに、それぞれに、簡単な符号が設けられています。すなわち、イには大円、ンには小円、ツには小ダ円、クには小鉤、キには有尾大円、というように。

そしてこれらの符号は、基になる文字の頭につけます。まずインツクキのどれかの符号を書いて、すぐそれに基になる文書を書くのです。

例えば、カイと書くには、まず大円を書き、その次にカの字を連続的に書く。センと書くには、小円を書き、その次にセを連続させるという方法です。

× × × ×

◇待ってください。そうすると、インツクキの符号を応用すると、実際の発音とは逆

になるではありませんか。カイでなくてイカとなり、センではなくてンセとなって、読み順が逆さまになってしまいます。その上、書くときにも読むときにも、不自然で、抵抗を覚えますが……。

○よいところを突いてきましたね。そこまで考えてくれたのはうれしい。

さて——その考えも、一応はもつとも。一応はですよ。なぜなら、この技法は「逆記法」とも呼ばれていて、中根式創案の新聞記事にも、この言葉が使われていますから。また、速記方式を論議する場合には逆記法という言葉は専門用語として使われているくらいです。君たちがそう考えるのも無理のないところでしょう。

× × × ×

果たして逆記法か

○けれども、これは、その言葉の示すように、果たして「逆記法」なのでしょうか。わたしは、必ずしも、そうとは思わないのです。

諸君は、漢文や昔の手紙を知っていますね。

「禁転載。不許上演。難有奉謝候」を、普通の文に直せますか。

「転載を禁ず。上演を許さず。有り難く謝し奉り候」

となるでしょう。ここには多くの逆記法が使われています。なれると、さっと見るだけで読めるのですが、初めのうちは、ごつごつして読みづらいものです。

漢文では「レ」のような「返り点」や、一二の符号をつけて、読みやすくする場合があります。

速記で「カイ」と書くところを「イカ」と書いておき、それを「カイ」と読めといえれば無理に決まっています。

速記のインツクキで書いた「カイ」は、それと同じでしょうか。よく考えてみてください。別な意味があるはずです。それを究明しましょう。

× × × ×

64年の最終の月に、わたしのつたない原稿も64回を数えました。ガラス越しにサザンカの白い花が師走の風にゆれています。皆さん、よい年を！

当用漢字インツクキ表：1850字の音进行分析する

第65話〔昭和40年1月号 No.103〕

ア行〔アイ〕愛、哀2〔アン〕安暗案行4〔アツ〕圧〔アク〕悪握2〔イン〕印員因引院飲姻陰穩韻音11〔イツ〕一逸2〔イチ〕一壺2〔イク〕育1〔イキ〕域1〔ウン〕運雲2〔エイ〕栄永泳営英衛映詠鋭10〔エン〕園円延演遠塩宴援沿煙縁鉛13〔エツ〕悦謁越閱4〔エキ〕役易液益駅疫6〔オン〕恩温音穩遠5〔オツ〕乙1〔オク〕億屋奥憶4

カ行〔カイ〕回快改会械海界絵解開階介塊壞悔戒灰皆貝21〔ガイ〕外害劾慨街該7〔カン〕刊勸完官寒幹感慣歓漢管観間関館乾冠勘巻喚堪寛干患憾換敢棺款汗環甘監看

簡緩肝艦貫還鑑閑陥44〔ガン〕元岩岸眼顔願丸含8〔カツ〕活割括渴滑轄6〔ガツ〕
月1〔カク〕各客拈格画確覺角革嚇核獲穫較郭閣隔17〔ガク〕学楽額岳4〔キン〕勤
均禁近金斤琴筋菌謹今12〔ギン〕銀吟2〔キツ〕喫詰2〔キチ〕吉〔キク〕菊〔キャ
ク〕客却脚3〔ギヤク〕逆虐2〔キョク〕局曲極3〔ギョク〕玉1〔クン〕君訓勲薰
4〔グン〕群軍郡3〔クツ〕屈掘2〔ケイ〕京係兄型形敬景系経計軽傾刑啓契徑恵慶
憩掲携繼莖警鷄境競27〔ゲイ〕芸迎鯨3〔ケン〕件健兼券建憲檢権犬研絹梘見間険験
儉劍圈堅懸献繭肩謙賢軒遣頭29〔ゲン〕元原巖滅現言限幻弦源玄11〔ケツ〕決潔結欠
血傑穴7〔ゲツ〕月1〔ゲキ〕劇擊激3〔コン〕今根混金困墾婚恨懇紺魂献12〔ゴ
ン〕言巖権3〔コツ〕骨1〔コク〕告国穀谷黒克刻酷石9〔ゴク〕極獄2

サ行〔サイ〕再妻才採最濟災祭細菜西際催債宰彩栽歳碎裁載齋切23〔ザイ〕在材罪
財剂5〔サン〕三参山散産算蚕賛酸惨10〔ザン〕残暫2〔サツ〕刷察殺冊撮擦札7
〔ザツ〕雑1〔サク〕作昨策削搾索酢錯8〔シン〕信心新森深申真神臣親身進伸侵娠
寢慎振浸紳薪診辛針震請27〔ジン〕人仁神刃尋尽迅陣8〔シツ〕失室質執漆湿疾7
〔ジツ〕実日2〔シチ〕七質2〔ジク〕軸1〔シキ〕式色識織4〔ジキ〕直食2〔シ
ャク〕借积勺尺爵石赤昔8〔ジャク〕弱寂若3〔シュン〕春俊瞬3〔ジュン〕準純順
准巡循旬殉潤盾遵11〔シュツ〕出1〔ジュツ〕術述2〔シュク〕宿祝叔淑縮肃6〔ジ
ュク〕熟1〔シヨク〕植織職色食嘱殖触飾9〔ジョク〕辱1〔スイ〕推水吹垂帥炊睡
穗粹衰遂醉錘出14〔ズイ〕随随2〔スン〕寸〔セイ〕世制勢性成政整星晴正清生省精
聖声製西誠青静井姓婿征牲盛誓請歳30〔ゼイ〕税説2〔セン〕先千宣専川戦浅線船選
銭占扇旋染泉洗潜緘薦踐遷銑鮮24〔ゼン〕全前善然漸禅繕7〔セツ〕切折接節設説雪
拙撰窃10〔ゼツ〕絶舌2〔セキ〕夕席石積績責赤惜斥昔析籍跡隻14〔ソン〕存孫尊損
村5〔ゾン〕存1〔ソツ〕卒率2〔ソク〕側則息測足速促即束9〔ゾク〕俗属族続賊
5

タ行〔タイ〕大太対帯待態台貸退隊体怠替泰滯耐胎袋逮19〔ダイ〕代大第台題内弟
7〔タン〕単炭短丹嘆探担淡端胆誕鍛反13〔ダン〕団断男談壇彈暖段8〔タツ〕達1
〔ダツ〕奪脱2〔タク〕卓宅拓択沢託6〔ダク〕濁諾2〔チン〕賃朕沈珍鎮陳6〔チ
ツ〕秩窒2〔チク〕竹築畜蓄逐5〔チャク〕着嫡2〔チョク〕直勅2〔ツイ〕对追墜
3〔テイ〕丁低停定底庭弟提程体呈堤帝廷抵締艇訂貞遞邸21〔テン〕典天展店転点殿
添8〔デン〕伝田電殿4〔テツ〕鉄哲徹撤迭5〔テキ〕敵的適摘滴笛6〔トン〕豚1
〔ドン〕曇鈍2〔トツ〕突1〔トク〕得徳特匿督篤読7〔ドク〕毒独読3

ナ行〔ナイ〕内1〔ナン〕南男難軟4〔ニン〕人任認妊忍5〔ニチ〕日1〔ニク〕
肉1〔ネイ〕寧1〔ネン〕年念燃粘然5〔ネツ〕熱

ハ行〔ハイ〕拝敗配俳廢排胚肺背輩10〔バイ〕倍買売培媒梅賠陪8〔ハン〕判半反
坂板版犯飯伴帆搬煩班畔範繁般藩販頒20〔バン〕板番万伴晩盤蛮7〔ハツ〕発髮2
〔バツ〕伐拔罰閥4〔ヒン〕品貧浜賓4〔ビン〕便敏貧3〔ヒツ〕必筆匹泌4〔ヒャ
ク〕百1〔ビヤク〕白1〔フン〕分奮粉噴墳憤紛7〔ブン〕分文聞3〔フツ〕払沸2
〔ブツ〕仏物2〔フク〕副復服福複伏幅腹覆9〔ヘイ〕兵平陞丙併幣弊柄並閉10〔ベ
イ〕米1〔ヘン〕編變返辺偏片遍7〔ベン〕便勉弁3〔ヘキ〕壁癖2〔ベツ〕別1

〔ホン〕本奔翻3 〔ボン〕凡盆2 〔ホツ〕発1 〔ボツ〕没1 〔ホク〕北1 〔ボク〕木
牧墨僕4

マ行〔マイ〕妹每米埋枚5 〔マン〕満万慢漫4 〔マツ〕末1 〔マク〕幕膜2 〔ミ
ン〕民眠2 〔ミツ〕密1 〔ミヤク〕脈1 〔メイ〕名命明盟迷鳴銘7 〔メン〕綿面免3
〔メツ〕滅1 〔モン〕問文門紋4 〔モツ〕物1 〔モク〕木目黙3

ヤ行〔ヤク〕役約薬訳躍5 〔ユイ〕唯遺2 〔ヨク〕欲浴抑翌翼5

ラ行〔ライ〕来頼雷3 〔ラン〕乱卵欄濫覧5 〔ラク〕楽落絡酪4 〔リン〕林臨輪倫
厘鈴隣7 〔リツ〕律率立3 〔リク〕陸1 〔リキ〕力〔リヤク〕略1 〔リョク〕力緑2
〔ルイ〕類墨涙累4 〔レイ〕令例冷礼励鈴隸零靈麗齡11 〔レン〕練連簾恋錬5 〔レ
ツ〕列劣烈裂4 〔レキ〕歴暦2 〔ロン〕論1 〔ロク〕六録緑3

ワ行〔ワイ〕賄1 〔ワン〕湾腕2 〔ワク〕惑1

説明 — 2種以上のインツクキに関係ある漢字は、それぞれのところに載せてありま
す。

インツクキから見た当用漢字、その分布のおもしろさ

第66話〔昭和40年2月号 No.104〕

当用漢字インツクキ表の説明

この表（第1表、前号参照）は、当用漢字の1850字を対象として、その1字1字の
音を吟味して、「インツクキに関係あるすべての漢字」を集めて配列したものです。

1字の漢字であって、2種以上の音がインツクキに関係ある場合は、それぞれのと
ころへ載せてあります。例えば「石」は「コク」、「セキ」のほか「シャク」とも読ま
れますから、3カ所に出ています。したがって、第1表に挙げてある漢字は、絶対数
でなく延べ数というべきでしょう。

また漢字の音は、「当用漢字」として決めてある音、すなわち「当用漢字音訓表」
に出ている範囲に限ってとってあります。例えば「勤」は「キン」の音だけをとり、
「ゴン」とも発音されますが、音訓表にはないから省いてあります。

「読」のように「トク」とも「ドク」とも発音されるものは、もちろん、両方とも
とってあります。しかし「天国」、「東西」のように、上の字に続く場合に下の字が
「ゴク」、「ザイ」と濁る場合がありますが、これは「コク」、「サイ」の濁音化として
別扱いはしないことにしてあります。

この表における漢字配列の順序は、50音別によっております。ただし、細部に至っ
ては、必ずしも、50音順とはせず、インツクキの順にしてあります。例えば、頭に
「ア」音のつく漢字は「アイ」、「アン」、「アツ」、「アク」の順にしました。

また、同じ音を持つ漢字が2字以上ある場合は、まず、「教育漢字」を並べました。
例えば、「ソク」のところでは、「側、則、息、測、足、速」のような教育漢字を先に、
「促、即、束」の字は、そのあとへおいてあります。

ただし、「限られた言葉に用いられる音のつく漢字」は、教育漢字であっても、最後に回してあります。例えば、「音、遠、出」の字を「イン、オン、スイ」と発音する場合などです。

濁音は清音の次に配列しましたが、ヨウ音は清音の中へ適宜挟むことにしてあります。

× × × ×

インツクキ分布表（第2表）

（第1表を集計して、インツクキの分布状況を見る）

	イ	ン	ツ	チ	ク	キ	計
ア行	12	35	8	2	7	7	71
カ行	58	128	20	1	42	3	252
サ行	76	99	34	2	51	20	282
タ行	50	42	11	0	27	6	136
ナ行	2	14	1	1	1	0	19
ハ行	29	59	17	1	29	2	137
マ行	12	13	4	0	6	0	35
ヤ行	2	0	0	0	10	0	12
ラ行	21	18	7	0	10	3	59
ワ行	1	2	0	0	1	0	4
合計	263	410	102	7	184	41	1007

× × × ×

第1表及び第2表によって出てくる回数が多い順に挙げてみましょう。

1. 50音別に見ると

カ行のカン	— 感観関など	44字
サ行のセイ	— 性政製など	30字
カ行のケン	— 憲権研など	30字
カ行のケイ	— 警経系など	29字
サ行のシン	— 信真進など	27字
サ行のセン	— 専選薦など	27字
サ行のサイ	— 再妻催など	24字
カ行のカイ	— 会界開など	23字
タ行のテイ	— 定提訂など	21字
ハ行のハン	— 判犯販など	20字
タ行のタイ	— 対貸体など	19字

2. 行別に見ると

サ行	— セン、シンなど	282字
カ行	— カン、ケイなど	252字
ハ行	— ハン、ヘイなど	137字

タ行 — テイ、タイなど	136字
ア行 — エン、インなど	71字
3. インツクキ別に見ると	
ン — カサハタ行に多い	410字
イ — サカハタ行に多い	263字
ク — サカハタ行に多い	184字
ツ — サカハタ行に多い	102字
キ — サアタ行の順	41字
チ — アサ行に2字	7字

おもしろい分布

○個人で、第1等は、カ行のカンで44点。第2等は、サ行のセイで30点。

○行別の第1等は、サ行の282点。第2等は、カ行の252点。案外多かったのはハ行、続いてタ行。

○インツクキの総合では、ンが第1等の410点。第2等は、イの263点。

○個人で、インツクキの合計を多くとった第1等は、カで88点（カイ、カン、カツ、カクなど）。第2等は、セの78点。第3等は、サの48点。

○点数の多少にかかわらず、ひとりでインツクキの5種をとったものは、惜しいかな見つかりませんでした。4種まではありましたが……。当用漢字以外の辞書をあさっても、ないのではないかと考えられますが、断言できません。徹底的に調べてみようではありませんか。

当用漢字の補正とは？人名漢字表の取り扱い

第67話〔昭和40年3月号 No. 105〕

当用漢字補正表

このところ、当用漢字1850字の分析をしてきましたが、ついでに「当用漢字補正表」についても調べておきましょう。これは、当用漢字が実施されてから、その適否について、世の批判も起こってききましたので、さらに、実際的に修正したものです。

しかし、これは当用漢字表を直ちに改訂するものではありませんが、実質的には、すぐ加除するが、よろしかろうと、わたしは思います。今、その参考資料を要点書きにしてみましよう。

当用漢字表審議報告について — このたび、漢字部会から、当用漢字表に対する再検討の結果が報告された。これは漢字部会が、当用漢字表を中心として、広く社会に日常使用される漢字について、2カ年26回にわたり熱心に審議した結果であって、将来、当用漢字表の補正を決定する際の基本的な資料となるものである。

思うに、当用漢字表の補正は、その影響する方面や、範囲が、広く深いので、この漢字部会の補正資料は、この際一般の批判をもとめ、今後、なお実践を重ねることに

よって、その実用性と適正さが明らかにされると考えられる —

× × × ×

当用漢字表から削る字

悦、謁、効、堪、嚇、迅、爵、遵、朕、丹、遯、煩、頒、隸、鍊、濫。16字。

以上は、インツクキに関係のある漢字ですが、ついでにそれ以外のものも参考のために挙げておきましょう。

且、但、又、唐、奴、寡、璽、箇、罷、脹、虞、附。12字。

このように「隸、嚇、効」の字が消えていくのは喜ばしいことです。「朕、璽、謁、爵」の字がなくなるのもご時世ですね。丹波、但馬の人はどんな気持ちでしょうか。

× × × ×

当用漢字に加える字

〔ガイ〕涯〔カク〕殻〔ケイ〕溪〔サン〕棧〔シャク〕酌〔セイ〕斉〔テイ〕亭偵2〔デイ〕泥〔ボク〕僕朴2〔ヤク〕厄。13字。

以上はインツクキに関係のある漢字ですが、ついでに、それ以外のものも参考のために挙げておきましょう。

渦、矯、洪、汁、宵、尚、壤、据、杉、桃、釣、披、俸、戻、竜。16字。

これを見ますと、亭、酌などお酒の場が連想されるようですし、泥、偵、桃、厄の字からは、スリラー劇が浮かんできます。こんなふうに暗いマイナスの面へ持っていくと、審議会のおじさんにオコられるかもわかりません。だが、媒酌の酌、俸給の俸、などは、なくては困りますね。

脱線はこのくらいにします。こうして、28字が削られ、28字が加えられ、総数としての1850字は変わらなくなっております。

× × × ×

ここに、もうひとつの漢字群があります。「人名漢字表」がそれです。これの根拠は次のようです。

— 昭和22年12月、戸籍法の改正に当たって、その第50条によって、子の名は、常用平易な文字を用いなければならないことが定められ、戸籍法施行規則によって、その第6条で、常用平易な文字とは、昭和21年11月、内閣告示第32号当用漢字表に掲げる漢字、片仮名、または平仮名（変体仮名を除く）であることが定められました。この定めについては、その立法の趣旨（法務府発表）が十分に理解されず、不便不当を訴える声があり、第10回国会の問題ともなりましたので、国語審議会では、人名漢字の問題を自主的に取り上げて、審議することになり、26年5月、第11回総会で人名漢字に関する建議が行われました。

その漢字が、同25日内閣から人名漢字表として、訓令告示をもって公布され、同日直ちに戸籍法施行規則が一部改正され、漢字には、この人名漢字が加えられることになりました。

× × × ×

人名漢字表（インツクキ関係だけ）

〔アツ〕 淳敦2 〔イク〕 郁1 〔イン〕 胤寅 〔エキ〕 亦 〔エン〕 艶 〔ガイ〕 亥 〔カク〕 鶴 〔ガン〕 巖 〔キツ〕 橘 〔キン〕 欣欽錦3 〔ケン〕 鎌 〔サイ〕 哉 〔サン〕 杉 〔シン〕 辰晋2 〔ジン〕 甚 〔ジュン〕 淳 〔ズイ〕 瑞 〔セイ〕 齊靖2 〔セン〕 仙 〔タク〕 琢 〔テイ〕 悌禎2 〔トン〕 敦 〔ナン〕 楠 〔ネン〕 稔 〔ボク〕 睦 〔ラン〕 蘭 〔レイ〕 玲 〔ロク〕 祿鹿。計36字。

人名漢字は、このほかに、56字ありますから、合計92字となります。

人名漢字を一覧しますと、わたしは人名哲学は存じませんが、人間の願いを名前にあらわそうとしていることがわかるように思います。

優秀、卓越、豊富、知性、温良、美徳、審美、広大、あこがれ、長生、理想、永遠というような意味の字が集められ、動植物、それに今は喜ばれない十二支もたくさん目につきます。

人名も、普通文の中にたくさん登場してきますから、当用漢字と同様、ここにも、インツクキの活躍分野が待っているのです。

当用漢字訓読インツクキ表。1116の訓読を分析する

第68話〔昭和40年4月号 No. 106〕

漢字を音読する場合に、インツクキの応用がいかに便利であるかは、前述のとおりであります。さらに、漢字を訓読する場合にも、応用すると、すこぶる重宝ですから、ここでそれを調べることにしました。

× × × ×

当用漢字訓読インツクキ表

ア行 相〔あい〕 間〔あいだ〕 青〔あおい〕 仰〔あおいで、ぐ、ぎ〕 赤〔あかい、く、き〕 暁〔あかつき〕 明〔あかるい、く、き、あきらか〕 秋〔あき〕 商〔あきなひ〕 飽〔あい、く、き〕 上〔あげ〕 浅〔あさい〕 欺〔あざむき〕 価値〔あたい〕 暖〔あたたかい〕 新〔あたらしい〕 厚暑熱〔あつい〕 扱〔あつかい〕 集〔あつめ〕 甘〔あまい〕 危〔あやうい〕 怪〔あやしい〕 洗〔あらい〕 荒〔あらい〕 争〔あらしい〕 歩〔あるく〕 淡〔あわい〕 — 以下語尾の活用変化は略記する。

言〔いい〕 息〔いき〕 生〔いき〕 行〔いき、ゆき〕 幾〔いく〕 勢〔いきおい〕 憤〔いきどおり〕 急〔いそぎ〕 頂〔いただき〕 市〔いち〕 著〔いちぢるしい〕 五〔いつつ〕 偽〔いつわり〕 祝〔いわい〕 伺〔うかがい〕 浮〔うき〕 失〔うしない〕 謡〔うたひ〕 疑〔うたがひ〕 打討撃〔うち、うつ〕 美〔うつくしい〕 写〔うつし〕 訴〔うったえ〕 移〔うつり〕 器〔うつわ〕 奪〔うばい〕 敬〔うやまい〕 占〔うらない〕 潤〔うるおい〕 憂〔うれい〕 偉〔えらい〕 老〔おい〕 追負〔おい〕 沖〔おき〕 起置〔おき〕 補〔おぎない〕 送〔おくり〕 遅〔おくれ〕 行〔おこない〕 幼〔おさない〕 襲〔おそい〕 落〔おち〕 陥〔おちいり〕 夫〔おっと〕 趣〔おもむき〕 泳〔およぎ〕 御〔おん〕 女〔おんな〕

× × × ×

カ行 貝〔かい〕 買飼〔かい〕 蚕〔かいこ〕 輝〔かがやき〕 限〔かぎり〕 書〔かき〕 隠〔かくれ〕 形〔かたち〕 傾〔かたむき〕 勝〔かつ、かち〕 且〔かつ〕 月〔がつ〕 通〔かよい〕 考〔かんがえ〕 芳〔かんばし〕 冠〔かんむり〕 聞〔きき〕 清〔きよき〕 悔食〔くい〕 莖〔くき〕 口〔くち〕 朽〔くち〕 位〔くらい〕 狂〔くるい〕 紅〔くれない〕 恋濃〔こい〕 請〔こい〕

サ行 幸〔さいわい〕 境〔さかい〕 杯〔さかずき〕 先〔さき〕 咲裂〔さく〕 桜〔さくら〕 侍〔さむらい〕 騒〔さわぎ〕 敷〔しく、き〕 過〔すぎ〕 好透〔すく、き〕 少〔すくない〕 関〔せき〕 沿〔そい〕

タ行 平〔たいら〕 互〔たがい〕 滝〔たき〕 抱〔だく〕 巧〔たくみ〕 断立裁〔たつ〕 小〔ちいさい〕 誓〔ちかい〕 違〔ちがい〕 契〔ちぎり〕 父〔ちち〕 縮〔ちぢみ〕 費〔ついで〕 使〔つかい〕 月〔つき〕 着突〔つく〕 次継〔つぎ〕 机〔つくえ〕 尽〔つくす〕 償〔つぐない〕 作造〔つくり〕 繕〔つくろい〕 土〔つち〕 筒〔つつ〕 続〔つづき〕 慎〔つつしみ〕 堤包〔つつみ〕 鼓〔つづみ〕 問〔とい〕 時〔とき〕 解説〔とく〕

ナ行 無〔ない〕 慰〔なぐさめ〕 長〔ながい〕 鳴泣〔なき〕 夏〔なつ〕 七〔ななつ〕 苦〔にがい〕 握〔にぎり〕 憎〔にくみ〕 縫〔ぬい〕 抜〔ぬき〕 脱〔ぬぎ〕 願〔ねがい〕 軒〔のき〕 除〔のぞく〕 後〔のち〕

× × × ×

ハ行 灰〔はい〕 吐〔はく〕 働〔はたらき〕 初〔はつ〕 放〔はなつ〕 省〔はぶく〕 払〔はらい〕 率〔ひきい〕 引〔ひき〕 低〔ひくい〕 額〔ひたい〕 羊〔ひつじ〕 一〔ひとつ〕 響〔ひびき〕 開〔ひらき〕 拾〔ひろい〕 吹〔ふき〕 含〔ふくみ〕 袋〔ふくろ〕 二〔ふたつ〕 縁〔ふち〕 奮震〔ふるい〕 欲〔ほっす〕

マ行 参〔まいり〕 舞〔まい〕 牧〔まき〕 紛〔まぎれ〕 卷〔まき〕 町〔まち〕 松〔まつ〕 待〔まち〕 全〔まったく〕 祭〔まつり〕 政〔まつりごと〕 惑〔まどい〕 迷〔まよい〕 丸〔まるい〕 幹〔みき〕 右〔みぎ〕 道〔みち〕 導〔みちびき〕 満〔みつ〕 三〔みつ〕 向〔むかい、むき〕 麦〔むぎ〕 報〔むくい〕 六〔むつ〕 恵〔めぐみ〕 盲〔めくら〕 巡〔めぐり〕 若〔もしくは〕 持〔もち〕 用〔もちいる〕 最〔もっとも〕 基〔もとい、もとづく〕 匆〔もんめ〕

ヤ行 焼〔やき〕 八〔やつ〕 病〔やまい〕 結〔ゆい〕 雪〔ゆき〕 行〔ゆき〕 宵〔よい〕 良〔よい〕 酔〔よい〕 装〔よそおい〕 四〔よつ〕 弱〔よわい〕

ワ行 沸〔わく、き〕 災〔わざわい〕 煩〔わずらい〕 私〔わたくし〕 笑〔わらい〕 悪〔わるい〕

× × × ×

説明 — 1. 名詞の訓は簡単に集めることができました。例、曉息机女時

2. 動、形、副詞などには、送り仮名がついてくるので、どれをとるか、一定の形に従いかねた点もあります。

3. 語尾の変化するものは、そのうちのひとつだけをとったものもあります。

4. その場合、「名詞の形としての送り仮名」を多くとるようにしました。必ずしも、

終止符によってません。例、買（かい）勝（かち）置（おき）。

5. 1字でインツクキに活用できる訓を3つ以上も持っているものが多いのは注目に値します。例、省（はぶいて、はぶく、はぶき）働（はたらいて、はたらく、はたらき）。

中根式速記を生んだ両洋学園。その卓抜な教育を知ろう！

第69話〔昭和40年5月号 No. 107〕

わたしの見た両洋学園

京都はさすがに山紫水明、自然美に恵まれた静かで美しい都市、文化の薫り高い都市です。平安京の昔、大内裏の正面、中央の朱雀大路があったところ、そこに両洋学園があるのです。実に10,000余平方メートルの広大な校地を持ち、原始林さながらの喬木がウッソウと立ち並び、今、緑の風がにおっています。朱雀の森の面影をしのぶところ、若い生命が伸びてゆくにはまことにふさわしい環境です。

学園の前身、両洋中学は、中根正親先生が、速記を創案された翌年、すなわち大正4年（1915）、今から50年前に早くも創立されています。それが新制高等学校として認可、設立されたのが、昭和26年（1951）です。通算して、実に50年という年輪を数えておりますから、半世紀にわたる歴史を誇ってもはばかることはないでしょう。

× × × ×

サッソウたるダブルの背広

わたしの郷土大阪では、風変わりな学校がありました。いずれも大正初期でしたが、西野田職工学校というのが青い菜葉服の制服を着ていました。また茨木中学では、男子ばかりの学校でしたが、和服にキャハンという制服でした。質実剛健の教育方針が、すごく生徒を卑下さしていたようでした。

また、大阪の偕行社は、幼年学校服にハイノウを背負わされて、軍人気取りでした。学習院の黒づくめに隠しボタンは、何となく、貴族意識を思わせて、好感が持てませんでした。

当時中学から大学まで、詰エリに決まっていました。大学のほかは頭は海軍帽一式でした。小学校の先生でさえ、詰エリ海軍帽が半数ほどもあったくらいでした。

それに比べて、両洋の制服はどうでしょう。紺の背広にネクタイ。しかも背広はダブルでした。帽子はといえば、いわゆる天下の三高型で、学生あこがれのハイカラなものでした。長髪はもちろん自由でした。この帽子だけでも、普通の学校ならば、服装検査で謹慎を命ぜられること受け合いでしょう。サッソウたる服装を考えただけでも、両洋のアカヌケ加減がわかるではありませんか。

× × × ×

両洋は抜群驚異の存在

両洋が、世間の目を驚かしたのは、昭和4年の秋であったと思います。この年、今

の天皇さまが、ご即位の大礼を、京都御所で挙げられました。この世に生を受けたものは、このご大典を仰ぎたいものと、日本国中、否、海外からも京都に上ってきました。

そのときの奉祝式のため、京都の全学校の生徒学生の代表が御所の大前に集まりました。

小学校から大学に至るまでのすべての学校です。このとき紅一点？の背広の両洋が、衆目を集めたのは申すまでもなかったのですが、それにもまして、両洋の楽団が、栄えある奉祝歌の演奏をしたことでした。世紀の演奏が御所の森にこだまし、聖寿の万歳を祝ったのでした。引き続き奉祝大行進にも、両洋の楽団が先頭を飾りました。

今でこそ、音楽のグループを持っていない学校は、どこを探してもありますまい。当時としては、学生にして楽器をもてあそぶなどは、ゴクドウ息子の墮落行為のように見られていたのでした。学校の唱歌は生徒から嫌がられ、担任教師は軽視された時代です。

こんな世相の中では、合奏団を探しても、容易にあるはずがありません。両洋が、このとき既に多数の生徒に楽器を持たしていたのは、けだし偉観ではありませんか。多くの校長が、両洋のやることを異端視している中で、これを見出して、両洋を登場させたのですから、当時にも、目のあいた役人もいたのでしょう。両洋のサッソウたる姿が躍如として浮かんで来ます。

× × × ×

音楽教育でも異彩を放つ

古代ギリシャの教育では、体育と音楽は必須科目でした。支那でも、礼楽といって、音楽を非常に重視しております。両洋が、人間形成の一大要素として、音楽を重視し、一部の愛好者だけでなく、大部分の学生に、何かの楽器をやらせたという、ケイ眼には感服のほかありません。

音楽を単なる娯楽として見るならば、好いたもの同士がやればよい。今日の一部の音楽、否、大部分の音楽とやらが、いかに低級卑俗なものであるか。動物的感心を享樂しているではありませんか。わたしがかつて、中根校長から聞いた話ですが、この学校では、楽器にかけている火災保険だけでも、10万円に上るということでした。これは、今のカネにして、1億円以上に相当するかと思います。

多くの学校が、ピアノが買えないでオルガンでマに合わしていた時代です。両洋のやり方は凡人の頭では考えられません。痛快ではありませんか。

— 両洋学園についてペンをとりましたが、制服から音楽に、入ったところで紙面切れになりました。校長先生には、ご迷惑とは存じますが失礼お許しください。

両洋学園の要体教育！

第70話 [昭和40年6月号 No. 108]

速記人として教えられる数々

両洋学園の要体教育については、速記時代No.105に、「中根式速記の基本教程」の著者、中根洋子先生が、極めて適切な解説をしておられます。読者の皆さんは、あれをどうぞ覧になれば十分だと思います。それに、わたしは、両洋学園を幾たびか訪問し、中根先生からも、折にふれてご説明を拝聴しましたが、要領よく承って、うまく表現することがまずいものですから、先生に対しても、ご迷惑なことを恐縮しているのです。

にもかかわらず、あえてつたない筆で誌面を汚すゆえんは、速記法と要体とが、どちらも共通の基盤の上に立って創案されており、ひの二つは密接不離の関係にある、と思われまますので、どうしても愚見を述べてみたいと考えたからです。

× × × ×

要体はメロディに乗って

ここに、最も両洋らしい独特な教育法があります、音楽教育がその1つ。一般に音楽教育の目的は、音楽そのものの技術や知識を授けるとともに、情操を養うことにあります。これは、もちろん必要な条件ではありましよう。しかし、両洋では、このように大きなプラスがあるのです。

学習と音楽との一体化と言いますか、学習の中に音楽を巧みに利用しているということです。世間では、こういう点が全く軽視され、見逃しています。音楽に限らず、各教科は、互いに連携を保ち、助け合っこそ教科の価値は一層高められることでしょう。今の音楽とやらは、学生の享楽本能に任せたり、金もうけのための速成歌手をマネているように見えるではあれませんか。

両洋学園の音楽教育を、もし、低調なかのように評する者がありとすれば、めくら蛇におじずも甚だしいと言わねばなりません。本当の音楽教育こそ、両洋で初めて示されているのです。

× × × ×

楽しいグラマーの歌

世の多くの学校では、英語のグラマーは学生から嫌がられるようです。教科書の説明が、無味乾燥で複雑なものと教える先生が工夫足らずのへタクソと来ているから、学生からは敬遠され、ゼロ点が非常に多いとされています。

両洋では、学生が一番苦手とするグラマーを、メロディに乗せて、楽しく合唱するのです。美しい奏楽の快調に、陶醉しながら、知識のエキスを身につけていくアイデアは、驚嘆してもなお余りあるではありませんか。

× × × ×

わたしの見た要体

さて、このような要体の教材がどんなにして構成されるか。創案者の中根先生でな

ければ、到底わたしの想像も及ばないところですが、しいて浅学なわたしが考えてみましたところを述べてみたいと思います。

およそ、英語の学習に必要な一切の教材は、縦に横に、解剖分析して要点の粹を集め、これを独特の方法によって配列する。その表現には、韻律語呂を重んじ、句節段落を整えて、おのずからリズムが起こるように構成されております。

歌詞、すなわち学習材を、そのまま口ずさむだけでも、既にリズムカルに流れるのに、皆が喜び会える名曲や名歌の替え歌で、大勢が合唱するとなると、楽しい雰囲気の中で、知らず知らずに脳波に畳み込んでしまうことができるでしょう。けだし、愉快的な学習法ではありませんか。

およそ、「反復練習」は、記憶の1つの大切な原理ですが、シチュムツかしい材料を、整頓されない形で、機械的に反復するとなりますと、ねじり鉢巻きの頭には、疲労が募るばかりで、労する割に効を納めることができますまい。近ごろやかましくなってきた「精神衛生」からも戒むべきことでしょう。

この点が、書店にハンランしている「受験トラの巻」とは全然違うところです。両洋の要体は、ドロナワ式の気違いじみた受験予備校のトラではない。あくまでも、教育の正道を行く方法を教える最高最善の教育材であって、まさに天下無類の妙法と断言してよかろうと信じます。

要体教育は、単に学習の要点を、機械的にマル暗記する便法である、と早のみ込みするのは、大きな誤りです。学習の根本的な要素は、まず理解することにあります。十分理解した上で、これを記憶し応用する。知識はこうして我が物となります。「正しい学習の最短コース」を行くもの、それが要体ではありませんまいか。(力に余る大問題に出しゃばり失礼万謝。)

要体は学習法則の粹。絶対に間違わぬ英単語のつづり字

第71話【昭和40年7月号 No.109】

英語のつづり字に泣く学生

英語学習の難しさの1つは、つづり字にあると言ってもよいでしょう。

「英語はABCの26字からできている。日本の漢字は何千字だから、複雑きわまるものだ。日本でも、早くローマ字に切りかえるべきだ」

というようなことを、さも卓見であるかのように吹聴している人を時折見受けます。

これは、第一、文字と言葉を混同している上に、ローマ字つづりと、英単語の成り立ちを、全然知らないもので、お話しにならない愚論です。

なるほど、漢字仮名まじり文は、日本の国語表記法の代表的なものであって、義務教育の大部分をこの学習に費やしていながらモノにならない事実です。

「大学を出ても、手紙もロクに書けない」

という非難は、まんざら当たっていないとも断言できません。

けれども、これに増して、英単語のつづりは、それが、我々日本人が学習する場合、一層難しいもので、多くの学生を泣かしていると言ってよいでしょう。目で読む場合には、無難に通ったはずのものが、ペンをとって書くとなると、さあ似たようなつづり方が幾とおりも浮かんで来て、どれをとったらよいかわからない。つづり字学習の苦勞は、並大抵ではありません。

× × × ×

絶対に間違えぬ両洋のつづり字

もう30年以上も前のことだったと思いますか、わたしは、両洋学園の中学生の実演を見せてもらったことがあります。

数人の生徒が、チョークを手にして黒板に向かって立っております。どこかよその先生らしい方が、英語の単語を、それも、かなり長ったらしいのを3つ4つ読み上げました。生徒は手早く、それを書き取りました。それは英字ではなく、仮名で書いているのです。平仮名がまじっていたり、小さなマルをつけたりしていました。待つ間もなく、本当の英語に書き直してゆきます。何の思案もよどみもなくすらすらやってゆくのです。そこには、少しの苦勞もないようでした。10人が10人とも、間違いのなかったことは、参観者一同の驚きでした。

そのとき、中根校長から、

「英単語のつづりには、つづりの法則がある。発音さえ正確であるならば、たとえ、単語の意味を知らなくても、正確に書き取ることができて、絶対にミスが起こらない」

という意味の説明があり、居並ぶ者、すっかり参ってしまったのでした。

× × × ×

つづり字の歌は名曲に乗って

こういう学習作業が、楽々と運ばれるのは、何としても、うらやましい限りですが、これが生まれるまでの超人的な労作に思いをいたさねばなりません。

幾万千の単語のつづりの実態を吟味しあらゆる場合に適合する「つづりの法則」が作りなされているのです。およそ法則の発見とか、法則の樹立には、凡俗の知らない間に、つとに苦心の労作が始められているのです。研究の成果は、最小限度に集約化され、そのエキスを、口誦しやすく、記憶しやすく、リズムカルに構成されねばなりませんから、一字一句の表現にも、幾十度の改変が加えられているものと想像されます。かくて、万人が、最も能率的に学習し得る大法則となるのです。

このような重宝な学習法で学ぶことのできる両洋の学生は、何と幸せではありませんか。不親切で、工夫足らずの学習法で、いたずらに学生を苦しめている、一般在来のやり方は、果たして正しい教育法でしょうか。

昔は、けいこすることも、簡単でしたし、のんびりしていましたが、苦しみながら会得することも、重んじられました。けれども、苦勞そのものが、後の原動力となり根性となって役立つのではなく、いたずらに、労力と時間を空費して、頭を酷使するのは、知恵のある方法ではありません。今日では時代的な考えとは言えないでしょ

う。

× × × ×

要体は学習法則の粹

法則は文明の利器です。教育だけが旧態以前を許されてよいものでしょうか。否、このような精神活動こそ最新最鋭の法則を活用して、学習能率を引き上げねばなりません。

戦後の教育は、アメリカの強い指導で、かの国のカリキュラムを、日本でテストされた形となり、今、その欠陥が続出しております。心理的で巧緻なこの教育も、漫歩のようなやり方でさっぱり実りを忘れた教育になりました。

能率の高い教育は、学習を容易にし年限を短縮し、かつ、教育の内容を充実、向上させることが可能です。両洋の要体教育が期待されます。

要体教育は幼稚園から、教育課程の改革は両洋に学べ！

第72話 [昭和40年9月号 No. 111]

お遊戯や歌をやり乍ら、いつのまにかコッソリと
幼児英語や幼児理科、幼児国語を教え込む。
どの児も英語単語は二〇〇字以上知っている!!
喜ぶ幼児で明るい家庭!!
大きくなったらよい大学生!!

わずか1枚の小さいビラ！こんなすばらしい文章を、皆さんは、何だと思われませんか。誇大広告でもコマーシャルでもありません。

これこそ、要体教育の学校、両洋学園の、幼稚園児募集の案内文です。わたしが、昭27年3月25日に同学園で中根正親先生からいただいたものです。

「幼稚園は学校ではない。だから、字を教えたり、数を教えさしてはならない。早く教え過ぎると、学校へ上がったとき、知ったかぶりをしてまじめに勉強しない。

幼稚園へやること自体が考えものだ」

というような愚論が一部に残っております。素人の考えとすれば、あえてとがめ立てに値するほどでもありません。教育何十年の経験者や、思慮の浅い先生、それに石部金吉のような先生が、こういうヘリクツを得意になって吹聴するのですから、純な親たちを誤らしています。

このようなガンコ頭の方は、お役所のお達し第一主義ですから、いつまでたっても、改革意見など盛り上がってくる道理がありません。

× × × ×

優秀な日本人に適した教育を

日本の教育は、戦後アメリカの強い指導で、教育法そのものが、回りくどい散歩教育？になり、ホネを抜かれた形になりましたが、それよりも、もっと目につくのは、

教育課程がずっと低い内容に引き下げられたことです。例えば、算数など、大体1学年も下がっているくらいです。

最も、ご本家のアメリカにしても、教育課程が必ずしも高い程度にあるわけではなく、日本人と大差がないようです。これはアメリカでも州によつての違いもありますが、かの国自身が、それほど教育に高い要求をせずに、のんびりやればよいとされているためではないでしょうか。

日本の学生と、アメリカ人との頭のよさを比較した資料は、豊富にあります。知能指数はもちろん、学力試験の成績は、日本人が、ほとんどの場合首位を占めております。国語というハンディキャップがありながら、彼と同列で比較してさえ、日本人の優秀性が証明されているのですから、日本人たるもの、いたずらに卑下することは、大の禁物と言わねばなりません。話はアメリカ攻撃に走ってしまいましたが、日本人の頭は、決して先進国に対して負けていないことを言いたかったからです。

× × × ×

現に我が国における教育課程は、その後、幾たびか改正されていますが、今度は大改革を加えようとされています。同時に、幼稚園の義務教育制も検討されております。

幼稚園の園児だとて、なかなかあなどれない頭を持っております。今日では、平仮名の読めない子供は非常に少なくなりました。文字を知れば読書ができます。母親をとらえて、うるさく？質問していた子供は、みずからの力で本を読むことによって、ぐんぐん知識欲を満たしております。幼稚園で採用しているキンダーブックのごときは、先生からいただき次第に一息に読んでしまいます。

かように、子供の知識は豊富になり、生活経験も拡充されてきました。「字を教えるてはならない。字を使う教育はいけない」と言って、いつまでも法令に立てこもっていることは、成長の盛んな子供に栄養を与えないと同じことで、子供自身が承知しませんし、社会情勢が許さないでしょう。

× × × ×

両洋幼稚園では、英単語を200語以上も、遊びながら覚えてしまうのですから痛快ではありませんか。

「ワンワンドッグにネコキャット……」と童謡で楽しく歌っている園児。それに比べて、英語カードを片時も手放さずに、機械的暗記に頭をくさらしている中学生。皮肉な対照です。

ここの幼稚園では、英語のほかに、国語や理科まで教えるのです。心ある人は注目しております。子供の頭に負担をかけずに、知能の発達に適合した教育をするのは、当然であって、教育だけが保守的であってもよいとは言えません。

既に、この学園を理解し、あこがれと希望を持って愛児を入園させている両親たちは、どれほど満足していることでしょうか。学園の方針を理解せず、いたずらに法規無視などという冷たい目でにらんでいる小役人でも、ひとたびこの学園の持ち味を知るなら、我が子を託したくなるに違いありません。「大きくなったらよい大学生!!」な

るほどとうなずかれます。

両洋独創の超速簡易教育法。だれでもわかる要体教育

第73話 [昭和40年11月号 No. 113]

わたしの町にT君という醤油屋さんがいます。この人は、醸造から配達まで、店員同様に働いています。両洋の出身であることを正親先生から聞いてましたので、要体教育のことを尋ねてみました。

「もう30年も前のことになりましたね。わたしは、頭がよい方ではありませんが、英語の文法だけはいまだに忘れていないつもりです。商売柄、こんなものを使うことはありませんでしたが、あなたに尋ねられて思い出しました。1つやってみますかな？」

と言って笑うのです。偉いもので、記憶の糸は、よどみなくほぐれてくるのでした。彼は今さらのように、要体の偉力に感激するとともに、当時のニュースタイル、背広ネクタイの制服まで回想して得々とするのでした。

何年教育を受けても、卒業するとすっかり返してしまっ、頭が空っぽになるのが世の常ですが、ひとり両洋の要体だけは、死んでも忘れぬという徹底さです。三つ子の魂百までというのでしょうか。

× × × ×

要体による超速簡易な教育

ABCは……………十分間	歌で教える 誰でも解る 誰でも覚える 誰でも伸びる
英単語五〇〇……………一週間	
数学微積まで……………二週間	
化学、物理は……………各一週間	
英、独、仏、露語……………各二週間	

これも、昭和27年にいただいた中、高等学校生徒募集のビラの一部です。しかも、なお、次の文句がつけ加えられています。

「歌で教える」というのは、中根式の本領で、これまで、しばしば述べたところです。さて、「誰でも解る」ということは学習では、大変なことですが、それが解決すれば、次は「誰でも覚えられる」です。

これがまた中根式独特の方法で、興味深く労少なくしてなし遂げられるのですから、学ぶ者にとってはありがたいに違いありません。そうすれば、必然の結果として、「誰でも伸びる」ことになり、超速簡易な教育の実が上がるのです。

× × × ×

両洋の先生は要体の達人

このように、両洋においては、先生の学識経験が、どんなにすぐれていても、それ

が直ちによい指導者とは限らないのです。この上に、両洋独特の要体教育を自由自在にこなし得る人でなくてはなりません。

「教授の方法など枝葉末節の問題である。その教科に対する知識が深ければ深いほど、立派な教育ができ、生徒の成績もおのずから向上してくるものである」

こういう説は、一面の支持は得ております。しかし、立派な学歴を持っている先生の講義がさっぱりわからず、果てはその先生を嫌い、その教科に対してさえ学習意欲を冷却してしまうことさえ珍しくないでしょう。

教育技術の研究は、教師にとっては、一つの必要条件というべきです。両洋では、創案者中根校長の研究に基づく要体で、一貫した教授法を行っているということです。

× × × ×

教務室は要体研修の場

学校の教務室といえば、大抵は殺風景なものとなっておりますが、両洋の教務室に限っては、最も重要な室となります。

毎朝が先生方の要体教育の研究の場になるらしいのです。中根校長から要体による教授法の講義が行われる先生方は心行くまでの検討がある。こうして、どの先生も、十分な自信を持って教壇に立たれる。全校を挙げて一糸乱れぬ徹底した学習指導が行われるのです。

わたしは、この教務室で、中根校長にお会いしたとき、先生方は皆授業に行かれてお留守でした。掲げてある黒板には、小さいチョーク文字で、ところ狭しとばかり、二重三重に書き詰めてあるのです。

どうやら、数学の解説らしいのですが、その場に居合わせて、その仲間に入っていなければ、何が何やら判じかねるくらいです。多数の先生が、真剣に検討された生々しい後かたが残っているのでしょう。わたしはそのハツラツたる熱心さを、動的な黒板に見て、感に打たれたのでした。

「数学は、殊のほか苦手で……」

とわたしが申しますと、校長は「いや大丈夫。そこはわたしが説明するから、そのとおりに教室でやってくればよい」とのこと。あり合わせの紙をとって、わたしに高等数学の講義です。わたしは耳を傾けていましたが、 $a + b$ の字さえ読みにくい。それもそのはず先生は、見やすいようにと、わざとわたしの方へ向けて、逆さまに書いておられたのでした。万事がこの調子。

天下無類「漢字の歌」

第74話 [昭和41年1月号 No. 115]

放射能を放つ漢字の力

「速記」と「要体」とは、どちらが先か。どちらが母体であるか、というようなことは、わたしにはわかりませんし、また、このような考え方をすること自体が、けし

からんことかもしれません。

しかし、わたしは、この2つは、極めて関係の深いものではないかと思うのです。速記は文字の中での最高能率を持っているものです。既に行われている幾とおりかの速記方式に飽き足らずして、中根先生が創案されたもの。これが生まれるまでの苦心談も聞いております。このような高能率な文字が必要であると痛感されたために生まれたのですから、要体教育の精神を母体としているのではないのでしょうか。

ですから、わたしは、要体教育の代表的なものが速記ではないかと解しているのです。要体教育を担っている手段方法の精華が、具体的な形をなして、続々と生まれております。本誌で幾号かにわたり私見を述べてきましたのがその一部です。

わたしは、自分の浅薄粗雑な頭では到底十分に紹介することはできませんし、我流解釈のことですから、創案された先生から、生意気なマネをするなどおしかりを受けるかもしれません。しかし、性懲りもなく両洋のことや、要体のことを書かしていただきましたのは、やむにやまれぬ気持ちを抱いているからです。

× × × ×

天下無類 — 漢字の歌

要体教育資料の中で、中根正親先生の創案された「漢字の歌」は、天下無類の大変珍しい、おもしろい興味津々たる歌です。長編のものですが、そのうちの幾つかを読まさせていただきます。

(1) 大小多少	長短高低	(2) 新旧古今	上下天地	(3) 春夏秋冬	日夜朝夕
厚薄細太	広狭深浅	東西南北	前後左右	早晚暮曉	宵曙晨昼
軽重硬軟	堅脆柔剛	縦横斜平	近隣側傍	晴雨曇荒	雲霧霜雪
荒滑粗密	強弱鋭鈍	内外表裏	遠近離接	乾湿粘凍	寒暑冷熱

(16) 識能才徳 仁義智勇
謹嚴寛宏 温順典雅
明朗快活 俊敏果断
大胆豪毅 感激至誠

* 歌詞の順番は中根洋子著：中根式速記の基本教程 P122掲載の「漢字の歌」とは違いがあるようである。

小林 1 2 3 16* 昭和41年版「要体」(両洋学園発行)と同じ
教程 3 9 10 16

これは、一見したところ、漢字が整然と並んでおりますから、「漢詩」ではなかろうかと思えます。五言絶句でなければ四言絶句ですかね。よく見ると返り点もなければ送り仮名もありません。じっと見入っていると、どうも文章ではないようです。1字1字が独立した漢字です。しかし、それが単なるラレツでもありません。

× × × ×

限りない深い意味

隣り合った2つの漢字が、対照語であったり、反対語であったり、同類語であったりします。しかもこの2字1組の漢字が、1つの共通した意味を持っています。「大小」は形の上から「多少」は分量の上から、「長短」は長さ、「高低」は高さというように。さらにまた2字が2組集まって4字となると、物の形態、性質などさまざまの様相をあらわします。

4字が2組集まって8字になると、それを内包とした高次の意味をあらわします。8字が16字、16字が32字となって一段落をなしています。このような段落が(1)、(2)から(16)までありますが、わたしには、そのおのおのに、名前をつけることは、とてもできませんし、そんな大それたことなど考えてもおりません。

この漢字の歌を眺め、かつ読んでいますと、限りない深い意味を感じることができます。例えば「大小」といっても、物の形の大小という、表面的、直接的、物質的な意味から、人間として、人物としての大小になり、「深淺」といっても、学問とか思想とかの深淺にもなるわけです。

自然現象から人間社会、物質の世界から精神の世界、時間と空間、森羅万象ことごとくを網羅しているようです。この歌には、下手な、勝手な解釈をすることは禁物です。繰り返し読んでいるうちに、人おのおのの力だけわかってゆくことでしょう。それにしても、わずか2字4字の漢字が、組み合わせのいかんによって、これほどまでに、ひしひしと迫ってくるのは不思議ではありませんか。

「広狭深淺、新旧古今、賢愚巧拙、理非曲直、喜怒哀樂、点線角周、栄枯盛衰、吉凶禍福、頑健耐忍、礼讓恭謙、仁義智勇、感激至誠……」

漢字の歌は、どうしなくてはならないというような教訓めいたことをしません。ただ、黙って並んでいるだけです。それなのに、どの字に出会っても、強い放射能を出して心を打ってくるではありませんか。

漢字の歌こそ天下無比、千字文に比べて興味津々

第75話【昭和41年3月号 No. 117】

漢字の数は、無慮何万というほどありまして、だれでも正確な数をつかむことは難しいと思います。漢字の字典として、最も大きいとされている次の2つについて調べてみますと、

康熙字典 4万8641字

日本大玉篇 4万8450字

となっております。いずれにしても、5万に近いというのですから驚くほかありません。しかし、今日では、これらの大部分は、死んでいると言ってもよいくらいで、実際に役立っているのは、せいぜい何千字というところではないでしょうか。

わたしは、このような漢字を、1つの歌にまとめ上げたものがあるかどうか、ありとあらゆるものを探してみましたが、どうしても見当たりませんでした。あげくの果

て、辛うじて見つけたのが「千字文」です。

千字文と比べてみる

千字文というのは、支那の晋の時代に、ある学者がつくって、文帝に献上したものを、後の梁の武帝が、周興嗣に命じて、欠損個所を補わせたものであると言われております。

1巻四言古詩、250句からなり、その総字数は、ちょうど1000字。しかも1000字のうち、重複している字が1つもないのですから、用字力の巧みさがうかがわれます。では、その内容はどうでしょうか。ところどころ抜き書きしてみます。

天地玄黄 宇宙洪荒

日月盈昃 辰宿列張

天の色は黒く、地の色は黄。宇宙は限りなく広いという意です。今ではその宇宙をソ連の「ルナ9号」が月に軟着陸したというニュースが飛んできたということです。

始制文字 刀服衣裳

鳥の足跡を見て、始めて文字をつくった。世の開けるとともに、衣服が工夫されて着るようになったと言います。

樂殊貴賤 礼別尊卑

支那は古来、礼樂の国と言われていますが、この樂にも、厳しい貴賤尊卑の差別があったのです。

上和下睦 夫唱婦隨

上に立つ人が和合して下を哀れむと、世の中はよく治まり、夫が導けば、妻がそれに従うようにすれば一家はおのずから和合すると言います。今日の日本では、とんでもない封建思想です。

謂語助者 焉哉乎也

文意を助ける語には、焉哉乎也の4字が多く用いられると言って、文法のようなもので、本文を結んでおります。

このように千字文は、支那中古の思想をあらわし、支那人の上下各層の処世訓とも言うべきものを明らかにしています。

なお、この書物は応神天皇の御代に百済の王仁が、論語とともに献上したと言います。我が国には、神代文字があったとも言われますが、文字らしいものはこれが初めてではないかと思われます。いずれにしても、千字文は字数からいって、内容からいってもなかなか洗練された名文で、さすがは文字の国の文化財です。

千字文には、このように宇宙自然の実態を描いているほかに、修身道徳、治国平天下のような教訓を含んでおります。我が国では、寺子屋以後、専ら習字の手本に使われましたが、内容的に考察すると、強い支那思想というか、東洋哲学の基盤に立ったもののように考えられます。

漢字の歌は興味津々

要体教育における漢字の数は512字ですが、この歌が千字文に似てしかも全然異なるところは、内容形式ともに歌として、完璧なまでに整ったものであり、かつ、時と所

を超越した、内外古今に通ずる不変不動な大原理を包蔵していることでしょうか。けれど、この漢字の歌こそ、天下ただ1つの無類のものと賛嘆したいのです。

さて、この歌をどのように受け取ったらよいでしょうか。わたしは、その重用の度合いから、次の3つを挙げたいと思います。

第1、漢字の歌は見る歌である — 独特の形を持った漢字が、整然と並んで、前後左右、互いに語り合っている心に触れることができます。

第2、漢字の歌は、読む歌である — 読むうちに、おのおのの字が心に飛び込んできます。自分の生命が成長してゆきます。

第3、漢字の歌は、歌う歌である — リズミカルに朗詠する。好きなメロディで歌唱する。自分の魂と解け合います。人生観、世界観が深まってゆくような境地になります。

第4、漢字の歌は、速記の練習の教材である — この場合最も効果のあるのはインツクキ書きでしょう。

参考のために下表を添えておきます。

漢字の歌インツクキ分析表		
イ	明大正外など……	74字
ン	本文感順など……	118字
ツ	徹接熱発など……	35字
ク	速約直独など……	47字
キ	的識適激など……	10字
チ	吉……	1字

校歌にみる両洋精神

第76話 [昭和41年4月号 No. 118]

中根式速記と両洋学園を天下に！

速記を生み、要体教育を生んだ中根精神、すなわち両洋精神は、両洋学園の校歌を聞くことによって、よくうかがうことができると思うのです。

両洋学園校歌		
		作詞 小 谷 徳 水 作曲 山 田 耕 筈
1. 東と西の両洋は 限る海あり南北 広く貫く太平洋 広く貫く太平洋	2. 古き都の学び舎に 二つの流れくむ吾等 風両洋をなびかせん 風両洋をなびかせん	3. 東に栄ゆる道あれば 西近代の学芸に うしおわきたち文を織る うしおわきたち文を織る (歌詞、4、5は略)

作曲は山田耕筰です。曲を示されないのは残念ですが、山田耕筰といえば、昨年亡くなられた世界的にも知られた作曲家です。こんな大家に作曲を請うことは容易なことではありません。中根校長の徳望と学識が、いかに卓越していたかを想像することができるではありませんか。

ここで両洋の意味と、その精神もはっきりわかったことと思います。

速記法における既成の方式のものを学ばれたようですが、これでは、どうしてもモノにならない、という結論に達せられて、目を広く西洋に転じ、イギリスのピットマン方式の研究からヒントを得られ、ついに中根式という独特優秀な新しい速記方式を創案されたのであります。両洋の本領が、ここに躍如として輝いております。

× × × ×

学校が優秀であることと、有名であることとは、必ずしも一致するとは限りません。有名校には、往々にして実質が伴わないものが多く、金力や権力に物を言わせて、いわゆる出世街道に結ばれた、反道徳的、非教育的なものが横行しているかに見えるからです。

これらのイカサマ学校は、共通的に宣伝がうまく、観光的教育視察者の寄りつくことが多い関係上、見世物的施設に憂き身をやつすといった傾向が強いようです。

このような学校が横行している中に両洋学園のような、天下無類、きら星のように卓抜した学校が、厳と存在しているにもかかわらず、世間では余りにも、これを知らない過ぎです。

現に、地元の京都においてさえ、府や市の教育委員会が、どれだけ、両洋を正しく認識しているでしょうか。

役所の仰せとあらば、ご無理ごもつとも、報告書1つにしても、後生大事と忠勤を励んでおればよいと考えている学校。そんな姿を、役所の監督の成果が上がっているものと、勝手に満悦している役所。

形式だけの監督で、文書のやりとりに終わり、中身のある指導や、理解ある助言など、期待するだけムダとあっては、立派な学校が育つはずがありません。

× × × ×

天下に知らせたい両洋の名

教育界にも心ある人々は、本当の教育なるものを究明したいと考えています。もし、そのような学校がありとするならば、それを学び取りたいと願っているに違いありません。

まじめな教育視察者に対しては、有名校の番付には載ってこない、異色の優秀校を紹介したいものです。どの学校を見ようかという場合に、役所を訪れる客が多いようですが、両洋を紹介する役人が、果たしてどのくらいあるでしょう。

役所の監督には、指導という裏づけが、ぜひともなければならぬと思うのですが、何もかも十分な指導をすることは至難のワザです。そこで、立派な学校を紹介する。これこそ、最も要領を得た指導であると思うのです。これには、玉石混淆する中から、玉に当たるものを見抜く明が必要となるでしょう。これがまた難しい。

大学の数では、日本は世界第2とか言います。莫大な国費で、遊ぶことだけしか知らぬ学生を養っている学校もあれば、金を払い、単位だけ取れば卒業にする学校もザラにできました。こういうヤクザな大学は、国家公共からの財源を断ち切って、自然消滅させるべきです。そのかわり、優秀な大学は公私を問わず、財的にも大いに援助して育成をはかるべきでしょう。

高等学校においても同じことが言えると思うのですが、それにつけても、速やかに為政者の目を、大きく開いてもらいたいところです。

ペスタロッチは、恵まれぬ孤児の父としての愛の教育家。福沢諭吉は、西洋文明を封建日本へ取り入れた先駆者です。この二大先駆者の天分を兼備した上、さらに独特なものを持っておられる偉大な教育家、中根先生（ご兄弟は一体不二）に、限りない尊敬を払うものです。失礼、幾重にも多謝。

国語審議会はどこへ？

第77話〔昭和41年5月号 No.119〕

国語表記の混乱と速記との関連

わたしたちの愛用している速記文字は、手で書く文字の中では、最高能率を発揮し得る、最も進んだ文字と言えるでしょう。しかし、いかに速記至上論者であっても、国語表記が全然不要であるとは言えません。速記が極度に普及発達して国民の大部分が速記を使いこなすようになり、速記を訳すということが全く要らなくなった時代に至るまでは国語の表記はイヤでも必要です。

ここで国語とは、正確に言うならば言葉としての国語のほかに、文字としての国語すなわち、日本国民が常用する漢字と仮名、及びこれらを使う漢字仮名まじり文の表記法を指しますが、これはもちろんの話。

さて、国語の表記法は、昭和21年（それ以前からもあったが）に、当用漢字が制定されたのに続いて、当用漢字音訓表、同別表、教育漢字、仮名遣い、送り仮名などが決まるにつれておいおいと整ってきました。

これらは、文部大臣の諮問機関である国語審議会での研究結果の答申を採用したのですが、昭和37年7月の、いわゆる新送り仮名の採用によって、外見とんどん拍子にきた審議会に、大地震が起こったのでした。委員の中から、猛烈な反対論者があらわれ、世論もこれに加わって国語審議会は論争の場となってしまいました。

その後、幾たびか委員の編成がえがあって、審議の推進を考えられましたが、対立は激化するばかりで、表音派と表意派の正面衝突となり、東大閥とか、ローマ字派などとあらわになってきました。

こうして、もはや審議らしいことがなんらなされず、審議会は機能を失ったかの観がありました。何とか早くまとめてほしいという世論がやかましい反面、国語問題など軽々に決めるべきではないとの論も出て、いつまでたっても平行線でした。

ところが、第7次審議会では、昨年の暮れ（昭和40年12月9日）に至って、せめてもの置き土産というのか、ともかくの審議の結果として、「当用漢字表」「送りがな」などについて、文部大臣に答申を出しました。わたしが一見しても、おかしい点もあり、また尻切れトンボの観がしますが、苦心の討議を想像することもできますし、一概に、表音派の独断専行とばかり攻めるのも気の毒なように思われます。幾らか表音派が折れたのかもしれませんが。ともあれ、答申のしつ放しですが、いずれ新しい委員によって審議されることではしょうが、我々も、十分にこれを検討して、審議会の行き方を監視したいものです。

× × × ×

第7次国語審議会の答申

当用漢字表は、当用漢字の「基準」（現行では「範囲」）を示したものとする。

当用漢字表以外の漢字には、読みがなをつけることが望ましい。（現行は原則としてつけない）

当用漢字表から、31字を削り、47字を加えることが望ましい。

現行送りがなをつけている単独名詞のうち、8字は送りがなをつけないようにしたい。

同じく、30字については、2字送っているものを1字だけ送るようにしたい。

第7次審議会の出した一応の審議結果の概要は、次のとおりです。

▽当用漢字表から削ってもよいと思われる字=31字

丙 嗣 朕 爾 迭 嚇 拷 罷 脹 迅 頒 鍊 謁 虞 効 濫 逋 遵 寡
畝 芋 且 煩 恭 但 悅 爵 堪 箇 丹 附

▽当用漢字表に加えてもよいと思われる字=47字

僕 誰 杉 戾 唄 且 仙 堀 汁 肌 亭 泥 涯 尚 釣 皿 偵 悠 甚
洞 垣 蛇 傘 拐 曹 棟 朴 枕 槽 泡 厄 宵 挑 漠 賭 斉 淫 喝
姦 矯 溪 洪 溝 肢 酌 塾 賂

▽単独名詞で送りがなをつけないようにしたいもの=8字

並 誉 祝 係 暮 肥 届 割

▽単独名詞で2字送っているのを1字送りにしたもの=30字

明り 預り 曲り 起り 当り 隔り 集り 決り 定り 締り 止り 泊り 始
り 積り 終り 代り 変り 断り 現れ 表れ 生れ 行い 向い 向う 聞え
暮し 落し 肥し 悔み

以上は、あくまでも最終的な結論ではなく、表音派と表意派の対立がからんで、さまざまの問題や異論が出ましようが、第7次委員は任期切れのため、次の新委員の発足を待って、論戦の火花が展開されるでしょう。

国語論争は百年戦争？

第78話 [昭和41年6月号 No. 120]

第8期国語審議会は何をするか

国語の表記法としての、漢字、仮名遣い、送り仮名の制定は昭和37年に一段落しました。公文書を始め、新聞、雑誌などのマスコミから、教科書にまで採用されました。ところが、実際社会において使ってみると、案外不都合が多いところから、非難が高まって、ついには世論の反撃となり、大きく揺れ動くことになりました。

これについては、前号にも述べましたが、わたしは、まさかこのような事態にまで発展しようとは思いませんでした。それというのも、既に学校の教科書まで採用されており、これを指導する先生も、ようやくなれてきたところだからです。もしこれが、多少の修正ならいざ知らず、大きく改訂されるとすれば、教育界であるだけに、少なからず混乱が起こることは必至で憂慮にたえません。

こうした事態において、文部省は去る5月24日、第8次国語審議会委員48名の顔ぶれを内定しました。この審議会の初の総会は、6月上旬に開かれるとの報道がありましたが、いまだに開かれておりません。

この総会で中村文相は、「国語表記は漢字かなまじりとするのが当然である」との趣旨を述べ、「表意」か「表音」かで争われている国語表記問題に決着をつける方針だと言います。なお、あわせて、審議促進のため「当用漢字」「送りがな」の再検討のほか、「固有名詞を表記する漢字」のあの方についても諮問する考えと言います。

× × × ×

委員人選の基本方針

報道によりますと、第8次国語審議会委員の人選に当たっては、文部省は佐藤首相や中村文相の強い意向を受けて、これまで表音派に片寄っていたと言われてきた委員構成を是正することを眼目とし、次のような人選の基本方針をとっております。

広く各界の良識を代表するとともに国語問題の専門家も加える。

「表意」あるいは「表音」の立場を固執する人は避ける。

既に連続4期、8年以上委員をしていた者はとらない。

以上の3点から人選した結果、表意派、表音派とも、極端な論者はかなり退けられ、内定した委員の半数24人が新任となっております。

各界の分野別では、

学識経験者	20人
専門家	15人
報道関係者	8人
学校教育関係者	3人
行政機関代表者	2人

となりました。計48人ですが、後の2人は追って決め、合計50人の定員で発足する考えです。

× × × ×

当用漢字、送り仮名も再検討

第1回総会で、文相が諮問する事項は、今後さらに検討した上で決まりますが、中村文相は今の当用漢字（1850字）の中には、常識的に含まれていて当然な字が落ちていたり、実用的でない面もあるとしているので当用漢字、送り仮名のほか「固有名詞」の扱い方についても諮問する考えです。

これも、文相が国語審議会に対して国語問題を正式に諮問するのは、昭和10年以来初めてのことで、今の当用漢字などは、昭和9年に設置された官制の国語審議会に対する文相諮問にこたえて、21年の答申に基づき、内閣訓令によって決めたものです。

その後24年、現行の国語審議会が生まれ、37年には同審議会令の改正によって、諮問機関としての性格がはっきりしてきました。

しかし、戦後審議会は、そのテーマを審議会独自で決めて審議してきました。このため、国語表記は、表意か表音かの論争に精力を費やし、肝心の当用漢字などについての審議は余り進まなかったと言われております。

中村文相は、こうした事態を打開して、審議の正常化、促進を図るため、まず国語表記の問題を文相として決着をつけ、具体的な諮問を行うことになったものです。

× × × ×

国語論争は百年戦争

朝日新聞は、今度の人選に対して、次のような解説をしております。――

第8期委員は、前の第7期委員に比べると、穏健な顔ぶれとなった。ひと口にいうと“表意派”の勝利とでもいえそうである。

わが国の国語論争の歴史は「表意」か「表音」かを中心に、昨年までの第7期審議会まで、まさに百年戦争の激闘を続けてきた。最近では「国語政策をはなしあう会」（会長、植竹春彦参議院議員）を中心とする表音派が優勢で、「国語問題協議会」（理事長、小汀利得氏）を中心とする表意派は、国語審議会の中では劣勢をかこっていた。

NHK・TV「国語問題を語る」中村文相の考えはどこに？

第79話【昭和41年7月号 No. 121】

速記人にとって、国語の表記法がどう改められるかは、重大な関心事です。当用漢字が制定されて、20年という年月がたっています。音訓表、字体表にしても、2～3年後には決まりました。これらは、今日では、やや定着したと言ってよいでしょう。しかし、問題は送り仮名のつけ方にあります。国語審議会が行き詰まってしまったのも、これが大きく影響しているとも見ても差し支えないと思います。

ともあれ、文部省は、このケンケンゴウゴウたる中で、去る5月24日、第8次審議会委員を内定、6月13日初総会を開きました。そして、その日NHK・TVの「ひととき」の時間に「国語問題を語る」を放送しました。出席者は、中村文相を中心に、

大野晋、柴田武の両教授、大村はま教諭、そのほか、子供を持つ婦人数名。

司会のアナウンサーが「お父さん、お母さん」の字を示して、世間ではよく通用しているのに、当用漢字では「トウ、カア」と読むことは認められていないと指摘していました。

日本語の文字には、表音と表意とがあることを例で示し、表音文字の1字1字には意味はないという説明をしました。

漢字には、たくさんな音を持っているものがあって、1字で165とおりに読める漢字もあると言いましたが、それは、何という字であるか、わたしは知りません。まさか、そんな極端なのはないと思うのですが、もしありとすれば、「洋灯、洋傘」を「ランプ、こうもりかさ」と読むたぐいではないでしょうか。参考に知っておきたいものです。

中村文相は「諮問の形は漢字かなまじり文を主とし、1850字に限定する必要はない。送りすぎのやり方や、かなづかいにも議論がある」と述べ、このような具体的に諮問した理由は「過去には飛躍した議論もあった。国字は子どもから、おとなまで使うのだから、国民全体が不便でないような落ちつき場所を見出してほしいのである」と、これまでの文相には見られないはっきりした態度でした。

ある婦人「舟はフネと読まされない。ささぶねを笹船とすると、船が大きすぎて感じが出ない」と言って注目を集めました。

大野教授は「明治、大正、昭和の3代は、現代といってもよい。このくらいの時代の文献は読む力があってもよいのではないか」と言えば、

柴田教授は「漱石の坊ちゃんの書生という字は読めても、時代がちがうから意味がわからない。ことばを知って意味のわからんものもある。明治は遠くなりにつれだ。そのかわり、イギリスやアメリカに近くなった」と応酬しました。

中村文相「漢字をおぼえるのに、あまり負担がかかってはいけませんが、ささ舟と汽船の区別ぐらいいはあってもよからう」

ある婦人「わたしの家では、子どもにノート1ページに同じ漢字をいっぱい書かせておりますが、それでもおぼえてくれないのです。それほど漢字はむずかしいのですね」と訴えますと、大村先生「同じ字をたくさん書いたからといっておぼえられるものではありません。学校で教えるのは、そんな方法をとらず、自分のものになるように指導しています」というお母さん教育のひとつもありました。

大野教授「外国語は簡単なように誤解されやすいが、決してそうではない。日本では、小学校1～2年の国語の時間は週5～6時間であるが、フランス、イギリスでは、綴り字をおぼえるのに非常に苦勞する。日本の国語の2倍の時間をかけている。それに、英語も、正しく上手に表現するのはむずかしいですよ」

大野教授は続けて「漢字は5万もあるがそんなに使っていない。古事記の字数は1600字、万葉集は2700字、平家物語は2550字で、昔といえども漢字はあまり使っていない」

ある婦人「字体も芸や都という字のように、字形が簡単になり、都の字のテンがな

くなったのはよろしいね」

大野教授「字体にしても、禮の字を礼とするのはよろしいが、1点1画をいたずらに省略したのは意味をなさぬ。古いものを読む場合、別の字と思われやすい。わたしが審議会ですたいのは、筋をとおしたいことである。1850字に制限した理由はわからぬ」

婦人「当用漢字だけで教育された子どもは、卒業してから読めない字がでてくる。不都合ではないか」

柴田教授「それでも週刊誌文化で、多くの人を読むようになったではないか。これは効果である」

大村先生「わたしの学校の生徒会で清楚な装いと書きたいが楚の字がないので困った。謙遜の遜がないから、へりくだるといいかえるとそのほうがずっとむずかしい」

中村文相「人名地名の漢字をどうするかは未定であるが、少なくとも県名くらいは必要である。刊行物、広報はもちろん、古典でも略字の新版を作ってほしい」

第7次国語審議会が出した「審議結果」を検討する

第80話〔昭和41年9月号 No.123〕

第7次国語審議会は、任期も切迫した昭和40年12月に総会を開いて、一応の審議結果とやらを発表しました。これは既に本誌No.119に載せていただきました。審議会がどれだけの審議をしたのやら、詳しいことは知る由もありませんが、問題の多い国語表記法に対して、48人とかの衆知を集めたはずであり、さらに第8次へ回されて継続審議される有力な資料となるはずですから、デタラメ案と言えはしかられるに違いありません。

我々は、現在の表記法については、まだまだ多くの欠陥を痛感しております。にもかかわらず、ある程度の容認をしているのは、制定後、相当年数がたっており、教科書、新聞、実業界に至るまで、かなりの実績を上げているからです。

審議会のお土産案が、我々の欠陥として、改正に要望している点をよく補足訂正してくれているならば、賛意を惜しむものではありません。いずれにしても、その研究の業績なるものを、ちょっと検討してみようではありませんか。

× × × ×

朕の字はお取り下げ

「朕惟フニ」の勅語が、最敬礼のうちに奉読された厳粛な印象は年輩の方ならどなたでもお持ちのことと思います。それが、今日では、天皇さまの「おことば」として「朕」のかわりに「わたくし」になりました。天皇さまの御印を「御璽」と言ったのも改められ、また、「拝謁の儀」も改正されて「謁」の字も要らなくなりました。

戦前には、天皇さま一切についての用語が特定され、新聞などにミスを出すと、不敬罪に問われ、発行停止の処分になったものです。それも過去の夢となりました。

天皇さまも、これで名実ともに、雲の上から人間界にお下りあそばしたことになります。

ついでに整理したのですか「爵」位の制度も廃止となった以上、この字も死んだものになりました。歴史や小説には、しきりに登場しますが、そんな場合不自由ではありませんまいか。

「脹、迅、頒、鍊、虞、濫、逋、箇、附……」などは、別の字に置きかえるとか、言いかえによって使わなくする方法が考えられているようですから、これからは結構ではないかと思えます。

× × × ×

丹波や但馬を消すな

「且」や「但し」は「かつ」「ただし」のように、仮名書きにさせるつもりらしいのですが、それでは「丹波」や「丹後」「但馬」が承知しないでしょうし、歴史や地理が泣いております。委員多数の意見として、こんな字が不要だとして消してもよからうという頭は、狂っているとしか見えません。あきれられるばかりです。

農地面積の単位としての「畝」は「アール」に改称されたから、自然消滅は当たり前としても、庶民的な食糧の「芋」ぐらいは残しておいてほしいもの。それは婦人代表に味方するだけではなく、前時代には、否、戦争中にも天下の餓鬼を救っている「芋様々」です。その功績は、まさに、勲一等級であることを思い出していただきたいものです。

× × × ×

労組のプラカードが書けない

労働組合にはお気の毒にも「遵法闘争」の「遵」の字が消されそうです。「それはけしからん。プラカードも書けないではないか」となりそう。文字の上からまで、おれたちを弾圧するのか。それなら「政府弾劾」だ、と叫んでみたところで、「劾」の字もまたロックアウト。皮肉ですね。

そのかわり、警察の方でも「威嚇射撃」も「拷問」も、一切やらないというのか、「嚇」の字も「拷」の字も引っ込めています。

労組は旗を巻いて猫のようになり、お巡りさんはピストルはおろか、警棒が邪魔になる世の中が開けるとしたら、審議会先生の漢字功德の明に、限りない賛辞と謝意を表したいものです。

× × × ×

丙の字をなぜ追放するか

「丙」の字をなぜ追放するのか。恐らく「ひのえうま＝丙午」の字であるからと言うのでしょう。なるほど丙午の迷信には根強いものがあり、それがことしの出生率の低下に見ても、若い新婚男女が、この迷信に脅かされているかを物語っております。しかし丙午に対する認識が問題であって、漢字に何の罪もありません。

丙の字の必要なのは、「甲乙丙丁」という一群の語として使われるのであって、これがなくては歯抜けのようなものです。それかといって、十干の10字を持ち出そうと

いうわけではありません。

日本には古来「いろは」という順位文字が重宝されましたが、これと同じような意味で、甲乙丙丁が必要ではないでしょうか。ただの千字「甲乙丙丁」で結構、これ以上は不要です。既に「甲乙丁」の3字がありながら、今さら、わざわざ「丙」だけを追放せねばならぬとはどうもおかしい。委員諸公のご見解はいかに？

国審の審議結果を検討、問題を含む復活した漢字

第81話〔昭和41年10.11月合併号 No.124〕

読者の皆さんにはご退屈なことでしょうが、もうしばらくご辛抱してともに考えていただきたいのです。前回には国語表記法について、第7次国語審議会が取りまとめた、審議結果を検討したのでした。そのうちの「当用漢字から削ってもよいと思われる字」について私見を述べたのでした。

わたしとしても、漢字がヤタラにふえるよりも、減る方を歓迎することはもちろんですが、とって、日常一般社会で使いならされている漢字を、ムヤミに消されると、大変窮屈であり迷惑を感じます。

ましてや、2字以上からなる熟字、成語を1字だけ仮名で書かしてまで漢字を減らそうとする、愚劣な、ケチな方法には、耐え切れない憤りを覚えるのです。

「たん波」「たじ馬」と書かねばならんとは、「波調の狂ったヤジ馬のいたずら」としか思えない。これでは、丹波、但馬の人が、バカにするなど怒るのも当たり前、怒らぬ方がバカとしか見えないでしょう。

どうか、我々国民を、余り、もてあそばないように願いたいと、強く抗議しておきます。

こうなったら、何を書かされても、ご無理ごもつとも、黙々と忠実に書かねばならん速記人の方から、改正案をぶち投げてみたくなるのを押さえることができないではありませんか。

× × × ×

僕、誰の復活は当然

次に移ります。今度は、「当用漢字表に加えてもよいと思われる字」というのです。

まず「僕」と「誰」を復活させたのは余りにも当然です。「代名詞は原則としてカナがきにする」という決まりにとらわれ過ぎて、こんなよい字を封鎖していたのです。この決まりは、かつて、自分らのつくったものであるのに、みずから縛られているのです。しかし、気がついたのはよいとしておきましょう。

ついでながら、「私」の字は、小学校の教科書にも採用され、これが書けなかったら、テストに合格しないというのに、社会では、「わたくし」と書くのを原則とするとは、ただアキレるばかりです。学校を卒業した途端に「漢字を忘れて仮名で書かねばならぬ」とは、マルでアベコベではありませんか。エライ人の頭は、なぜ、こんな

に融通がきかないのでしょうか。学校の先生はこの矛盾をどう生徒に説明するのか。「先生といわれるほどの何とやら」で、先生こそよいツラの皮です。

「仙」は仙台が喜ぶ字。まさか仙人や中仙道のために出したのではありますまい。こうなると、いよいよもって丹波、但馬がおさまりそうにありませんね。

「朴」は韓国お家柄の字らしいのですが、日韓友好に必要なこと受け合い。だがこの1字を挙げてみても、韓国人の名前の表記には、まだまだ問題があります。むしろ、あっさり、韓国人名の表記法をひとまとめにしてうたっておく方が適切ではないでしょうか。

× × × ×

福祉関係は2字だけ

政府は社会福祉を重点施策の1つとしていると言いますが、その関係漢字の復活は、2字しかありません。予算とは別ですから、これで用が足っているなら問題はありません。

まず、貴重な生還の大一人者は「肢体不自由児」の肢です。肢の字がないために「し体」と書いてあるのを見ると、字面からしても痛々しく気の毒でなりません。文字は単なる記号ではなく、生命を持っていることがわかります。大きく登場した「肢」の字が、単に事務上の道具に終わらず、不幸な人達の上に、実績としてあらわれてくることを祈ります。速記をやっている方の中にも、この字を背負っておられるかもしれないと考えるのです。

もう1つは「少年矯護院？」などに使われる「矯」の字です。これも、心身の欠陥を持つ人々を、矯正する意味の字です。これらの漢字は、いつかの日に、使わなくてもよい世の中になって自然消滅することを祈っております。ところが、こういう漢字がますます必要になってきたのですから、前途は遠しと言わねばなりません。

君が代斉唱・歌と唄

「君が代」は、お相撲の済んだときに歌うものと、小学生が答えたという笑い話は、まさかと思われませんが、入学式に君が代の演奏を拒否したという音楽先生があったとかの報道も聞きました。

東京オリンピックで歌われた日本国歌の余韻は、まだ残っていますし、万国博でも堂々と歌われるに違いありません。国歌斉唱は世論の方向に落ちついてきます。

「斉」の字は、そのために要請されたとは断言できませんが、その意識が働いているのではないかと思われます。もし、警察側から「一斉取締り」「一斉検挙」に使うためだと言われたら困りものですが、当分は両方で共用しますか？

「唄」の字は、「歌」よりも、庶民的であり、土の香りを含んでおります。審議会にも、物わかりのよい人がいることを頼もしく思います。

教育賞に輝く速記と要体教育。国際的な教育学会へ発表を！

第82話 [昭和41年12月号 No. 125]

京都新聞社では、文化、社会、警察、体育に関する恒例の表彰をやっていますが、ことし初めて、待望の「教育賞」を設立しました。そして、その第1回として、「速記法の創案と新教育要体の研究」という題のもとに、わたしたちの敬愛している両洋学園理事長中根正親先生が、はえの表彰をお受けになることが、去る11月10日の同新聞に大きく発表されました。

贈呈式は、11月21日午前10時から京都新聞社で行われました。

以下、同新聞の報ずるところを紹介させていただきます。

× × × ×

教育賞に輝く速記と要体

「京都新聞社では、学術、文化の向上発展に寄与し、顕著な実績をあげた学者、芸術家に「文化賞」を、明るく住みよい社会を築くため、社会の公共福祉に尽力した人たちに「社会賞」を、人間形成の礎である教育分野にあって優れた業績をあげた人たちに、今年度から新制定の「教育賞」を、また……「警察賞」を、さらに……「体育賞」を贈り、その輝かしい栄誉をたたえ表彰します。ことしは左記各委員に選考を委嘱、慎重審議の結果、つぎの各氏を「京都新聞五大賞」受賞者に決定いたしました。」

× × × ×

「教育賞——四大賞に加え、新設の“教育賞”は教育の向上発展に尽くした功労者をたたえるために贈られる。初回の選考が、こんごの教育賞の性格をきめるとあって、選考委員会の鳥養利三郎京都大学名誉教授、高山義三国立京都国際会館長、湯浅八郎国際基督教大学名誉総長、平沢興京都大学名誉教授が、慎重を期し、多くの推薦候補の中から、へき地教育に独創性を発揮した岡源太郎氏(61)、速記法の考案と普及に功績の中根正親氏(76)、団体として点訳奉仕の「京都点訳友の会」(代表秦隆真氏)を選んだ。」

× × × ×

科学的な中根式速記を開拓

「科学的な速記を開拓——中根さんは人も知る“中根式速記法”の考案者。大正3年、この方式が世間に紹介されたとき“大学生の新発明”として話題を集めた。

中根式速記法は、日本語特有の構造を細かく分析、科学性をもった新しい速記のやり方を案出したもの。漢字の音を調べ、二音のものは、後に“インツクキ”の音がくるといふ「インツクキ法」を発見、さらに逆記法の導入でスピードを加えた。この発明は、苦学生時代のアルバイトがきっかけ。古い方式に非科学的な面の多いことに気づき、「やり方を変えねば」と考えた。

中根さんは、自分の新方式を、言語学会で発表、高く評価された。だが、その陰では、在学中の京大工学部から異端者扱いされて、追い出されるウキ目にもあった。」

「その後、独力で速記学校を開くなど「中根式」の普及に努力。いまでは全国の高校の速記クラブは、ほとんどが両方式（*同方式の誤り）を採用しており、全国約3千人のプロ速記者の半分が中根式を駆使している。」

× × × ×

特異な教育法 — 要体教育

また、中根さんは、自ら設立した私立両洋学園＝京都市中京区西大路通三条東入ル＝で“要体教育”と名づけた特異な教育法を、50年来、指導してきた。

速記の場合と同様、教育の場に科学性を持たせようと独自で作りあげたもの。各教科の考え方の根本となっている要素（要体）を選び出し、歌の形を借りて、生徒に自然に暗記させるやり方。故矢田部達郎京大教授も「教科の思想的構造を分析、エッセンスを取り出して、児童に適した記憶術的補助を使って学習させるもの」と注目している。」——中根先生が黒板を使って、英語の要体教育を実演しておられる写真も掲載されていた。

× × × ×

「中根正親氏の略歴 — 長崎県島原市出身。第三高等学校卒業後、京大工学部中退。大正4年（*大正3年9月の誤り）、京都速記学校開設。同7年両洋学院設立。昭和23年（*昭和22年の誤り）、新教育研究所設置。同26年学校法人両洋学園となり、以後、既設の中学部のほか、高校、幼稚園、小学校を逐次設立した。現住所は、京都市左京区鹿ヶ谷上宮ノ前町30」

× × × ×

国際的な学会で発表したい

教育賞が設けられて、最初に先生のお名前が上がったことは、先生の功績の偉大さを物語るもので、限りない祝意を表します。願わくば、これに引き続いて、もっと全国的な視野でこの功労者が遇されるようにと痛感します。

速記法については、令弟正雄先生のお喜びはもとより、全国に活躍の速記人に、どれほどの感激を与えたことでしょうか。

また、要体教育は、単に日本の教育革新に寄与されるだけでなく、世界各国に通ずる大原理ですから、国際教育会議などの学会へ発表されるとか、この文献を、外国語に訳して、広く世界に貢献されるように切望してやみません。失礼。お許しを。

中根3先生へあいさつ

第83話 [昭和42年2月号 No. 127]

古典や聖書の漢字を探求

前号は、中根正親先生が、京都新聞から、第1回教育賞をお受けになることを、同新聞記事で拝見いたしましたので、感激のままに、祝辞のつもりでつたない筆をとりました。

中根洋子先生からは、昨年末、正親先生の受賞お喜びのお手紙をいただきました。感慨が文面に躍如として満ちあふれ、深く胸を打たれました。先生には、この夏、3カ月にわたって、欧米16カ国を、教育視察されましたとのこと。いよいよご健康で、要体教育に明け暮れしておられるそうです。この道のため一層のご研究が進みますようお祈り申し上げます。

また正雄先生は、既に去る10月12日に、東京ロータリークラブで、簡易速記の卓話第100回の記録をつくられましたが、その後寸暇なく全国にご活躍。新年となって、世はトソ気分酔っている間に、早々から、名古屋、兵庫県、大阪府、東京、さらに四国方面へと、神業のような精力的なご活躍！ひたすらご健康を祈ります。

× × × ×

年賀状の元旦

ここで、前々号の続きとして言及したいと思います。第7次国語審議会の取りまとめた資料のうち、当用漢字に加えてもよい字に対する私見です。

年賀状を虚礼とする一部の声を尻目に、年賀状は年とともに増加の一途をたどっております。ところが今度、「元旦」の「旦」の字を復活さそうと言うのです。それは当然のこと。幾ら当用漢字至上主義者でも「元たん」では辛抱できないでしょう。

これで、やっと年賀状も書けるようになりました。こんな字を長らく封鎖しておいて、漢字の数だけを少なくしたのは知恵のない話です。

ついでながら、「頌春」という字も年賀状に愛用されていますが、「頌」の字はまだ日の目を見ておりません。遠慮しながら使わねばならんとは情けない。新年のあいさつにまでサルぐつわをはめられた気がします。

× × × ×

古典の字 — 八重垣と歌垣

「八雲起つ出雲八重垣つまごみに、八重垣つくる其の八重垣を」というのは、我が国初めての短歌です。これは、「すさのおのみこと」が、出雲の国の須賀に宮殿をつくり、稲田姫とお住みになったときの感激を詠まれた、という伝説が古事記に出ております。

「歌垣」は、わたしの郷里の地名で「歌垣山」は、わたしが書斎から、毎日眺めている山です。「歌垣」とは、「かがひ」のことで、「男女集合して和歌を詠じ交接を契るの所なり」とか「乙女男の行き集ひ他妻に吾もあはなん、吾妻に人も言問へ、今日のみは目くしもなみそ、事もとがむな」というようないともなまめかしい習俗であったようです。万葉、釈日本紀、撰津風土記などに見えております。

このように古典に出ている「垣」の字は、今日「石垣、人垣、玉垣」や「何垣内」などに使われるぐらいで、強いて当漢に復活さすほどでもありません。でも、わたし個人としては、特別優遇されたような気持ちになります……。

× × × ×

姦も淫も公認

「姦淫するなかれと云へることあるを汝らきけり。されど我れは汝らに告ぐ、すべ

て色情を懐きて女を見るものは、既に心のうち姦淫したるなり。また、妻をいだす者は離縁状を与ふべしと云へることあり。されど我れは汝らに告ぐ、淫行の故ならで其の妻をいだす者は、これに姦淫を行はしむるなり。また、いだされたる女を娶るものは姦淫を行ふなり。」

これは、新約聖書のマタイ伝第5章の言葉です。クリスチャンでなくとも大抵の人がご存じの名句です。この中に「姦淫」という言葉が何回も出てきます。惜しいかな、この2字は当漢には漏れていましたが、これを復活さそうというのです。

この字がなくては聖書を冒読する、宗教的情操を養うために不都合だというような、文部省のお方のお考えでもありますまい。無論信者からの要望とも思われません。

筆者曰く。「されど我れに汝に告ぐ、姦淫の文字、公に認められたりとも、いたずらに使うことなかれ。そは世の中の暗き面のみに要する文字なればなり。再び当漢より追い放つ日の速やかならんことを願うべし」

× × × ×

当用漢字にも黒い霧か

政界では、現在「黒い霧」解散という不名誉きわまる事態を引き起こしております。このような新語まで生み、永久に歴史が汚されたのですから、国民としてフングキに耐えません。

ところが、第7次国審が、当漢に加えてもよいという漢字の字面を見ますと、いかに必要度が高いとは言え、暗黒面をあらわす字が、余りにも多いのに身震いを感じざるを得ないのです。

世相とは言え、当漢にまで黒い霧が襲ってきてはたまりませんが、事実ですから、嘆かわしいことです。次回には、この点にメスを加えてみましょう。

当用漢字に復活する追加漢字。国審委の選んだ反社会文字

第84話 [昭和42年3月号 No. 128]

漢字にも善悪の両性がある — というようなことをフト思い出したのですが、もしありとすれば、「真、善、美、聖、仁、礼、知、信、正、清、明、良、徳」などは、善性に違いありません。前号で取り扱いました。

「姦、淫」などは、どうひいき目に見ても、悪の性の代表みたいなものです。

ところが、第7次国審会の追加漢字案の検討ですが、この中には、余りにも悪の性の強い漢字の復活が目立つではありませんか。

もちろん、漢字に善悪の両性があるなど、考えること自身が独断で、漢字にとっては迷惑千万というところでしょう。また、悪と見えても使い方によっては、善ともなり、中性ともなりますから、決定的なものではないかもわかりません。そのつもりで次の勝手な論をお許しく下さい。

× × × ×

犯罪文字の登場

「拐」の字は「誘拐」にはなくてはならん字。吉展ちゃん事件で大きく出世？した字。新犯罪ではありませんが、時代的な事件となったため、この字を呼び出したのでしょう。

「喝」は宗教語としてな立派な字です。しかし、近ごろのように、暴力団が横行すると「恐喝」はつきもの。これでは、善性の文字も悪性の引力に負けた形。せっかくの「喝采」も贈りにくいではありませんか。

「賭」は「かけごと」で、「賭博」と書くためにだけ存在する字。国営で大きな賭博収入を上げているモナコ王国（*公国？）ならいざ知らず、犯罪の絶え間のない我が国の賭博は、浜の真砂とともに尽きることのない社会暗黒面の1つになっています。こんなものは「とばく」でもマに合うはずですが……。

× × × ×

黒い霧の中には？

「賂」の字は「収賄、贈賄」の取引盛んな今日、「賄ろ」では本当の持ち味がでないのか。ヘンなところへ小細工を施していますね。黒い霧汚職では代表的な役割を演じていますから、漢字をそろえないと、貫録がつかぬとでも言うのでしょうか。

「亭」と「宵」。「亭」は地理歴史的に有名な建造物に使われています。また、芸能人の名にも好まれているようです。「宵」は「春宵一刻価千金」などの名句などで親しまれていますが、この「亭、宵」の字が結び合って、風流を逸し、そこへ酌婦でもはべれば、たちまちドンチャン騒ぎの場を演出します。政治屋諸公のヤミ取引は、大抵料亭で行われると言いますから、本来の詩情は薄らいでおります。

× × × ×

三々九度はめでたいが

「酌」は結婚式の「媒酌」の字で仲人の意にも使います。三々九度に縁あるめでたいもの。しかし、「酌婦」という字をつくらねば酒が飲めない上戸にまで、機嫌を取ることもあるまいに。

「厄」の字は「厄年、厄払い」など迷信に関係のあるもの。「災厄」や「厄難」も追放したい言葉です。

「偵」の字は「探偵、偵察」などに使われますが、スリラー物の喜ばれるところから、大人も子供も一種の魅力を与えます。警察や戦争に関係のある字ではありませんが、ぜひというほど必要なのでしょうか。これも時節柄ですかね。

「泥」は「泥棒」のほか、おエラ方さえ演出の上手な「泥仕合い」の用字。白蓮のように染まぬこと。

「挑」は「挑戦」に入用な字。TVの芸能合戦などに人気がありますが、「挑発」とか「挑発的」となると、イヤらしい気がします。

「洪」の字は「洪範」とか「洪大」として使うと感じがよろしいが、採用のねらいは、どうやら「洪水」にあると見えます。昭和38年には、新字「豪雪」をつくりましたが、「何十年來の洪水」と表現するだけで、治山治水事業が、後手ばかりでは

「枕」を高こうして眠ってもおられませぬ。

× × × ×

反社会的な字を優遇

漢字も国語表現の道具の1つですから、むやみに制限するわけにもいきません。だからこそ、当用漢字1850字のワクを広げて、もっと追加せよという論も出てくるのです。

それにしても、登場してきた追加漢字たるや、何と社会の暗黒面の代表文字の多いことでしょう。字面を見ただけで、反道徳的反社会的なのに驚くではありませんか。

暗黒面の言葉は、漢字と仮名の「寄せ木細工」に放っておいてもよいではありませんか。追加するなら、案にある「杉、悠、尚、甚、堀、溪」くらいなもの。

「肌」を加えよというのは深い意味があるのでしょいか。1字だけ突拍子でおかしい。おかしいと言えば次の2字がなぜ必要か。まさか「泡」を吹かせるつमりの「泡」でもあるまいし、やぶをつついて「蛇」を出すつमりでもないはず。学者有識者の48人委員諸公が、2年かかって絞ったチエの労作がこれであつては、ただ……？

送り仮名を少なくする。字の使い方の難しさ

第85話〔昭和42年4月号 No. 129〕

国語問題には、大きな問題点が、およそ2つあります。すなわち、

1. 当用漢字の制限の仕方が窮屈で書写する上に不便多く、実用に適しない点が多いから、改正せよという非難。
2. 送り仮名が複雑で、しかも、送り過ぎになっている。書写がダラけて不能率でもある。もっと、鮮やかに簡潔にならないかという要望。

これに対して、第7次国語審議会委員が、置き土産として残した、いわゆる「手直し案」とでも申しますか、試案なるものが出ました。そのうちの第1の問題については、既に数回にわたって、私見を述べてきました。後の問題について、簡単に愚見を述べてみたいと思います。

× × × ×

単独名詞で送り仮名をつけないようにしたいもの（国審案）

「並、誉、祝、係、暮、肥、届、割、計8字」

これらの名詞には、送り仮名をつけないようにしてはという試案です。これには、わたしもちろん大賛成で、世論もここにあるようです。

「並み」「誉れ」「祝い」「係り」などと書いていたのでは、送り仮名をつける手間や時間のムダだけではなく、いたずらに紙面を費やし、字面も大変見苦しくなります。

「お祝い」「年の暮れ」と書くよりも、「お祝」「年の暮」の方が、よっぽど感じがよい。「世話係り」「時間割り」よりも「世話係」「時間割」の方が、ずっと引き締まって字面もよく、しかも詠みやすいではありませんか。

これには、全く異議ありませんが、この種の文字をわずか8字しか挙げなかったのは、物足りぬ気がしてなりません。それに「誉」という字を入れたかったのはどういう意味ですか。気象用語の「晴」「曇」なども「晴れ」「曇り」よりもよいでしょうし、「願」「伺」や「問」「答」なども、送りがながなくても、結構わかるでしょう。

思い切って、もっともっと、取り入れてほしいものです。

× × × ×

2字送っているのを1字送りにしたいもの（国審案）

「預り、定り、起り、隔り、集り、決り、締り、止り、泊り、始り、積り、終り、替り、断り、現れ、表れ、生れ、行い、向い、向う、聞え、暮し、落し、肥し、悔み……計27字」 以上については、従来は2字送っていたが、これを1字送りに改正したいというのですから、これまた、無条件に賛意を表します。

例えば、「集まり」「終わり」「締まり」「表われ」「暮らし」「向かい」などと、面倒な送り仮名を挟んでいます。

「昭和34年生まれ」などは、バカ丁寧で情けなく思います。「生れ」になれば1字助かりますが、「生」だけでも結構わかるではありませんか。また「行なう」「起こる」という字はしばしば出てきますので、「な」や「こ」を落とさないようにと、神経を使います。

これがなくなるわけです。

× × × ×

字の使い方の難しさ

漢字は世界一難しい文字のようですが、わたしら、明治の人間にしてみれば、今日の教育漢字の881字はもちろん、当用漢字の1850字ぐらいなものは、問題になりませんでした。恐らく小学校4年生ごろに、3000字以上知っていたように思います。

字の使い方の難しさは、漢字そのものの記憶ではないのです。難しい理由はほかにあるのです。

1. この字は当用漢字の中に含んでいるかどうか。

ということです。もし含んでいるとすれば、仮名で書くよりも、漢字で書く方がよいのだから、そうしなければならない。

そこで、記憶が確かでない場合は面倒ですが辞典を引く。そうすると、また問題にぶつかります。

2. 当用漢字に含まれているが、使ってはならない場合がある。

はて？何でしょうか。例――

「指図」は「さしず」、「早速」は「さっそく」、「閉める」は「締める」、「眼鏡」は「めがね」、「所以」は「わけ、理由」と書かねばならない。

「私、君、其、此、又……位、居る、幾つ、御、一寸、仮名、記す、他、殊更、最寄、先ず、未だ……」

これらは、すべて仮名で書くことになっています。

小学校の書き取りで「私」の字が書けなかったらペケ。それが、世の中へ出たら使

えないとあっては、おかしいことではありませんか。

「下さい」の字も便利ですから、世間では盛んに使われてはおりますが、「やむをえない場合以外は使わないことにする」となっています。これは驚くなかれ、内閣通達による「公用文作成の要領」によって示されているのです。放っておけない問題です。

国民皆速記から見た速記。その認識と問題点

第87話〔昭和42年6月号 No. 131〕

速記文字は記号ではない

いわゆる一流の出版社の事典に載っている速記の定義を3つに分析しますと、その第1としての条件に、

「普通文字と全然異なった記号的符号を用いること」

ということが挙がってきます。多くの事典に出ているところはこのように、「速記文字」とは言わないで、「記号」「符号」または「記号的符号」と言っております。これによれば、速記文字は文字として認められていないということになります。

一体、記号と符号とはどういう区別があるのか知りませんが、記号的符号とは念の入った言い方ではありませんか。

あえて反問しますが、速記文字が文字でないという根拠はどこにあるのでしょうか。

「モールス符号」や「手旗信号」となると、文字に含めるのは、少々無理かもしれません。朝鮮の「諺文（おんもん）」も立派な文字です。速記文字は、1字1字が立派に独立して読めるのですから、文字としても、決して間違いではないでしょう。

速記文字を記号とか符号とかに見るのは、恐らく、速記の持つ偉力を、何か魔術のように感じ、それに用いられるのは特殊な暗号的なもののように解されているためではないでしょうか。

この考えは、速記を習得する人にとっては「速記というものは、特殊な技術であって、素養のない者には不可能な業ではないか」という感じを与えるように思われます。現に、速記されたままの原文を見ると、素人には、異口同音にややこしいと言い「わたしらでも覚えられるでしょうか」と首をかしげるのです。複雑な記号や符号を機械的に覚えるのでなく、速記文字は、科学的合理的な、最高能率的な文字であり、完全な文字であるという認識を徹底させる必要があると思うのです。

談話、演説だけの速記ではない

速記の定義分析の第2は、

「速記は、談話、演説などを書き取る」

ということです。

速記はどんな場合に使われるかを、素人に聞いてみますと、

「国会で演説を速記する。また、新聞記者が使っているらしい」

というのが、大体一致した意見です。なるほど、TVの国会中継では、速記者の活動状況がわかるからでしょうが、国会以外の議会でも速記をとっていますし、議会以外の、学会や業界、その他の社会でも、速記をとることが盛んに行われていることは、案外知っている人が少ないようです。

速記を国会で使ったのは、明治23年、国会が開設されたときで、それ以来、速記と言えば、国会演説を連想するようになったようですが、第一印象というものは恐ろしいものです。その後、我が国の速記利用は、すばらしく発展しましたが、一般人はそれほど知らなんだといえるでしょう。そんなところが、速記の認識不足の原因になっているものと思われるのです。

速記利用の範囲は広い

速記は利用範囲が極めて広く、工夫さえすれば、速記の使えないところはないと言ってもよいでしょう。

演説を書き取る。

講演を筆記する。

学習に応用する。

実務に利用する。

日常生活に取り入れる。

ちょっと思いつくままに拾い上げても、限りなくあります。仮に、日常生活に取り入れるとしても、日記、出納簿、黒板の掲示、放送の要点書き、読書の抜き書き、さては来客との対話、約束の心覚え、手紙の控え、作文の構想、原稿の下書きなど、各種各様のメモに使ってすこぶる便利重宝です。主婦、主人、子供、それぞれに利用の場面があるでしょう。

定義的観念からすれば、どうも演説のためという考えが中心のようです。国民皆速記から言えば、演説以外の部面でも大いに活用を図るのが、速記の機能を発揮させるゆえんではないかと思います。

速記には急速と緩速とがある

速記の定義を狭義に解するなら、講演速記オンリーで、1音1語の漏れもなく、完全に取り書き取らねばならんこととなります。これが従来から行われてきた考え方です。第一線の速記者はいずれもこれくらいの技能の保持者に違いありません。

国民皆速記の立場から、日常生活の中へ速記を多分に取り入れるとなりますと、必ずしも、演説を書くばかりでなく、講演を筆記するにしても、記録としてマに合えばよいので、自分の力と必要度に応じて、適当に書けば、事足るというものです。しかも、漢字仮名まじり文で書くよりも、はるかに能率的ですから、大いに利用すべきです。

特急に比べると、これは普通列車。速記にも「緩速速記」というものがあると言いたいのです。またもや、勝手な新語の製造で失礼！

ナマのままで読む速記。反訳を絶対条件としない

第88話 [昭和42年7月号 No. 132]

反訳を必要とする会議録

速記に対する一般的な定義は、「普通文字と全然異なった記号的符号によって、談話、演説などを書き取り、後に普通文字に書き直す法」となっております。これが常識というよりも、絶対的な条件とされております。

なるほど、速記文字は、一種独特な文字ですから、速記したそのまま、すべての人に読ませることは、ちょっと難しいでしょう。それがために速記文字、つまり速記文を、漢字仮名まじり文に反訳したものに仕上げ、だれでも読むことのできる「速記録」をつくるのです。

速記録の代表的なものは、何と云っても、衆参両院の会議録です。これは一言一句はもちろん、句読点まで念入りにつけて、完璧なまでにつくられております。

これは、会議録の一部が、しばしば読み返されたり、討論の資料に引用されたり、さらに報告書などに転用されたりしますから、極端に正確でなければならぬゆえんです。

× × × ×

これに次ぐものは、地方議会でしょうが、府県、大都市の議会から、町村議会まである中で、小さい田舎の町村議会ともなりますと、議会の経過などは、ほとんど省略されて、ただ、結果だけが、簡単に記されて、形式を整えるというのがあります。こうなれば、専門の速記者など、全く不必要で、役場の係員が要領書きをして、ことを済ませるにすぎません。

そのほか、学術的な会議や研究発表の記録、または、大会社の総会における重要演説なども、それぞれ、必要の程度に応じて、速記を利用して記録をつくっております。

報道機関の速記利用は、また格別で報道の迅速性から、あらゆる通信機器を併用して、その能率を最高度に発揮しています。ただし、ニュースの取材に当たっている記者のすべてが、堪能な速記者であるかという点、必ずしもそうでない場合もあるようです。それはそれで、速記を使えなくても、優秀記者としての手腕は十分発揮することができるからです。

以上は、速記本来の姿であります。

すなわち、

1. 瞬時にして消え去ってしまう話を、速記文字によって書き取ること。
2. これを、だれでも読める普通の文字に書き直すこと。

この2つが、絶対条件とされております。これが、速記在来の形。いわば速記の定型とでも言うべきでしょう。一般社会では、この通念が支配的なようです。

× × × ×

速記の反訳は絶対条件か

ここで、わたしは速記を反訳しないでもよい場合があるか、どうかを考えてみたい

と思います。速記を知らない人に見せるには、もちろん反訳しなければなりません、速記を知っている人に見せるなら、わざわざ反訳しなくてもよいはず。最も、他人の書いた速記文字には、多少その人の書きぐせがありますから、その点はやや問題ですが、その抵抗は大きくありませんから、やってできないことはないでしょう。反訳ができさえすればよいという速記の仕方と、他人にそのまま読ませる速記の書きぶりには多少の要領の差があるはず。わたしは、できることなら、このように、ナマのままの速記を読むことを多くしていきたいと思うのです。

× × × ×

ナマのままで読む速記

速記を演説速記に限って使うものであると限定しますと、反訳は絶対に必要な条件となります。今日の実状では、これが支配的であることは間違いありません。

けれども、速記の利用は、必ずしもそれだけに限りません。例えば、それが、演説または講演ないし、講義を聞く場合に、それが自分のための参考とするメモであれば、一言一句を、かたくなって書き落とさないようにする必要は薄れてきます。また、たとえ自分だけでなく、人に見せる場合にしても、多くの場合、完全速記ではなくても、結構、役を果たし得ることが多いでしょう。

こんな場合には、差し支えのない限り省略して、文意を損なわず、内容を漏らさぬように、要点をつかんで速記します。そうすれば、文面は短縮されて簡潔になるし、速記する場合にも、焦らず迫らず、悠々とすることができます。

こうして書かれた速記は、たとえナマの速記であるにしても、速度に追われていないから、さほど、速記の達人でないにしても、字体の崩れも少なく、割合に正しく書いております。しかも、略字、特に省略度の高い略法の使用も少なくて済みますから、人に見せる場合にも、無難であるように思われるのです。

速記はだれでもできる。日常生活に使う便利さ！

第89話【昭和42年9月号 No. 134】

わたしは、ペンを動かすときは、大抵速記文字をまじえていますから、隣席にいる人々から、よく注目されます。人は珍しいものに引かれるのは本能といいますか、例えば、居眠り半分で講演を聞いている人が、わたしの手つきを見て何だかわけのわからん字を書いている。それと気がつくと話を聞く耳はそっちのけで、ただ、わたしの手先を見続けます。おかげでその人も眠気がすっかり晴れて助かった様子です。

こういう場合、のぞかれていますわたしには、それとわかりますが、その人と話すワケにもゆかない。しかし、隣の人が、少しでもスキがあったら、わたしに何か質問したそうにしていることも感じられます。

× × × ×

関心は皆が持っている

わたしは、こういうときこそ、速記宣伝の絶好のチャンスとします。

「速記というたらこういうもんですか」

「大変便利なものですね」

つくづく感服しています。意欲が高まってくると、

「わたしらでも、覚えられるか」

というのが一番多く出る質問です。

わたしは、すぐに問い返します。

「あなたは速記文字を見たことがありますか」

「いえ、今見せてもらったのが生まれて初めてです」

見たことがないというのが、千人が千人ともです。1万人ぐらいになると1人や2人はあるかもしれませんが。速記も普及したとはいえ、知らん人の世界では、暁天の星よりも少ない存在でしょう。

わたしは、このように、速記を知らない人が多いのは、速記が難しいからではない。速記を習う方法が十分整っていない。そこに大きな理由があるのではないかと思うのです。

事実、速記そのものは、それほど難しいものではありません。わたしは、人の集まっているところでは、遠慮なく割り込んで、速記の解説をします。無関心な人も、たちまち関心。飛びつくように聞き入ってくれます。

× × × ×

速記は難しいか

果たして速記は難しいものなのでしょうか。難しいかどうか、よく知らないで、何だか難しいような気がする、というだけではありますまいか。それはともかくとして、わたしは、まず、速記の実物見本を見せて説明するようにしています。どうぞ、皆さんもおしまいまで聞いてください。

第1の見本

ソ キ ソッキ（速記）



第1の見本が出ました。左の字がソで、その右がキです。そして、右のペケのようなのがソッキ（速記）です。つまり、ソとかキとかは、アイウエオみみたいなものです。速記では1つの言葉をつなぎ合わせて書きます。例えばソの字の書きじまいにキをくっつけて書くとソキとなります。ソキという言葉はないかもしれませんが、もし、キを始めにするとキソとなるでしょう。キソは漢字なら「基礎」で、31画という複雑さです。この場合、速記文字は、漢字の15倍も簡単であるということになります。

さて、ソの字とキの字を、継ぎ足さないで、ペケの形に交差するとソッキ（速記）という字になるのです。仮名では、ソッキと3字使うところを、交差するだけで、詰まる音を書かないで済む。労力が省けるだけでなく、交差している点を見て、すぐに

詰まる音だと見てよいのです。うまく考えてあるでしょう。こんなところが速記的だとも言えますが、速記の便利さはまだまだこれからです。

頭のよい人は、

「そんなら、国旗、結果……なども、この調子で書くのだろう」
と思われるでしょう。そのとおりです。ただ、コカケの3字さえわかれば、今すぐ、完全に書けるのですよ。

第2の見本

コ コウ ト トウ コト コウトウ (高等)



第2の見本に移ります。コとトの2字が新しく登場しました「高等」という字はコウ、トウのように長い音ですから長音です。長音は国語ではコの次にウをつけて書きあらわします。速記ではコの字の頭にカギをつけてコウとします。つまり、頭にカギを持っているコはコウであるとなります。同様に頭にカギを持っているトはトウとなるのです。コとトをつないだらコトですが、カギを持たせると、コウトウ (高等) となります。ここで長音にするには、頭にカギをつけたらよいということがわかるでしょう。

速記はだれでもできる一字・一法則がすぐ役立つ

第90話 [昭和42年10月号 No. 135]

興味を起こす心理的な指導

わたしは、素人に速記を習いたいと思わずには、速記独特の魅力、すなわち、

1. 速記文字の極めて簡単なこと。
2. 法則の応用が自由自在なこと。

この2つを挙げております。頭のよい者は早くも感づいて、

「ははァ、速記というものは、音標文字だな。そんならアイウエオを知っておれば、何でも書けるはずだ。早くそれを教えてほしい——」

というように独走してきます。そしてアイウエオさえ覚えたら、もうそれでおしまいのように早合点し、便利な法則があるのに、そこには気づかぬ場合もあるようです。

速記を、いや応なしに、モノにするためには、どんなに苦しかろうと、基本文字からタタキ込むことが絶対に必要でしょう。

しかし、たまたま、生まれて初めて速記文字と対面した者に、その感激のさめぬ間に、速記を習いたがせるには、興味を起こさせる心理的な指導が大切のように思うのです。だから、あくまでも、

1. 速記はややこしいという先入観に陥らないようにすること。

2. 書き方の法則がたくさんあり、したがって省略の仕方が無限にあるというような感じを与えないこと。

つまり、「速記というものは、覚えてしまえば便利ではあるが、そこまでゆくには、やっぱりねえ……」とため息を吐かさないことが、心得ごとではないですか。でないと、法則や省略法で、次から次へと責められて、参ってしまうような結果になってはまずいのではないかと懸念するからです。

× × × ×

一字、一法則、すぐ使う

こういう考えから、仮にも1字覚えたら、その1字をすぐ使う。1つの法則がわかったら、その法則をすぐ応用するようにします。少数の素材を最大限に働かせて、その偉力を感得させたいものです。

第3の見本

カ	ソ	キ	コ	ト
—	—	/	—	—
ガ	ゾ	ギ	ゴ	ド
—	—	/	—	—

第3の見本。これは濁音です。濁音は、仮名では、ご丁寧に2つも点を打たねばなりません。電報では、濁点のために1字分取られるというので問題を起こしていますし、ローマ字になると、全然別の字で濁音をあらわしております。

このように、速記以外では、大きな面倒がかかりますが、速記では、その字をわずかに太くするだけで、ちゃんと濁音になってしまうのです。初めのうちは、太くするために裁縫のヘラをするように、何回もなする人もありますが、そんなにする必要はなく、英習字のように、例えばaの字にしても、太いところと細いところがあります。その程度で大丈夫ですから、書くにも覚えるにも、余り苦勞はありません。

× × × ×

特例は少なくしたい

この際、また1つの要領は、濁音の特殊文字の取り扱いです。特例は少ないほどよい、という考えからも、グブズの3字を再検討してもよいではないかと思うのです。

ヅの字はズを使いますから必要がない。これは問題解決。ブの字は、教えなくても、気をきかして、フの太字でさっさとやってのけています。わたしはこれでも差し支えないように思うのです。ペンでは少し書きにくいですが、鉛筆ならラクにゆけますから。

残るはグの字です。クを太字にするとなると、それこそ裁縫のヘラを持ってこななければならんでしょう。ここに至って初めて、グの正しい書き方を教えたらいいのではないのでしょうか。結局、点のついた濁音は、これ1つになってしまうわけです。これも特例を1つでも少なくして、難しく思わせないという心遣いもあってにほかなりません。

英文法には特例が多いが、エスペラントには特例がないと言われております。むしろ特例を覚えるために苦勞する。しかし、この特例は決して軽視できない、徹底的に征服せねばならぬのです。両洋の要体教育では、この点にも、胸をすくような妙案が用意されていますが、ここでは言及することを割愛します。わたしは、国民皆速記という、大衆相手の速記普及には、なるべく特例が少なくあってほしいという願いを持っていることを明らかにしたいのです。

第4の見本

楽器 鍵っ子 国旗 校旗 講義

ㄗ ㄗ ㄗ ㄗ ㄗ

講堂 動向 特効 構造 総合

ㄗ ㄗ ㄗ ㄗ ㄗ

騰貴 動機 動議 加藤 カット ガット

ㄗ ㄗ ㄗ ㄗ ㄗ ㄗ

(同音語略)

おもしろい速記文字の仕組み。簡単な線でしかも正確に

第91話 [昭和42年11月号 No. 136]

第4の見本の中で、「楽器、鍵っ子、国旗、カット、ガット」などは、前述の説明で自由に読めるようになったはずですが、このほかに、まだ読めない字がまじってありました。その解説が抜けていたのは筆者の手落ちです。

1字で書ける長音

長音は大カギを頭につけてあらわします。コノ字に大カギをつけるとコウとなります。いや、正しく言えば、大カギをつけるのではなく、大カギのついたコノ字がコウとなる、というわけです。だから、大カギを後からつけるのではなく、まず大カギを書き、それにコノ字をつけてコウにします。このように一筆で書くのです。ソウの字も同様です。

昔、わたしらの習った教科書では「タロー、チョーチョー」という表記法が使われましたが、とても合理的であったと言ってよいでしょう。

詩人の「サトウ、ハチロー」という名前には、ウと棒との両方をまぜてありますが、どういうわけがあるのでしょうか。一度聞いてみたいものです。

新仮名遣いでも、「こう」と2字使っています。これでは「コ・ウ」か「コー」かの区別ができないではありませんか。

ローマ字では、その点、進歩的で kō とか、kō とかの長音符をつけて正しくあらわしております。けれどもそれも ko という2字の上へ、さらに符号もつけねばなりませんから、その煩わしさが欠点でしょう。近ごろ koh など h で長音をあらわす仕方が

流行しているようですが、ローマ字論者としてはお気に入らないのではないのでしょうか。

第4の見本のとおり、コウ、ソウができましたら、これを太くしてゴウ、ゾウもたちどころにできるでしょう。ただし、この場合、コ、ソの字だけを太くすればよいのであって、大カギまで太くはしないのです。

なお長音は、ウ列とオ列に限って出てくるのです。「空、偶、数、通、風、勇」などは、音読すればいずれもウ列。「王、講、号、総、造、討、堂、能、法、防、毛、要、郎」などはオ列です。このほか「カア、ニイ、ショウ」なども長音ですが、ここでは、前者のような単純な長音だけにとどめておきます。

もう1つの詰まる音

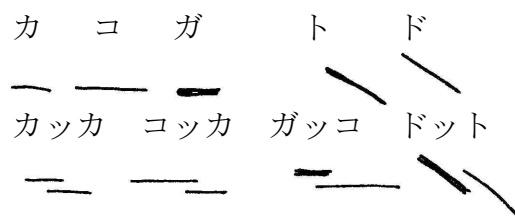
第1の見本の「ソッキ」のように、詰まる音の場合は、小さい「ッ」に当たる速記文字を使うことはなく、交差したらよいと言いました。

初心の方は「よーし、わかった。交差したら詰まる音ができるのか。アイウエオさえわかったら、何でもこい」と得意になられることでしょう。

ところが、詰まる音のあらわし方には、もう1つの方法があるということです。解決のつかないときに、よく「どこまで行っても平行線」というでしょう。その平行線は、交差できないのが数学の定理ですもの。

見本に出てきた文字から書いてみましょう。「カッカ、コッカ、ガッコ、コッコ、ドット……」などは、いずれも平行しています。こんな場合は、交差のかわりに、平行させるのです。

第5の見本



例えば、コッカと書くには、コの字とカの子を平行に書く。平行といっても頭と尾とをそろえてしまわないで、前のコの字と、後のコの字とを、互いに3分の1程度平行さす。その間隔は広からず狭からず。字としてまとまった適当な間隔と言えれば難しいかしら？

× × × ×

ンの字は万能選手

言葉と漢字とは少し意味が違いますが、どの音が、一番多く出てくるか、当用漢字1850字の末尾の音を、インツクキ別に分析してみました。






<当用漢字インツクキ調べ>

イ	—	サカタハ行に多い	263字
ン	—	カサハタ行に多い	410字
ツ	—	サカハタ行に多い	102字

ク — サカハタ行に多い 184字
 キ — サアタ行に多い 41字
 チ — アサ行に2字 7字

これを見ても、ン音がどんなに多く使われ、言葉文章文字、あらゆる場面で活躍していることがわかります。このような万能選手には、最も能率的な記号を与えなくてはなりません。

第6の見本

カ	コ		キ	ギ	
—	—		/	/	
カン(不正)	コン		キン	銀貨	キンコンカン
					

見本のように、小さい円でンをあらわし、それを頭につけます。これが中根式の大特徴です。絶対に尾につけないことが鉄則です。



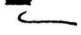
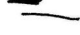
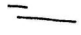
学校は速記文字で2画。速記の学校は自由自在に活躍

第92話 [昭和42年12月号 No. 137]

簡単になっていく「学校」

これは前述のとおり、初歩の人に対する手ほどきですが、速記文字の妙味も少しずつわいてきたのではないかと思います。わたしたちの生活に、最も関係の深い、したがって、よく使われる「学校」という字がいかに簡単化されるかということの研究してみましよう。

第7の見本

1	2	3	4	5
ガッコウ	ガッコウ	ガッコウ	ガッコ	カッコ
				

第7の見本を見てください。

1. ガッコウ。50音ばかりを連ねたもの。最も初歩的な書き方です。長ったらしくて面倒ですね。
2. ガッコウ。長音の符号。大カギを使ってコウをあらわしたもの。これだけでも簡単化されたわけですが、発音は正しく出ておりません。
3. ガッコウ。詰まる音は平行させる、という法則を応用したもの。これで完全に

正しく発音があらわされることになりました。

4. ガッコ。「校」が長音でないから、厳しく言えば、正しくないとも言えますが、日常の会話などでは、これが非常に多いのです。「何学校」と言ったり、学校の後へ続く助詞や動詞と一連になると、これが堂々と通用しています。放送にもたくさん登場しています。「ガッコ」という発音を聞いて、わざわざ「ガッコウ」と正しく直さねばならんことも要らないでしょう。まして、速記という立場から考えましても……。

5. カッコ。朝鮮の人の発音みたいですが、ガをカにするだけでも速記的でしょう。

「カッコいい学校」なんて言いたい場合は、得心のゆくように丁寧に書けばよいのです。かつての、天皇様の勅語や、法律文や昔の人の手紙などには、濁音のないものがありました。これでも十分読めたではありませんか。「青空・電報」を「アオソラ・テンホウ」と読む人はいないでしょう。必ず「ソ」「ポ」と読みます。社会性の大きい「学校」など「カッコ」で結構わかるはずです。

「なるほどわかった。それじゃもっと簡単にはならないのか——」と言われたら、そこは中根式のことです。まだその奥の手がありますが、初心の人に、そこまで見せるのは、余りに飛躍し過ぎます。後日のお楽しみとして預かっておきましょう。

当用漢字以前は「學校」の字を使ったもので、それが「学校」となっただけでも大助かり。30画が20画になった。それが速記文字になると、ただの2画ですから、速記文字は漢字の10倍、15倍の能力を持っているのです。

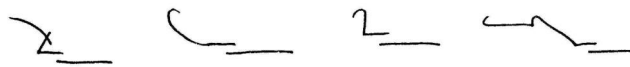
× × × ×

どんな学校でも自由自在に

さあ、速記文字で学校と書けるようになりましてから、早速使ってみましょう。書き方は至って簡単、書こうと思うものに学校をつけたらよいのです。

第8の見本

速記学校 小学校 中学校 高等学校



自動車学校 警察学校 歌劇学校 スズメの学校



速記学校なら速記と学校とを2つに分けて書いてもよろしいが、見本のように1つに続けた方がそれこそ速記的でよからうと思います。

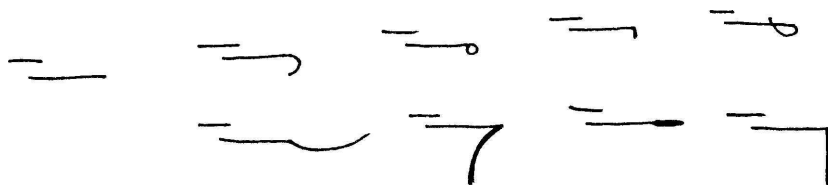
小学校、中学校、高等学校、自由自在でしょう。自動車学校、警察学校、歌劇学校、さてはスズメの学校と何でもござれ。学校という胴体に、こういう帽子をかぶせたら、何学校でもお望み次第です。

× × × ×

助詞符号をつけて大活躍

第9の見本

学校 学校の 学校は 学校が 学校で



話や文章には、「学校の、学校は、学校が……」のように、助詞が多く使われます。助詞には、50音の字を使わず、別に助詞の符号をつかって、それをつける方が便利です。

例えば、「学校」の字の尾に、大カギをつけて「学校の」とし、小円をつけて「学校は」とします。この方が、50音を使うよりも、一見して助詞だとわかりますから、書くにも読むにも好都合です。

速記文字は年賀状にも。年賀状の用語用字を分析

第93話 [昭和43年1月号 No. 138]

天下一品!!中根先生の速記年賀状

アケテ オとゴマ!

(あけましておめでとうございます)

(即席速記法による)

これは、中根正雄先生の年賀状の一部です。無断で拝借したことをお許してください。上記のほかに、興味深い「中根式速記文字画」も出ています。恐らく本誌の巻頭に飾られるに違いありません。

皆さんは、こんなすばらしい年賀状がどこにあるのでしょうか。これこそ天下一品の貴重なものではありませんか。

わたしたちは、速記文字の年賀状が少なくとも、100枚の中に、2～3枚ぐらいはまじっている程度の時代を早く出現させねばなりません。それは、速記文字を教わったものの責任と言ってもよいのではありませんか。

江森、洋子両先生からも、毎年いただきますが、昭和37年の年賀状には、速記文の入った印象深いものでした。日本唯一の速記学校の先生のものとするれば、それにふさわしいものを切望したいと思うのですが、どうぞご賢察ください。

年賀状の用語と用字の例

寿 字数の少ないものでは賀正が一番多く賀春の次に頌春がふえてき
賀正 ました。4字のものでは謹賀新年が断然多いのは昔と変わりありま

賀春
頌春
迎春
寿春
慶春
寿正
新寿
奉賀
寿新春
寿迎春
賀新正
謹賀新年
謹賀新春
恭賀新年
恭賀新春
恭賀新禧
福祿寿全
恭頌新安
頌春快樂
おめでとう
おめでとうございます
お芽出とうございます
お目出とうございます
お目出度うございます
あけましておめでとうございます
明けましておめでとうございます
明けましてお芽出とうございます
明けましてお目出度うございます
新年おめでとうございます
新年おめでとうございます
新年お芽出とうございます
新年お目出度うございます
しんねんおめでとうございます
新年あけましておめでとうございます
新春を寿ぎ奉ります
新春をお慶び申し上げます
初春をお祝い申し上げます
初春の御慶び申し上げます

せん。目目度いは近ごろ芽出たいにお株を取られました。ヨロコビは慶びに一本に統一されたかに見えます。

道具はペンが多く毛筆も歓迎されています。印刷がふえたのは忙しい世相のあらわれ、この点、速記文字にはつらいところ。この問題さえ解決したらと、願いは切なるものがあります。

年賀状の上で活躍するさまざまなハンコは何としても愛嬌者。

初春のおよろこびを申し上げます
はつはるのおよろこびを申し上げます
初春のめでたきを御慶び申し上げます
迎春のおよろこびを申し上げます
新年のお慶びを申し上げます
新春のお慶びを申し上げます
謹んで新年のお慶びを申し上げます
謹みて新年のお慶びを申し上げます
謹んで新年の御祝詞を申し上げます
謹みて新年の御祝詞を申し上げます
謹んで新春の御祝詞を申し上げます
謹みて新春の御祝詞を申し上げます
謹んで新春の御慶びを申し上げます
謹みて新春のお慶びを申し上げます
謹んで新春のおよろこびを申し上げます
謹んで新春のお慶び申し上げます
謹んで新年の御挨拶を申し上げます
謹んで年頭の御挨拶申し上げます
謹んで年始の御挨拶を申し上げます
謹んで年始の御祝詞を申し上げます
謹みて新春を壽ぎ奉ります
謹んで新春を祝します
謹んで新春をお祝い申し上げます
謹んで新春を賀し奉ります
謹んで初春のお慶びを申し上げます
つつしんではつはるのおよろこびを申し上げます
新玉の年の始めの御慶を申し上げます
新玉の年の始めの御祝詞を申し上げます
あらたまの年のはじめのお慶びを申し上げます
あら玉の年のはじめの御壽めでたく申し納めます
新春を壽ぎ謹んでお慶び申し上げます
新春を壽ぎ謹んで御祝詞申し上げます
(以上の2つも、相当多く使われ出した)
新春を迎え謹んで御祝詞申し上げます
一陽来福の新春御芽出度う御座います
一陽来福の新春芽出度申納めます
貴家のためによき思い出の1968年になりますようにお祈り申し上げます
明治百年の新春を壽ぎ謹んでお慶び申し上げます

おごそかに地球をまわすものの力、ふと思わるる今朝のひとつき
Akemashite Omedeto gozaimasu.

編集後記

〔昭和43年2月号 No.139〕

(前略)

毎号毎号巻頭を飾っていただいていた国民皆速記の小林先生、先般来血圧に少し異常あり、しばらく休載さしてもらいたいと編集の方にご書面をいただいた。長年本誌の柱となってきた先生の一日も早いご回復を読者とともにお祈りする次第。(後略)

(江森)

*小林清次さんの投稿は「速記時代」〔昭和43年月1号No.138〕が最後になっている。